

令和7年小牧市議会第1回定例会会議録

① 令和7年3月5日第1回市議会定例会（第2日）を小牧市役所議事室に招集された。

② 出席議員は次のとおりである。

1 伊藤 皇士郎	2 永井 孝典
3 猪飼 健治	4 黒木 明
5 大上 利幸	6 阿部 哲己
7 余語 智	8 佐藤 悟
9 佐藤 早苗	10 山田 美代子
11 安江 美代子	12 谷田貝 将典
13 諸岡 英実	14 河内 光
15 鈴木 裕士	16 石田 知早人
17 (欠員)	18 星熊 伸作
19 加藤 晶子	20 小川 真由美
21 小沢 国大	22 木村 哲也
23 河内 伸一	24 小島 倫明
25 舟橋 秀和	

③ 欠席議員は次のとおりである。

なし

④ 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者は次のとおりである。

市長 山下 史守朗	副市長 伊木 利彦
副市長 平岡 健一	教育長 中川 宣芳
市長公室長 笹原 浩史	総務部長 長尾 正人
地域活性化営業部長 石川 徹	市民生活部長 入江 慎介
健康生きがい支え合い推進部長 江口 幸全	福祉部長 伊藤 俊幸
こども未来部長 川尻 卓哉	建設部長 前田 多賀彦
都市政策部長 鶴飼 達市	上下水道部長 笹尾 拓也
市民病院事務局長 竹田 孝一	教育部長 伊藤 京子
監査委員事務局長 松浦 智明	消防長 高橋 博之
市長公室次長 駒瀬 勝利	総務部次長 小川 正夫
地域活性化営業部次長 伊藤 加代子	市民生活部次長 落合 健一

健康生きがい支え合い推進部次長	小川 真 治	福祉部次長	山本 格 史
こども未来部次長	野田 弘	建設部次長	堀場 武
都市政策部次長	舟橋 朋 昭	上下水道部次長	三品 克 二
市民病院事務局次長	堀田 幸 子	教育部次長	矢本 博 士
会計管理者	舟橋 知 生	副消防長	小口 高 広

⑤ 本会議の書記は次のとおりである。

事務局次長	高木 大 作	議事課長	松宮 克 哉
書記	舟橋 紀 浩	書記	尾崎 拓 実

⑥ 会議事件は次のとおりである。

諸般の報告

1 提出議案の報告

議案審議

議案第53号 小牧市水道事業の布設工事監督者を配置する工事並びに布設工事監督者及び水道技術管理者の資格を定める条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定について

一般質問

1 代表質問

(午前10時00分 開議)

○議会事務局長（高木大作）

ただいまの出席議員は24名であります。

○議長（小島倫明）

皆さんおはようございます。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程については、配付いたしましたとおりであります。

日程第1、「諸般の報告」について、本日新たに議会に提出されました議案は、配付いたしました1件であります。

これをもって提出議案の報告にかえます。

日程第2、「議案審議」に入ります。

議案第53号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○上下水道部長（笹尾拓也）

ただいま上程されました議案第53号につきまして、提案理由とその内容について御説明申し上げます。

議案書第2号の1ページをお願いいたします。

議案第53号、小牧市水道事業の布設工事監督者を配置する工事並びに布設工事監督者及び水道技術管理者の資格を定める条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

提出理由であります、2ページをお願いいたします。

この案を提出いたしますのは、建設業法施行令の改正に伴い、所要の整備を行うため必要があるからであります。

その内容につきましては、参考資料、条例案のあらましにより御説明申し上げますので3ページをお願いいたします。

1として、建設業法施行令の改正に伴い、引用する規定の整備を行うものであります。

2として、この条例は公布の日から施行しようとするものであります。

以上で、議案第53号の提案理由とその内容の説明とさせていただきます。

よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（小島倫明）

ただいま議題としております議案第53号の質疑については、後日の本会議において行いますので御了承をお願いいたします。

日程第3、「一般質問」に入ります。

代表質問を行います。

発言を許します。

牧政会、佐藤悟議員。

○8番（佐藤 悟）

皆様おはようございます。議長のお許しをいただきましたので、さきの通告に従い、牧政会を代表して、質問項目5点について順次質問させていただきます。

まず初めに、代表質問に先立ちまして、岩手県などで発生しております山林火災による被害が生じていることに対しまして心からお見舞いを申し上げます。

地域の皆様が一日も早く平穏無事な生活を取り戻されることを御祈念申し上げます。

また、消火に当たられております消防関係の皆様に対しましては、昼夜問わず鎮火に向けて御尽力されていることに心から敬意を表するとともに感謝申し上げます。

さて、今年の私たち牧政会の代表質問では、時代の転換期を迎え、混迷する世の中に小牧市が飲み込まれないよう様々な課題についてお尋ねをしました。

コロナ禍からの脱却はもとより、加速化する人口減少社会、格差の拡大や分断が進行する社会、課題は山ほどあれ、厳しさを増す自治体財政がその解決に足かせをかけ、自治体間格差を生じさせています。1億総中流と言われた時代も遠い過去となり、最近では物価高騰により、多くの人々が生活が苦しくなっていると実感しているのではないのでしょうか。

我が国では、6人に1人が貧困状態にあるとも言われており、その状況を数値的に示す相対的貧困率は15.1%と、OECD加盟国の中でも高い結果となっております。

また、さきの厚生労働省の発表では、我が国の今年の出生数は初の72万人と過去最少を更新し、国立社会保障・人口問題研究所が令和5年に推計した中位推計よりも15年も早く人口減少が進んでいるとのこと。このような話をしますと、まさに我が国の国力が落ちているのではと心配になるところではありますが、国は地方こそ成長の主演とし、地方創生2.0を始動させるとのことです。これは、まさに市制70周年の記念すべき年に、本市が地方創生のトップランナーであることを市民の皆様にも実感いただくチャンスです。

そこで、牧政会の代表質問として、新たな時代に向けた重要事項について順次お尋ねいたします。本市の明るい未来に向けて希望の抱くことのできる御答弁をよろしくお願い申し上げます。

それでは、質問項目1、施政方針についてお尋ねいたします。

初めに、(1) 激動の時代における市政運営についてであります。

少子高齢化に加え、人口減少がいよいよ本格化し社会のあらゆる面で人手不足が顕著となってきています。山下市長は、先日の市長施政方針において、市制施行70周年を小牧市への愛着と誇りを醸成する機会とし、小牧市の明るい未来に向かって全力で取り組むと力強く表明されました。市長のリーダーシップに大いに期待するところではありますが、改めて市制施行70周年の節目の年を迎え、明るい未来に向け、市政をどのように運営していくのか、市長の考えをお尋ねさせていただきます。

次に、(2) 令和7年度予算についてであります。

全国有数の県税財政を誇っていた本市も、社会保障関連経費の増加が続いていることに加え、物価高騰や人件費の上昇などによる様々な経費の上昇、さらには国の政策の影響による地方負担の増加により年々予算編成が厳しくなっているところです。新たな施策を実施する余力が失われつつあるとも伺っておりますが、令和7年度の当初予算は過去最大の予算が編成されております。

そこで、ア、財政運営の厳しさが増す中で、過去最大の予算規模となった要因についてお尋ねいたします。

イ、様々な施策を実施される中ではありますが、令和7年度の重点施策についてお尋ねいたします。

以上で、質問項目1の質問とさせていただきます。

誠意ある御答弁をよろしくお願い申し上げます。

○議長（小島倫明）

質問項目1について答弁をお願いします。

○市長（山下史守朗）

それでは、牧政会の代表質問にお答えを申し上げます。

施政方針についてお尋ねをいただきました。私は、市長就任以来、改革と創造の市政、チャレンジする市政を掲げ、小牧市の未来を見据えた様々な改革と明るい未来につながる新たなチャレンジに全力を注ぎ、信念とスピード感を持って全力で市政運営に当たってきたところでございます。

一方、これまでの間、時代の変化は非常に目まぐるしく、少子高齢化、人口減少の進行はもとより、近年では、新型コロナウイルス感染症の世界的な流行、気候変動に伴う猛暑やAIをはじめとした情報技術革新、デジタル化の目覚ましい進展、さらには、人手不足の顕在化、そして、円安やインフレの加速など、我が国の社会経済情勢は大きな転換期を迎えていると考えております。

そのような状況の中で、小牧市は1月1日に市制施行70周年を迎えましたが、この記念すべき市制施行70周年となる節目の年に、改めて行政のトップリーダーとして、市民の皆様の御期待にしっかりとお応えをしていかなければならないという強い使命感を持って、本市のさらなる発展と諸課題の解決、真摯に取り組んでまいりたいと決意を新たにしているところでございます。

私は、昨年の施政方針におきましても、SDGs未来都市に選定をされた尾張地域初めての自治体として、誰一人取り残さない小牧市の実現に十分に意を配していくと申し上げたところでございますが、持続可能で多様性と包摂性のある市政をさらに推進してまいりたいと思っております。推進してきているところでございますが、まず、その結果として、第4回全国市区SDGs先進度調査の総合ランキングでは、小牧市は、全国815市区中、総合18位と2年前から大きく順位を上げているところであります。このことは、「こども夢・チャレンジNo.1都市」宣言を旗印に、すべての子どもたちが夢を育みチャレンジができる、そんな環境整備に町全体で取り組んできたことをはじめとして、総合的に未来に向けた各施策の取組が評価をされたものと認識をしているところでございます。

今後も、市の最上位計画であります小牧市まちづくり推進計画第2次基本計画に基

づきまして、まちづくりの基軸となる「こども夢・チャレンジ No. 1 都市」、「健康・支え合い循環都市」、そして、「魅力・活力創造都市」、この三つの都市ヴィジョンと市長の強いリーダーシップと責任の下で、時代の潮流に対応した市政運営に取り組んでまいりたいと考えております。

まず、三つの都市ヴィジョンについて少し申し上げますが、まず、「こども夢・チャレンジ No. 1 都市」では、今後もこれまでの取組を引き継ぎながら、来るべき未来社会を見据えて、充実した教育子育て環境を実現するとともに、家庭環境や境遇にかかわらず、すべての子どもたちが夢を育み、未来を描いて生き生きと挑戦することができる「こども夢・チャレンジ No. 1 都市」を目指してまいります。

「健康・支え合い循環都市」では、高齢者が増え続ける中、市民の皆様の健康づくりを一層進められるよう、健康習慣化サポート施設ヘルスラボ・こまきを1月にオープンをしたところではありますが、ここを拠点の一つとしながら、市民の皆様が自ら積極的に健康づくりに取組、将来にわたって健康で生き生きと暮らせる環境を整備する、そのことをしっかりと後押しをさせていただく中で、活力ある高齢社会、小牧モデルによる「健康・支え合い循環都市」を目指してまいりたいと考えます。

また、「魅力・活力創造都市」では、今後も持続可能な魅力と活力あふれる小牧市を実現するため、若い世代や子育て世代が住みたい、住み続けたいと感じられる魅力あるまちづくりを進めるとともに、地域経済を支援し、まちの活性化を図り、バランスのよい産業集積を今後とも持続的に高めることによって、経済、雇用、財政の基盤が確立された、将来にわたって輝き続ける「魅力・活力創造都市」を目指してまいります。

小牧市長として、小牧市の将来を見据え、子どもが健やかに夢を育み、高齢者をはじめ誰もが安心して暮らし続けることができる小牧市、そして、若い世代や子育て世代が住みたい、また、その子や孫が住み続けたいと思っただけの魅力と活力あふれる夢ある小牧市を創造してまいりたいと思います。

市制70周年ということではありますが、この年を小牧市への愛着や誇りを醸成する機会とするとともに、小牧に関わる全ての人がつながり、市政100周年に向けて持続する小牧市への創造へと皆様の心を一つにする機会、そして、さらなる挑戦の一步を踏み出すことができる機会、すばらしい年にしてまいりたいと考えております。

そして、15万市民の皆様をはじめ、小牧市に関わる全ての方々と力を合わせて、小牧市の明るい未来につながるさらなるチャレンジ、そして、市民の幸せのための市政運営に、引き続き信念と決意を持って全力で取り組んでまいりたいと思います。

次に、予算についてのお尋ねをいただきました。

財政運営が厳しさを増しているわけでありますが、過去最大の予算規模となった要因についてのお尋ねでございます。

令和6年度予算は、社会保障関連経費や人件費、物価の急速な上昇を受けて、財政状況が厳しい中にもかかわらず過去最大の予算となりましたが、令和7年度の予算は、前年度比79億1,600万円増の703億5,600万円となり、令和6年度予算を大きく上回る規模の予算編成となりました。

大幅な増額の主な内容は3点ございます。

1点目は、扶助費が30億円余の増となったこととあります。これは、昨年秋の国の制度改正による児童手当の10億円余の大幅な増額や、サービス利用単価の上昇や利用者数の増加などに伴う障がい者自立支援等給付事業の8億円余の増額、さらに定額減税不足額給付支給事業が6億円余の皆増となったことなどによるものであります。

2点目は、普通建設事業費が29億円余の増となったこととあります。これは、米野小学校改築事業が10億円余、消防指令センター通信設備の更新が8億円余、(仮称)第一こども園施設建設事業が3億円余、それぞれ増額となったことなどによるものであります。

3点目は、委託料など、物件費が13億円余の増となったことなどとあります。これは、物価高騰や人件費の上昇などによるものであります。

以上、3点が大幅な増額の主な内容でございますが、これらの事業費を支える歳入につきましては、令和6年度に実施をした定額減税の影響の縮小と個人所得の上昇による個人市民税の増や、新增築家屋の増加による固定資産税の増などにより、市税収入全体では15億円余、地方特例交付金による定額減税の補填の影響を除いても8億円余の大幅な増収と見込んだほか、地方消費税交付金についても、愛知県の地方税消費税収入が増となる見込みを受けて、5億円余の大幅な増収と見込んだところであります。

なお、児童手当の増額分につきましては、全て国庫補助金等で賄うことができるため一般財源による負担増はなく、消防指令センター通信設備の更新についても、他市町からの負担金を見込みますので、本市の負担分は2億円余となります。

令和7年度予算は、各分野間のバランスに十分留意をしながら、市民の安全・安心と、さらに子育てや教育、環境、健康などの重要施策については、これまでの取組を決して後退させることなく、着実に前に進めることができるよう、基金や市債などを最大限活用して、積極的かつ優先的に参加するよう努めたところであります。

重点施策についてのお尋ねであります。令和7年度予算編成において、厳しい財政状況の中でも特に私が重きを置いたものは、まちづくりの基軸となる三つの都市ヴ

イジョンを実現していくための取組であります。

まず一つ目の都市ヴィジョン、「こども夢・チャレンジ No. 1 都市」の実現に向けてであります。十分な学習環境に恵まれない中学生を対象として、市内全域の4教室で実施してまいりました無料の学習塾、駒来塾については、令和7年度は新たに市南部に1教室開設し、市内5地区で学習支援を実施してまいります。また、募集時期を年2回から通年に変更し、支援を必要とする生徒へのサポートを一層充実させてまいります。これからの小牧市を担っていく青少年を育成するため、高校生などが身近な課題や関心事について自らプロジェクトを立ち上げ、課題解決に取組、発信する高校生等社会参画事業を通じて、オーナーシップ、主体性を育ててまいります。

米野小学校改築事業は、令和9年度の校舎と体育館の供用開始を目指し、令和7年度から工事を開始いたします。昨年9月に策定をしました小牧市新たな学校づくり推進計画に基づき、児童生徒数の減少や学校施設の老朽化の課題が特に大きい篠岡地区、北里地区、巾下地区の三つの地区で、地域との協議を踏まえながら、地区別の学校再編計画を策定をし推進してまいります。

学校の体育館につきましては、1年を通じて児童生徒にとって安全で快適な学習環境を提供できるよう、改築工事中の米野小学校を除く市内全小中学校の体育館に空調機を設置してまいります。さらに、夏季の熱中症対策だけではなく、災害時にも利用できる機能を備えた施設としてまいります。

(仮称)第一こども園の整備につきましては、令和7年度から第一幼稚園の解体工事及び(仮称)第一こども園の建築工事などに着手してまいります。工事中は、在園児は仮園舎での生活となり、不慣れな環境で大変御心配をおかけするところがございますが、安全・安心で快適な園生活を送ることができるようしっかりとサポートをしてまいります。

学校給食費につきましては、昨今の食材費の値上がりに対応し、質と量のバランスの取れた給食を提供していく必要があることから、やむを得ず、令和7年4月から学校給食費を増額改定をいたします。ただし、本市独自の多子世帯に係る無償化については、令和7年度も継続することとし、国の物価高騰対策重点支援地方創生臨時交付金の趣旨を踏まえて活用することにより、令和7年度の保護者負担額につきましては、僅かではありますが、令和6年度よりも引き下げてまいりたいと思います。

続きまして、二つ目の都市ヴィジョン、「健康・支え合い循環都市」であります。

帯状疱疹の予防接種につきましてであります。65歳の方を対象として、令和7年4月から定期接種となりますが、定期接種の対象年齢ではない方が、罹患予防と重症化予防のために任意接種された場合の本市独自の費用助成も継続いたします。

言語理解や運動能力が向上し、社会性が発達してくる5歳児に対して健康診査を実施してまいります。幼児の健康の保持及び増進を図るため、成長発達等を保護者と確認し、特性に合わせた適切な支援を就学まで切れ目なく実施してまいります。

乳幼児健診において、電子カルテを導入することで健診結果などの情報をリアルタイムで共有し、必要な支援を迅速に行うことが可能となります。また、検診予約システムの構築により、検診予約日の変更や問診票の作成を曜日や時間を気にせずスマホなどからオンラインで可能とすることで、利便性の向上を図ってまいります。

妊娠を希望する御夫婦に対して、経済的負担の軽減を図ることで子どもを産み育てることができるよう、不妊・不育治療等に要する費用への助成を行ってまいりましたが、令和7年度からは、従来の一般不妊治療助成や不育症治療助成に加えて、体外受精、顕微授精、男性不妊の手術といった生殖補助医療の助成まで拡大をいたします。

次に、三つ目の都市ヴィジョン、「魅力・活力創造都市」であります。

こまきプレミアム商品券につきましては、物価高騰が続く中、市民生活をお支えするとともに、市内の事業者、特に中小商業、サービス事業者を支援し、地域経済の活性化を図るため、通常はプレミアム率10%であるところ、国の物価高騰対策重点支援地方創生臨時交付金を活用して10%を上乗せをし、令和6年度と同様、20%に拡大をして実施をしてまいりたいと思います。

中心市街地活性化プロジェクトとして定着してまいりましたコマナカmeetですが、この活動を継続して発展させていくため、ホームページやSNS等で活動を広く周知し、新たに活動に携わる人を増やしていくことで、より多くの市民などと連携・協働しながら中心市街地の活性化を図ってまいります。

愛称をこまき山イーストパークとした小牧山東公園につきましては、本市では初となる公募設置管理制度、いわゆるPark-PFI制度を活用して、現在、民間事業者による整備が進められているところであります。令和7年の6月上旬の供用開始の予定で進めております。

桃花台地区をはじめとする東部地域につきましては、地域を取り巻く様々な主体をつなげる場となる東部まちづくりプラットフォームの拡充、活性化を図るとともに、住民などによるまちづくりの取組促進を図るため、トライアル活動を支援するほか、東部地域まちづくり活動パートナーシップ制度により、事業者などからまちづくり活動への支援ができるように、市民活動団体と事業者などのマッチングを行ってまいります。

北西部地区につきましては、北西部地区公園の公園工事に向けた雨水貯留施設整備関連工事や道水路工事などを行い、着実に事業進捗を図ってまいります。

史跡小牧山整備事業につきましては、小牧山主郭地区のうち、山の中腹付近で大手道の発掘調査を引き続き行ってまいります。また、山頂部では、織田信長によって築かれた石垣などを復元する史跡整備が、令和7年度の整備によりいよいよ完成する見込みとなりました。なお、事業に当たっては多くの皆様から寄せられた御寄附を活用してまいります。

皆様とともに検討してまいりました（仮称）小牧市農業公園につきましては、市民菜園や農業体験などの整備を進めるとともに、建築工事の実施設計などを進めてまいります。

公共交通につきましては、「こまくる」の将来的なサービス水準の維持に向け、懸念される路線バスの運転手不足に対応するため、令和5年度から自動運転の実証調査を実施してまいりましたが、令和7年度は「こまくる」のルートを運行し、自動運転走行に向けた検証をさらに進めてまいります。

以上、特に重きを置いたものを申し上げます。様々な事業を進めておりますが、特に今申し上げたのは重きを置いたもののうちでも、特に令和7年度に新規だとか拡充をして進めていく事業の一部でございます。

先ほど申し上げましたが、大変厳しい財政状況の中ではありますけれども、これまでの歩みを決して止めることなく、引き続き前進をさせていく必要があるわけでありまして、施策全般にわたって、各事業の緊急度・重要度を見極めながら、令和7年度の予算を編成をしたところでございます。

本市は、今年1月に市制施行70年を迎えたところでございます。将来にわたる小牧市の持続的な発展に向けて、市民の皆様の御協力をいただきながら、しっかりと来年度につきましても、全力で取り組んでまいりたいと思います。

よろしく願いいたします。

○8番（佐藤 悟）

御答弁ありがとうございます。

(1)の市政運営につきましては、厳しさが増す社会情勢の中においても、新たな時代の潮流を見極め、変化を恐れず、見直すべきは抜本的に見直すと市長の強い信念をお聞きしました。そして、今後も様々な行政課題の解決に取り組んでいくとのこと、これまでの歩みを止めることなく、本市の未来をしっかりと見定めた市政運営を期待しております。

この14年間の本市の発展は、多くの市民が実感しております。今後も15万市民が住んでよかった、これからも住み続けたいと思い、思い続けることができる明るい未来に向けた市政運営をよろしく願い申し上げます。

また、(2)の令和7年度予算では、過去最大の予算規模となった理由などがよく分かりました。市税収入が大きく増加し、本市の財政が改善したのであれば喜ばしいことではありますが、扶助費や物価高騰、人件費の上昇などを受けた委託料等の増加など、経常的な事業費の増加も要因であるとのことでした。その影響で市の負担が増え、ますます市政運営が大変になっているのではと心配するところです。

しかしながら、そのような状況の中でも、重要施策をはじめとした様々な施策にめり張りをつけながらも、しっかりと財源を割き、予算配分されたこともよく分かりました。

そこで、1点再質問させていただきます。

年々財政運営が厳しくなっているとお聞きしておりますが、本市の今後の財政運営について、どのように考えておられるかお尋ねいたします。

○市長（山下史守朗）

これまで本市は、堅調な市税収入に支えられて、全国でも屈指の健全財政を誇ってきたところではありますが、少子高齢化の進行、社会保障関連経費の増加及び国の施策による支出の増加などにより、健全性はなお保ちつつも年々厳しさが増している状況につきましては、毎年の施政方針の中でも再三私も申し上げてきたところでございます。

こういった状況を大変危惧をしているわけではありますが、進めるべきはしっかり進めていく必要がありますので、工夫をしながら、毎年予算編成を行ってまいりました。昨年度につきましては、令和6年度当初予算編成ではありますが、歳入の不足分の補填として過去最大の財政調整基金繰入金を計上いたしました。年度間の財源調整の役割がある基金とはいえ、コロナ禍のような非常時に機動的に対応するために本来活用する基金でもありますので、その財政調整基金の予算上の残高の約半分を投じる予算編成となったことで、私をはじめ本職員の間にも健全財政が損なわれるのではないかとという危機感が高まり、今年度は、年度当初から全庁的に事務事業の見直し、また、その内容や実施時期の見直しなどにも取り組んできたところであります。

そうした中の令和7年度の予算編成となったわけではありますが、歳入面では、物価高騰や人件費の上昇が企業業績に及ぼす影響が不透明な状況であることから、収入動向は楽観視できず、歳出面では、社会保障関連経費の増加、物価高騰や人件費の上昇が、委託費をはじめ、様々な経費の上昇圧力となっている大変厳しい状況下での予算編成となりました。幸いにも、令和7年度の予算の市税収入につきましては、個人所得の上昇による個人市民税の増や、新增築家屋の増による固定資産税の増などにより、昨年 の定額減税の影響を除いても増収の見込みとなりました。

しかしながら、本市は他市に比べて法人市民税の割合が高いわけでありまして、この市税収入ってというのが景気の影響を大きく受けるということでもございます。一時的な増収やインフレによる名目的な増収となる可能性はあっても、今後の生産年齢人口の減少、物価や人件費のさらなる上昇、国際的な経済リスクなどを踏まえると、長期的には決して安泰とは言えない状況にあると考えております。

一方、歳出面では、収束の兆しが見えない人件費や物価の上昇、これ、いい意味で、インフレをしていって人件費がインフレ率を上回る形で伸びていく、このことは望ましいわけではありますが、今全体として物価のインフレが続いていて、なかなか人件費の伸びがそれに追いつかない、こういったことも言われておりますので心配するわけではありますが、この歳出面では、そういった意味で、今、人件費がどんどん上がる、物価もどんどん上がっているという状況でありますし、そして、高齢化の進行など、社会保障関連経費が、これずっと、最近ですと年8%ぐらい毎年伸びてる、こういうどんどん社会保障費が伸びている、この状況が続いていること、また、施設の老朽化や再編などに対応するファシリティマネジメントの推進など、今後の財政需要が一層高まる見込みであります。

加えて、国の施策による事業費の財源補填や、国の制度であるふるさと納税の普及に伴う税源の流出の一部に対する補填が交付税措置となっていること、つまり、本市にはその措置がされないということが、これまで創意工夫を重ねて築き上げてきた不交付団体の財源、本市の引当財政を担保する財源というのをどんどん圧迫し続けている状況にありまして、私はこのことを再三申し上げてまいりましたし、国に対して、機会を捉えて再三訴えてきているところでございますが、依然として改善をされていない状況でございます。

そこで、議員、地方創生2.0という話をお話になりましたけれども、国の今のこの交付税、不交付団体への交付税措置、不交付措置といいますか、こういった状況を見ますと、地方創生とは真逆の考え方だなというようなことを大変危惧をするところがございます。努力をしている自治体がどんどん疲弊をしていくということは、国全体の活力を見ても、やはり伸びる地域にしっかりと投資をして全体を上げていくという考え方が大事だと思っておりますので、非常に残念だということを思っております。

ちょっと話がそれましたが、そうした中で、非常に厳しい、年々厳しさを増していくのは、構造的にそうした状況の中を我々進んでいるということで厳しいわけですが、そうした厳しい見通しの中で、引き続き、そうは言っても、進めることを進めていく必要がございます。市民生活、厳しい市民生活ですので、しっかりと寄り添って、お支えをしていくためにも、施策全般にわたって、各事業の緊急度・重要度

をしっかりと見極めるとともに、市民の皆様方の一層の御理解と御協力をいただきながら、より一層の効率的・効果的な行政運営への改革を加速をして、持続可能な財政運営を進めてまいりたいと考えております。

○8番（佐藤 悟）

御答弁ありがとうございました。

市としても持続可能な市政運営を目指して、様々な財源確保、歳出改善の取組を進めていることが分かりました。しかしながら、財政の硬直化も進んでいるようですので、持続可能な小牧市を目指し、不断の努力をお願いをいたしまして、質問項目1を終了いたします。

続きまして、質問項目2、市制施行70周年についてお尋ねいたします。

まず、(1) 主要事業についてであります。

令和6年第3回定例会におきまして、私からは、市制施行70周年に関する基本方針や式典、各種事業についてお尋ねをさせていただきました。

市からは、将棋の王位戦の誘致をはじめ、式典や様々な事業に多くの市民に参加いただき、愛着と誇りを醸成するとの御答弁をいただきました。具体的な内容等は当時はまだ固まっていませんでしたが、本年1月から幾つか記念事業も実施されているところ です。

そこで、改めて、市民の愛着と誇りを醸成するための記念事業について、どのようなものを実施していくかお尋ねいたします。

次に、山下市長は、新年の挨拶などで、70周年は、健康と環境の二つを大きなテーマに新たな取組をスタートしたいと発信されております。

そこでまず、(2) 健康についてであります。

既に健康習慣化サポート施設ヘルスラボ・こまきのオープンを皮切りに、健康に関する取組が始まっております。健康につきましては、まちづくり推進計画においても、市政戦略編の重点事業の一つとして取り組まれており、世代にかかわらず、心身ともに健康を維持することはとても重要です。

そこで、人生100年時代を見据え、どのように市民の健康づくりをするのか、お尋ねいたします。

次に(3) 環境についてであります。

近年、夏の猛暑やゲリラ豪雨、大型台風の到来など、気候変動の大きな影響をひしひしと実感しています。本市は、環境都市小牧として、様々な取組を進め、リサイクル率など、全国有数の状況と伺っておりますが、SDGsやカーボンニュートラルなど、社会情勢や新たな環境課題にも対応していかなければなりません。

そこで、持続可能な社会を目指し、どのような環境に関する取組を実施されるのかお尋ねいたします。

以上で、質問項目2の質問とさせていただきます。

誠意ある御答弁をよろしくお願いいたします。

○議長（小島倫明）

質問項目2について答弁を求めます。

○市長公室長（笹原浩史）

質問項目2、市制施行70周年についての（1）、主要事業について、市民の愛着・誇りを醸成するための記念事業のお尋ねであります。

令和6年第3回定例会におきまして、議員にお答えしましたとおり、市制70周年の記念事業は、式典事業と市が主催・共催するプロジェクト70、そして、市民や団体、企業等が企画する市民企画事業、さらにはPR事業で構成され、70周年を記念する様々な事業を実施してまいります。

式典事業では、市制70周年の記念すべき節目を小牧に関わる全ての皆様とともに祝いするため、令和7年5月18日に、市民会館ホールにて市制70周年記念式典を挙行してまいります。

小牧オリジナルの市民参加型でぬくもりのある式典を目指し、市内の小・中学生を対象に、受付・司会などの運営ボランティアや、式典のフィナーレを飾る合唱メンバーを広報こまき等で募集したところ、定員を超える多くの子どもたちから応募をいただいたところであります。

式典では、小牧市を拠点に活動する小牧市民吹奏楽団及び小牧少年少女合唱団に出演いただくほか、さきに小牧市名誉市民の推挙について御議決いただきました故野々川大介氏及び故秋山和慶氏の名誉市民顕彰式、さらに、寺本明日香氏の市民栄誉賞表彰式を行う予定であります。また、小牧市にゆかりのある著名人にも参加いただき、環境都市宣言などとともに、市民の皆様の心に残る内容となるよう企画・調整を進めております。

次に、市が主催・共催するプロジェクト70であります。既に開催された小牧シティマラソンや、3月14日に開催されるプロ野球オープン戦のほか、37の事業が年間を通じ予定をされております。

また、目玉事業の一つである将棋の第66期王位戦第一局の誘致につきましては、本市とゆかりのある藤井聡太7冠と挑戦者によるトップ棋士同士の熱戦が期待されることとあり、現在、関係機関と最終協議を重ねているところであります。協議は順調に進んでおり、来月中には決定いただけるのではと期待しているところであります。

また、王位戦に先立ち、機運醸成を図るための連携事業としまして、(仮称)小牧将棋まつりを開催し、子どもを対象にした将棋大会、小牧市長杯や棋士による指導対局及びトークショーなど、子どもたちの夢チャレンジを後押しできる企画を実施してまいります。

さらに、対局の際に、藤井聡太七冠と挑戦者の棋士に提供する勝負おやつにつきましては、小牧商工会議所、小牧市観光協会との連携により、小牧勝負おやつコンテストとして、市内の飲食、製菓事業を展開する事業者に対して募集を行っているところであります。

勝負おやつは、毎回各種メディアで全国的に注目されることから、市民の皆さんにインターネット投票により、勝負おやつ候補の決定に関わる過程も含めてお楽しみいただき、市民の愛着、誇りの醸成、本市の魅力発信と観光誘客につなげてまいります。

次に、市民や団体、企業等が企画する市民企画事業につきましては、市内10団体の事業を選定しております。既に先月9日に小牧商工会議所青年部によるよさこいイベントが開催されておりますが、今後も学生団体によるSDGsファッションショー、一般社団法人小牧青年会議所によるテレビ番組、開運お宝何でも鑑定団の収録など、幅広い世代の市民が参加し、楽しむことができる多種多様なイベントなどにより、市制施行70周年に彩りを添えていただきます。

最後に、PR事業につきましては、既に市制70周年記念ロゴマークやポスターを市内各種の様々なところに掲示しているほか、記念サイトでは各種イベント情報などの最新の情報を御覧いただけます。そのほかにも、小牧市の名所施設などを背景に、幅広い世代の市民が多数出演するブランドムービー、10年ぶりに制作をいたします小牧市だけの観光情報誌小牧Walkerは、ともに今月末に完成する予定であるところであります。

今後もSNS等での発信や各種メディアにも協力を仰ぎながら、市民のシビックプライドの醸成及び市外へのシティプロモーションにつなげていきたいと考えております。

私からは以上であります。

○健康生きがい支え合い推進部長(江口幸全)

続きまして、(2)健康について、人生100年時代を見据えた市民の健康づくりについてのお尋ねであります。

本年、2025年は日本の総人口が減少する中で、団塊の世代が75歳以上となる年であり、また、2040年には人口の約35%が65歳以上となり、高齢者数がピークを迎えると予測されています。このように人口構造が大きく変化することは、人々の生活だけで

なく、住む町の在り方や、地域社会の仕組み、人と人とのつながりにも大きな影響を与えることとなります。

そのような中、人生100年時代を自分らしく生き生きと過ごしていくためには、やはり市民一人一人が健康であることが重要であると考えております。このため、本市は、市民の健康寿命の延伸を目指して、健康づくりに取り組むきっかけや気づきの支援を行い、市民一人一人が自分に合った健康づくりを切れ目なく実施していける環境づくりに取り組んでおります。

その一つとして、本年1月にラピオ5階にヘルスラボ・こまきをオープンしました。この施設は年齢を問わず、誰もが気軽に利用できる健康づくりの拠点として、食育SATシステムや、体組成計、フレイルチェックシステムにより、体の状態を数値等で見えるようにする健康フレイルチェック、専門職による健康相談、健康器具のレンタル、健康教室などの機能があります。民間企業や大学等とも連携を図りながら、取組内容の充実に努めてまいります。

次に、フレイル対策として、新たにeフレイルナビを導入します。このシステムを導入し、独り暮らし高齢者のフレイル状態を早期に発見し、個々の状態に合わせた適切な支援につなぐことでフレイル状態の改善を図ってまいります。

また、ウォーキングアプリ「a l k o」につきましては、現在、累計ダウンロード者数が2万7,000件を超え、実利用者数も1万人を超えるなど、健康づくりのツールとして多くの方に御利用いただいております。

令和7年度は市制70周年を記念して、バーチャルウォーキング大会を酷暑期を避けた11月頃に開催する予定です。この大会は、バーチャルで小牧市内の名所などを周遊していただけるようなコース設定を計画しております。目標達成者には記念品として、抽せんで市内限定商品券を進呈しますので、こうした企画をきっかけとして、新規利用者、あるいは、ウォーキングアプリ「a l k o」の利用を休止している方にも再度御利用いただくなど、より多くの方にウォーキングアプリ「a l k o」を活用した健康づくりに取り組んでいただけるよう、さらなるウォーキングアプリ「a l k o」の利用促進を図ってまいります。

また、健康づくりへの取組が後回しになりがちな働く世代に対しては、個人の努力だけに頼るのではなく、無理なく自然に健康づくりに取り組める環境整備が必要です。このため、企業の健康経営の支援を推進してまいります。今後は、こうした取組を通して、市民の皆様に健康づくりへの行動変容を促しながら、市民の健康寿命の延伸を目指してまいりたいと考えております。

私からは以上であります。

○市民生活部長（入江慎介）

続きまして、（3）環境について、持続可能な社会を目指すための環境に関する取組についてであります。

これまで、我が国の発展を支えてきた大量生産、大量消費、大量廃棄型の社会経済活動は、産業型公害と言われる大気汚染、水質汚濁といった生活環境の悪化を引き起こしていました。これらの問題は、生産方法の見直しや改善、有害物質への対応、騒音、水質、大気などの監視を進め、公共下水道などの都市基盤の整備などで改善されてきた一方、誰もが被害者であり誰もが加害者であるといわれる都市生活型公害が問題となり、オゾン層の破壊、酸性雨、地球温暖化といった地球規模の問題へと変化してました。これらは、私たちの社会の在り方そのものを変えない限り解決できない問題でありました。

このような状況の中、本市では、平成15年に環境基本条例を定め、市制50周年の平成17年に小牧市環境都市宣言を行い、尾張野の四季の恵みが実感できるまち環境都市小牧を掲げ、環境への取組を進め、この間、市民・事業者の御協力の下、リサイクル率向上に向けた取組など、資源循環の推進や、太陽光パネルなどの設置補助を通じた再生可能エネルギーの導入促進、小学生による水生生物調査をはじめとする環境学習の推進など、様々な施策を展開してまいりました。

しかしながら、世界規模では、依然として石油依存型経済は主流であり、温室効果ガスの排出による地球温暖化や異常気象の増加、森林の減少、プラスチックごみの海洋流出、環境破壊による生物種の減少など、環境問題が深刻化し、環境を取り巻く状況は一層厳しさを増しており、本市におきましても例外ではありません。

このような背景を踏まえ、国内外の社会情勢や新たな環境課題に対応するため、令和5年度から令和6年度にかけて、現行計画の第3次環境基本計画の見直しを行い、本年度第3次環境基本計画改訂版を策定するとともに、環境都市宣言の内容の見直しを図ることとし、本定例会に上程させていただいております。

初めに、第3次環境基本計画改訂版についてであります。市民・事業者・市の協働のもと、施策の基本目標として、脱炭素社会の実現、資源循環型社会の実現、自然共生社会の実現、安全・安心・快適な社会の実現、ひとづくり、環境基盤の整備の五つの柱を立てており、その目標の実現に向け、各種施策を講じ取り組んでいくこととしております。

これらの取組を推進することで、日常の生活や事業活動により発生する環境負荷の低減に努めながら、持続可能な社会を構築することができ、さらに自然の恵みを将来の世代へ継承していくことができるものと考えております。

次に、環境都市宣言についてであります。先ほど申し上げましたように、市民・事業者の御協力の下、市として様々な取組を実施してきたところであります。時代の変遷とともに、環境問題の深刻化と新たな環境問題が顕在化してきたことから、先人から受け継がれた豊かで美しい自然をこの先の未来に残すため、いま一度私たちの生活、事業活動を見直し、新たな課題に取り組むことを市内外に明言するため、環境都市宣言を変更するものであります。

いずれにいたしましても、将来の世代に豊かで美しい地球環境を継承していくためには、あらゆる主体が共同して、環境を意識した行動を取ることが重要であると認識しておりますので、今後も環境保全に効果的な取組を充実させ、持続可能な社会の構築に向け、積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

以上であります。

○8番（佐藤 悟）

御答弁ありがとうございます。

まず、(1)の主要事業につきましては、具体的な内容をお答えいただき、多くの市民の皆様とともに、記念の年を祝うことができるのではと非常に期待をするところでもあります。

記念式典は多くの子どもたちも参加し、盛大に開催をされるとのこと、さらに将棋の王位戦につきましても、春には開催が決定するのではとのことでした。勝負おやつコンテストと合わせて楽しみにしております。

なお、この勝負おやつですが、皆様も御承知のとおり、名古屋で開催された2021年の王位戦第一局で、藤井聡太王位がびよりんアイスを頼み、びよりんが大ブレイクしました。それ以降、棋士が食べるおやつはマスコミなどでも大きく取り上げられ、非常に注目されております。

そこで再質問をさせていただきます。

勝負おやつについて、今後どのように展開していくのかお尋ねいたします。

○地域活性化営業部長（石川 徹）

将棋の第66期王位戦第一局こまき対局の王位戦当日に、藤井聡太7冠と挑戦者の棋士が選ぶ勝負おやつにつきましては、勝負おやつ候補を選定するこまき勝負おやつコンテストを第1次から第3次までの3回の審査を実施し、王位戦までに8品を勝負おやつ候補として選定する予定でございます。まず第1次審査として、3月17日から26日にかけて、応募規定である小牧市内で飲食、製菓事業を展開する事業者で、自らのホームページ、または、SNSを有していることなどの要件を満たしているかの審査を行います。

次に、第2次審査では、4月初旬から中旬にかけて第1次審査を通過した勝負おやつ候補について、インターネットを利用した一般投票を行い、12品程度に勝負おやつ候補を絞り込みます。その後、第3次審査では、4月下旬に市長、小牧商工会議所会頭、中日新聞社からの代表者といった方々を審査員として実食審査を行い、勝負おやつ候補8品を選定してまいります。

この選定された8品の勝負おやつ候補をさらにPRするために、こまき勝負おやつスタンプラリーを実施する予定でございます。

このスタンプラリーは、5月中旬から6月末までの間に、勝負おやつ候補を取り扱う指定された市内の店舗を巡って購入し、スタンプを集めた方に抽選で小牧市観光協会の推奨品などが当たるものでございます。

これらを実施することで、勝負おやつ候補となったメニューのPRはもちろん、第66期王位戦第一局こまき対局を盛り上げ、本市への誘客にもつなげていきたいと考えております。

いずれにいたしましても、王位戦の開催は、本市にとって地域の魅力を発信する絶好の機会でございます。こまき勝負おやつコンテストを通じて、新たな特産品の創出につながり、本市への観光誘客のさらなる強化につながることを期待するとともに、こまき勝負おやつ候補の選定に、市民をはじめ、多くの方が参加できる機会を設けることで、市民の愛着、誇りの醸成につなげていきたいと考えております。

○8番（佐藤 悟）

御答弁ありがとうございました。

市内の事業者も大きなチャンスでありますので、ぜひしっかりとPRし盛り上げていただきますよう、よろしく願い申し上げます。

次に、（2）健康についてであります。

eフレイルナビをはじめといたしました様々な取組についてよく分かりました。

人口減少が進む中で、健康で元気な方々が社会で活躍していただくことは大変重要であります。また、健康は日々の積み重ねでもあり、全ての世代に健康意識の醸成と動機づけを図ることが重要で、ヘルスラボを中心とした今後の展開に期待するところでもあります。

そこで、再質問をお願いいたします。

健康に関する行動変容を促すための具体的な取組についてお尋ねいたします。

○健康生きがい支え合い推進部長（江口幸全）

行動変容につきましては、様々な取組があり、また、考えられますが、主に企業の健康経営の支援とフレイル対策の2点でお答えをさせていただきます。

働く世代や子育て世代においては、健康づくりへの意識はあるものの、仕事や育児等を優先し健康づくりが後回しになる傾向があります。

このため、その対策の一つとして、企業の健康経営の支援に取り組んでおります。本市では、本年度、健康経営に取り組んでいる企業の顕彰制度を創設しました。この中で、ファシリテーターを配置した企業同士の交流の場を設けております。交流の場では、各企業の健康づくりの取組内容や、従業員一人一人の健康に対する思いなどについて活発な情報交換等が行われ、参考となる事例等も多くありました。こうした情報を集約し、広く市内企業へ提供していくことで、その情報が各企業における健康づくりの取組のヒントとなって、健康経営に取り組む企業の裾野が広がり、働く世代の行動変容につながっていくことを期待しているところであります。

次に、フレイル対策の取組については、これまで集団の場などに働きかけるポピュレーションアプローチとして、介護予防やフレイル予防教室において、体組成測定や立ち上がりテスト等を実施するとともに、高齢者サロンなどの通いの場では、フレイルチェックなどを実施することで、本人の現在の健康状態に対する気づきの支援をしております。令和7年度からは、先ほど申し上げましたeフレイルナビを導入し、独り暮らし高齢者の中でフレイル状態にあると思われる方をAIで抽出し、保健師が個別にアプローチする取組、ハイリスクアプローチを進め健康づくりへの意識を高めながら、行動変容を促してまいりたいと考えております。

本年1月にヘルスラボ・こまきをオープンしましたので、この施設を健康づくりの拠点として、市民の健康づくりへの行動変容を促す取組を展開してまいりたいと考えております。

以上であります。

〇8番（佐藤 悟）

御答弁ありがとうございました。市が認識している健康に関する課題や今後の取組等がよく分かりました。

健康は、誰もが大切と理解している一方、改善には長い積み重ねが必要です。行動変容をそつと後押しするナッジ理論なども市で研究を進めていると伺っておりますので、うまく利用しながら取組を進めていただきますよう、よろしく願い申し上げます。

次に、（3）環境についてであります。

環境基本計画の見直しが行われるとのことで、市民・事業者、そして市が協働し、効果的な取組を進めていく必要があることが分かりました。

そこで、1点再質問をお願いします。良好な環境を未来に継承するために、今回の

環境都市宣言の変更に基づいて、具体的に今後どのような取組を進めていかれるのか、お尋ねいたします。

○市民生活部長（入江慎介）

今回変更する環境都市宣言では、小牧市環境像「尾張野の四季の恵みが実感できるまち」を実現するため、カーボンニュートラルの実現、資源循環の推進、良好な環境の保全の三つの取組について宣言しておりますので、それぞれについて御答弁させていただきます。

初めに、カーボンニュートラル実現に向けた取組についてであります。

住宅用地球温暖化対策設備設置費補助金のメニューを拡充し、今まで以上に再生可能エネルギーの導入促進を図るとともに、公共施設のLED化による省エネルギー対策を順次進めてまいります。また、事業者向けの省エネ機器導入補助金や、全国初となる6社によるSDGsの推進に関する包括連携協定に基づくSDGsの推進を通じた企業支援など、施策の充実を図ってまいります。

次に、資源循環の推進に向けた取組についてであります。

本年4月から、燃やすごみの名称を、分別を最大限努力しても燃やすしかできないごみという意味で燃やすしかないごみ、分別頑張ったけど、これ以上はリサイクルできないごみに変更することで市民の分別意識の向上を図り、適正な分別につなげてまいります。

また、本年1月に締結した、自治体では全国初となる廃棄物コーディネーター、再生事業者、電力供給会社との食品リサイクルを中心とした脱炭素化及び資源循環の推進に関する連携協定に基づき、市内事業所から発生する食品廃棄物のリサイクルを推進するなど、これまで以上に資源循環の推進を図るとともに、燃やすごみの削減に向けた取組についても積極的に進めてまいります。

最後に、良好な環境の保全に向けての取組についてであります。

本年2月に、自然共生社会の実現に関する連携協定を締結した住友理工株式会社及び市民団体の小牧市自然環境観察人と連携し、本年、本年度新たに策定する生物多様性地域戦略に基づき、兒の森や大山川などにおける生物調査、外来種の駆除活動の共同実施に加え、児童が身近な自然に触れ合う機会である水生生物調査についても、より多くの小学校で実施できるよう取り組んでまいりたいと考えております。

さらに、環境における市民の行動変容を促すため、持続可能なまちづくりをゲーム感覚で体験できるSDGsカードゲームを取り入れたイベントを開催し、意識変革から行動変容につながる取組として実施をしてまいります。

このように、環境都市宣言の変更を契機として、様々な機会を通じて、市民一人一

人の意識改革と行動変容の取組を実施していくことは大変重要であると認識しておりますので、今後も尾張地域初のSDGs未来都市として、グローバルな課題に対し市民、事業者、そして、あらゆる主体と協働し小牧市環境像の実現に向けた取組を推進してまいりたいと考えております。

以上であります。

○8番（佐藤 悟）

御答弁ありがとうございます。

環境問題は、まさに未来に向けた取組です。若年世代の関心も高く、グローバルな課題であるとともに、私たちの生活とも密接に関係するローカルな課題であります。環境都市小牧として、ぜひ全国の自治体の先進的な事例となるような取組をお願い申し上げます。

さて、ここまで主要事業や大きなテーマである健康、環境についてお伺いをいたしました。いずれも大いに期待が膨らむ内容でありましたが、山下市長は、これらの取組をいかに今後のまちづくりに生かしていくのか非常に関心があるところであります。

そこで、総括としまして、市制施行70周年を契機としたまちづくりについて、市長の思いをお尋ねいたします。

○市長（山下史守朗）

市制施行70周年を契機としたまちづくりということであります。

施政方針でも申し上げましたが、小牧市が誕生した昭和30年、当時の人口は現在の15万人の4分の1にも満たない3万2,327人でありました。小牧菜どころ米どころと言われ豊かな田園が広がっていましたが、社会資本の充実には農業だけでは限界があり、農業依存からの脱却と財政基盤の確立が課題とされ地方施策が打ち出されました。その中でも、昭和31年に制定をされた工場誘致条例は代表的なものでありまして、当時、全国に先駆けて画期的なものであったというふうに聞いております。

その当時の努力が現在の小牧の内陸工業都市としての地位の礎を築いたと言っても過言ではないというふうに思います。その後の我が国の経済成長を経て、小牧市においても、人口、世帯数、製造品出荷額も順調に伸び、都市機能が整備をされ、市民生活が充実をしてきたところは、市民の皆様、そして、議員もよく御存じのことと思います。

小牧市は、先人のたゆまぬ御努力によって今日まで発展してまいりましたが、私は、市制70周年を契機に、今後もさらに住みやすい魅力と活力にあふれる小牧市を創造すべく、これまで以上に誠心誠意、私としても全力を傾注してまいりる覚悟でございます。

私は、10年前の平成27年の市制60周年の記念式典におきましては、子どもを中心に

世代を超えて、市民がつながり支え合う、全ての市民が暮らしやすい温かいまちを小牧市全体で目指し、市内外に発信していくため、「こども夢・チャレンジNo. 1 都市」宣言を市民の皆様とともに行いました。そして、宣言を契機として、次代を担う子どもたちの様々なチャレンジを市民みんなで応援をすることで、市民がつながるまちづくりを推進してまいりました。

そして、今年の市制70周年記念事業では、コンセプトを「70年の挑戦 つなごう未来へ 夢とキラめくこまきびと」として、特に小牧市としてこれまでも力を注いでまいりました二つの大きなテーマである健康と環境を取り上げ、さらに、精力的に取り組むを加速をする年としてまいりたいと考えたところでございます。

それぞれの事業の取組に関しましては、所管部長から先ほど答弁をさせていただいておりでありますけれども、人生100年時代を迎える中で、2040年代には、高齢者人口がピークを迎えるということが言われております。高齢化率は今以上に上昇する見込みであります。そして、私たちを取り巻く社会環境や生活様式は変化し、健康に対する考え方も多様化している状況を踏まえ、市民、地域、学校、関係団体、企業などの皆様と協力・連携を図り、本市の最上位計画である小牧市まちづくり推進計画の都市ヴィジョンの一つである「健康・支え合い循環都市」の実現を目指してまいります。併せて、誰一人取り残さない、全ての人のための目標達成を目指すSDGsの考え方を踏まえた市民一人一人の健康寿命の延伸を最終目標に掲げ、来る2040年問題に向けて、人と人とのつながり・支え合いによる地域づくりが健康づくりの中で生まれる、誰一人取り残さない健康づくりを、関係機関をはじめ関係民間企業や各種団体などと連携をしながら推進して、小牧市の幸せな高齢社会の実現を目指してまいります。

また、私たちの町小牧市は、尾張丘陵から濃尾平野へと広がる地形と天然人口の多様な推計を持ち、小牧山や市の東部に広がる丘陵など、先人より引き継がれた豊かで美しい自然に恵まれております。こうした恵まれた環境を享受してきた私たちは、この環境を維持するだけでなく、さらによりよいものとして、将来の世代へと引き継いでいく責務を負っているところであります。今、地球では温室効果ガスの排出による地球温暖化や異常気象の増加、森林の減少、プラスチックごみの海洋流出、環境破壊による生物種の減少など環境問題が深刻化をしております。私たちは、その原因が、自らの日常生活や事業活動など身近な活動に起因しているということを改めて認識をして、市民一人一人が二酸化炭素排出量の削減やごみの減量化、環境に配慮した行動を取るなど積極的に取り組んでいかなければならないところであります。

そして、未来の子どもたちに豊かで美しい地球を残すためにも、市制施行50周年に

宣言をした環境都市宣言、カーボンニュートラルの実現や資源循環の推進など、時代に応じた内容を加え、市民の皆様とともに改めて宣言し、都市宣言を契機として、さらに人々の環境配慮型ライフスタイルへの行動変容や、企業などの一層のSDGs推進などにつなげてまいりたいと考えているところでございます。

さらに、市制70周年を記念し、市民の皆様とともに様々な記念事業を予定をしているところでありますが、これらの事業の財源の一部を、企業版ふるさと納税制度などを活用して賄っているところでございます。市内外の小牧市を応援いただける多くの企業に、市制70周年を契機として、直接企業訪問やマッチング委託により働きかけた結果、今年度の企業版ふるさと納税として、2,500万円を超える御寄附の申出をいただいているところでございます。

令和7年度は、本市のシンボル、史跡小牧山の景観整備などにも活用し、市内外の多くの方々に、本市に興味・関心を持っていただけるような魅力あるまちづくりを進めてまいりたいと思います。

周年事業というのは、やはり10年に1回本市はやっておりますけれども、やはりいい機会だと思っております。これまでの先人の歩みを振り返り、これまでの小牧市の取組を振り返るとともに、現在の足元を見詰めて課題を共有して、そして、将来に向けて夢を抱いて、こういった町にしていこうという市民の皆様、小牧に関わる全ての方々と、思いを、やはり共有して一つにする、そうしたいい機会にすることが重要だというふうに思っております。

そうした中で、皆様とともに、さらに住みやすい小牧、そして、これからも持続をして子どもたちの世代にも輝き続ける小牧市にしていくために、今すべきことをしっかりと取り組んでいく必要がありますから、さらなるチャレンジへの一歩となるすばらしい70周年の年にしてまいりたいというふうに思っております。

○8番（佐藤 悟）

市長から熱い御答弁をいただきました。

まさに未来につなぐまちづくりを期待させるものでした。70周年の様々な取組には、市民も多く参加し、また、ロゴマークやポスターは職員が作成するなど、本当に多くの人に関わっていると実感しております。まさにオール小牧で未来に向け、ともに挑戦する記念の年になるのではと思うところであります。

4月からは、いよいよ70周年の事業が本格化いたします。わくわくするような記念の年となることを御期待申し上げまして、質問項目2を終了いたします。

続きまして、質問項目3、まちづくり推進計画についてお尋ねいたします。

初めに、(1)「こども夢・チャレンジNo.1都市」の実現についてであります。

平成27年5月17日、小牧市は市制施行60周年を記念し、「こども夢・チャレンジNo.1都市」宣言を実施しました。

以降、本市の重点的な施策として、様々な子育て支援策や子どもたちの夢への挑戦を支援する施策を実施し、本市は子育てに優しいまちとして市内外に浸透しつつあります。

しかしながら、我が国の出生数が推計よりも15年も早く73万人を割る中、本市におきましても、その影響は非常に大きいものと思われまます。子どもを取り巻く課題は、社会全体の重要な課題でもあり、小牧の未来を担う子どもたちが安心して成長するためにも、将来を見据えた取組が必要であります。

そこで、ア、子どもたちを町全体で応援する取組についてお尋ねいたします。

イ、新たな時代を生き抜くための学びについてお尋ねいたします。

ウ、将来を見据えた教育環境の整備についてお尋ねいたします。

次に、(2)「健康・支え合い循環都市」の実現についてであります。

健康と支え合いの循環を目指す取組ではありますが、先ほど、市制施行70周年に関する質問で健康についてお尋ねをいたしましたので、支え合いに主眼を置いてお尋ねいたします。

2025年、日本の人口の5人に1人が75歳以上の後期高齢者になり、いわゆる2025年問題が心配されております。本市では、市民活動や地域自治の充実、拡大を通じて、暮らしの安心を支える地域での支え合い、助け合い活動を促進してまいりましたが、高齢化がますます進展する中、今後の地域での支え合い活動について、どのように考えているのかお尋ねいたします。

次に、(3)「魅力・活力創造都市」の実現についてであります。

本市においても本格的な人口減少時代に突入し、今後、地域におけるその影響の浮き彫りが懸念されます。

こうした中、小牧市では、持続可能な社会の構築を目指して、産業集積をはじめとした地域経済の活性化に取り組むとともに、若い世代や子育て世代が住みたい、住み続けたいと思う魅力あるまちづくりを進めてまいりました。

そこで、持続可能な魅力と活力あふれる小牧市を実現するためにも、ア、地域経済の活性化の取組についてお伺いいたします。

イ、魅力と活力ある中心市街地の創出のための取組についてお伺いいたします。

ウ、夢と希望あふれる東部地域の振興のための取組についてお伺いいたします。

以上で、質問項目3の質問とさせていただきます。

誠意ある御答弁をよろしくお願ひいたします。

○議長（小島倫明）

質問項目3について答弁を求めます。

○こども未来部長（川尻卓哉）

それでは、質問項目3、まちづくり推進計画について、（1）「こども夢・チャレンジNo.1都市」の実現についてのア、子どもたちを町全体で応援する取組についてであります。2024年の我が国の外国人を含む出生数は72万988人となり、9年連続で前の年を下回り、統計を取り始めて以来最少となりました。国の推計より15年も速いペースで少子化が進む中で、少子化対策は、一義的には国の最優先課題として国全体で取り組んでいくべきものではありませんが、既に待ったなしの状況でありますので、国に先んじて、本市としましても、これまで可能な限りの対策をしてまいりました。年々財政状況は厳しさを増しておりますが、こうした厳しい財政状況の中においても、安心・安全、安心・快適な市民生活を最優先としつつ、限られた財源を最大限に活用する観点で、各事業の緊急度・重要度を見極め、事務事業の見直しと経費の節減・合理化を行うことにより、重要施策を継続して実施していきたいと考えております。

子どもたちを町全体で応援する具体的な取組につきましては、本市では第2期小牧市子ども・子育て支援事業計画が令和6年度末をもって終期を迎えることから、本計画を包含した本市の子ども・若者に関する施策全般を統一した小牧市子ども計画を現在策定しております。

子ども計画では、これまで推進してきた「みんなでつながり・支え合い こどもの笑顔があふれる未来 こども夢・チャレンジNo.1都市こまき」の三つの基本理念を継承しつつ、計画の基本目標に、子ども・若者の権利保障、若い世代の支援、配慮を必要とする子ども、若者、家庭の支援を新たに加え、基本目標に基づき、今後、具体的な取組を実施してまいります。

本市では、これまでに、夢チャレンジ助成金などの創設のほか、学習支援事業駒来塾、ひとり親家庭等支援事業に積極的に取り組むとともに、子育て世代包括支援センターによる妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援体制の充実、18歳到達年度末までのこども医療費助成拡大、保育園、認定こども園、小規模保育事業所等に通う0歳児から2歳児までの保育料の無償化、第2子中学生の給食費無償化の拡大など、子育てに対する経済的負担の軽減を強化するなど様々な取組を実施してきましたが、今後は、これらの取組を継続しつつ新たな取組を行ってまいります。

令和7年度以降に実施を予定しております新たな取組のうち、主なものは、駒来塾につきましては、令和7年度は新たに南部コミュニティセンターに1教室を開設し利便性を高めてまいります。

こまきこども未来館では、高校生などが身近な課題や関心事について意見表明や社会参画を通して、地域や社会に主体的に関わる意識を育む高校生等社会参画事業を開始いたします。

中高生の居場所づくりでは、家庭、学校に続く第3の居場所づくりとして、各児童館にWi-Fi環境を整備するほか、児童館における不登校対策も行ってまいります。

母子保健事業では、1か月児健康診査や5歳児健康診査を令和7年度から実施するほか、ひとり親家庭への支援では、ひとり親家庭の安定した生活と子どもが健やかな成長のため、養育費確保支援助成金に弁護士費用を追加いたします。

DXの推進では、保護者の利便性の向上や現場職員と市の負担軽減を図る目的で、保育DXや母子保健DXを推進いたします。

保育の量の確保では、0歳児から2歳児までの受皿として、令和7年5月頃に公立の小規模保育園みらいを令和7年度中の開園を目指して、民間の小規模保育事業所3施設を、3歳児以上の受皿として、令和8年4月の開園を目指して私立保育園1園を整備いたします。

また、公立では、古雅保育園の改修工事を進めるほか、(仮称)第一こども園の整備、第二保育園の建替えに伴う用地取得を行うなど、安全・安心な保育環境を確保いたします。

これらの子どもたちを町全体で応援する取組をより一層推進することにより、子どもが個人として尊重され、全ての子どもが将来にわたって幸福な生活を送ることができ、こどもまんなか社会の実現を目指してまいります。

以上になります。

○教育長(中川宣芳)

続きまして、イ、新たな時代を生き抜くための学びについてのお尋ねでございます。

より変化の激しい予測困難な社会を乗り越えていくため、これからの子どもたちには、自ら課題を見つけ、必要な情報を収集をし、それらを整理・分析したことをまとめ、表現をし、振り返り、改善を図りながら次の課題につなげていくことを通して、課題解決力、想像力、調整力を養う探求的な学びの充実が重要な意味を持つと考えております。

そのため、本市におきましては、各教科の授業時数の配分を変更できる授業時数特例校制度を活用いたしまして、探求的な活動の核となる総合的な学習の時間を拡充して、こまき「夢☆チャレンジ」科を実施するため、国に申請してまいりましたが、本年2月に文部科学大臣より、市内全小中学校について、授業時数特例校の指定をいただくことができたところであります。

新年度より、小学校では4年生以上の各学年で35時間、中学校では各学年20時間、こまき「夢☆チャレンジ」科の時間を設け、さらに探求的な活動を支える高校や大学、地域、保護者、企業、団体といった探求パートナーと連携することで、個々の子どもたちが夢を持って、それにチャレンジできる「こども夢・チャレンジNo. 1都市」の基本理念に則った、より発展的で持続可能な探究的な学びを推進していきたいと考えておるところであります。

次に、ウ、将来を見据えた教育環境の整備についてでございます。

将来を見据えた教育環境の整備という面では、市教育委員会といたしましては、特に学校再編と体育館の空調整備を喫緊の課題とし、精力的に取り組んでいく考えであります。

まず、学校再編につきましては、令和6年9月に策定された小牧市新たな学校づくり推進計画におきまして、早急に協議を開始していくことが必要とされました篠岡地区、北里地区、巾下地区の3地区について、教育委員会事務局において、話合いの土台となる学校再編計画の草案づくりを進めているところであります。

来年度には、それぞれの地区に学校を考える会を立ち上げ、その草案を基に、課題や目的の共有をはじめ、その課題解消に向けた方策について検討を行う予定であります。特に篠岡地区につきましては、急速な高齢化と児童生徒数の減少が顕著でありまして、1学年1クラスの学校があり、さらに増えていく状況があるため、学校の再編を早期に進めたいと考えております。

次に、体育館の空調整備につきましては、夏季の酷暑における子どもたちの学習活動の保障としても、災害時の避難所としての観点におきましても、早期整備を進めていく必要があると考えております。そのため、調達方法をリース方式として、高額な空調設備の整備に係る予算の平準化を図ることとし、その上で、建替えを予定している米野小学校を除く全ての学校の体育館へ、LPガス災害対応型バルクを備えた空調機の整備を来年度一斉に行うことを目指し、経済産業省の災害時に備えた社会的重要インフラへの自衛的な燃料備蓄の推進事業費補助金の申請を行うことといたしました。全国的にも、学校体育館への空調設備の機運は高まってきておりまして、補助金の採択状況によりましては、一部の学校において、次年度以降へ先送ることとなる可能性もございますが、補助金が採択された学校は、令和7年度に整備を行い、令和8年度の夏には、快適で安全な環境の中で、子どもたちが体育の授業や部活動に取り組めるものと考えておる次第です。

私からは以上です。

○健康生きがい支え合い推進部長（江口幸全）

続きまして、(2)「健康・支え合い循環都市」の実現について、高齢化がますます進展する中、地域での支え合い活動についてのお尋ねであります。

団塊の世代が後期高齢者となる2025年を迎え、今後は現役世代の人口の減少も深刻化していきます。本市においても、高齢者のみ世帯が増加し、今後は独り暮らし高齢者世帯の増加が見込まれる中、社会的孤立をはじめ、庭の草取りやごみの搬出など、日常生活における困り事に関する支援ニーズが高まってくることが予想される場所です。

そうした状況において、市民一人一人の暮らしを支えていくためには、行政だけでは限界があることから、一つ一つの課題に対して、行政も含め、市民企業や各種団体などが協働・連携した取組を展開していくことが重要となってまいります。

そのためには、地域での支え合い活動に関わる方を、関わり方の見直しも含め増やしていくこと、支援に必要な社会資源をつくっていくこと、また様々な主体の協働・連携という点では、コーディネート力なども必要になると考えております。

そうした中、本市では、地域の支え合い活動に関わる方を増やしていくための取組として、これまで地域活動などに関わってこなかった方々が活動に参加するきっかけづくりとなるボランティア情報配信ラインを運用しており、個人で気軽に参加できる機会を提供しております。この制度の登録者数は、サービスを開始した令和5年度末時点は319人でしたが、2年目となる令和6年12月末時点では545人まで増加しており、ボランティア情報配信ラインによる参加をきっかけに、団体に加入して活動している方もおられるなど、着実に成果を上げていていると考えているところです。

令和7年度は、ボランティア情報配信ラインを通して活動した方にチャレンジ記念品を進呈するキャンペーンを行い、さらなる登録者、活動参加者の増加を目指してまいります。

また、各地域協議会では、それぞれに特色ある活動を展開されております。一例を申し上げますと、本庄小学校区地域協議会では、味岡地域包括支援センターの協力も得ながら、認知症カフェ、キラ星カフェが始まり、交流や相談の場となっております。

また、一式小学校区地域協議会では、日常生活におけるちょっとした困り事の支援を行うお助け活動が始まるとともに、新たに小学校を会場にした一式ふれあいまつりが開催されるなど、地域課題の解決と交流促進の取組をバランスよく展開しております。

本年1月に一式小学校が行った保護者アンケート結果では、地域協議会の認知度が70%であるなど、地域協議会が本市の貴重な社会資源になってきていると感じているところです。

今後を見据えた支え合い活動の基盤づくりという点では、これまでの取組を通して、一定の成果が得られているのではないかと感じているところではあります。今後、増加していくことや、多様化していくことなどが予想される支え合い活動に対するニーズに対応していくためには、さらなる活動者の確保や取組内容の充実などを図っていく必要があると考えているところであります。

私からは以上であります。

○地域活性化営業部長（石川 徹）

続きまして、（3）「魅力・活力創造都市」の実現について、アとして、地域経済の活性化のための取組についてのお尋ねでございます。

本市の地域経済の活性化に向けては、最上位計画である小牧市まちづくり推進計画第2次基本基本計画における市政戦略編都市ビジョン3で、「魅力・活力創造都市」を掲げ、「『住みたい』『働きたい』『訪れたい』魅力あふれる小牧を創造」することを目指し、事業を推進しております。

この都市ビジョンの実現に向けては、令和5年3月に改定した本市の産業振興の指針であります小牧市企業新展開支援プログラム2023から2027に基づき、市内企業の生産性向上に向けたデジタル化によるDXの促進、国内外への販路開拓に向けたECサイトの導入支援のほか、企業の重要な課題の一つであります人材確保・育成に対し、求職マッチングサイトへの登録料等や人材育成のための研修費用を補助するなどの取組を実施しているところでございます。

また、企業立地に対する支援などにつきましても実施をしており、こうした取組を通じて、市内企業が、本市で発展をしながら事業活動を継続していただき、産業の集積に取り組んでいるところでございます。

また、ふるさと納税制度に基づく小牧応援寄附金推進事業を通じて、本市の地場産品である魅力的な返礼品を全国にPRすることや市内企業が地場産品を創出するための支援にも継続的に取り組んでおり、本市の返礼品数につきましては、昨年度の494アイテムから、令和7年2月末現在で1,001アイテムまで増えている状況でございます。これらの各種支援制度の推進に当たっては、本市と小牧商工会議所で運営しております小牧新産業振興センターと連携し、市の産業施策と連動した成長産業への参入促進、新事業展開の促進、生産性革命の推進を三つの柱として、コーディネーターによる伴走型支援、DX活用による課題解決提案、企業ニーズに応じたセミナーやワークショップの開催などを行っているところでございます。

さらに小牧商工会議所と連携して実施をしておりますこまきプレミアム商品券事業は、市民生活を支援するとともに、地域の身近な店舗である市内商業者を支援して、

地域経済の活性化を図るもので、令和7年度につきましても、依然として燃料価格や物価の高騰が続いている社会経済情勢を踏まえ、プレミアム率を通常の10%に、国の地方創生臨時交付金を活用して10%上乘せをいたしまして、プレミアム率20%とし、12万セット、総額14億4,000万円の規模で拡大実施をしております。

そのほか、小牧商工会議所と共催で実施をするこまき産業フェスタでは、市内企業の事業活動を広く市民に知ってもらうとともに、市民と企業の交流を促進し、地域産業の活性化を図っているところでございます。

こうした状況の中で、令和6年10月に名古屋鶴舞に日本最大規模のスタートアップ支援拠点でありますSTATION Aiが開設し、本市といたしましても、いち早く昨年12月から、こまき新産業振興センターと連名で入居をしたところでございます。

今後に向けては、このSTATION Aiを活用し、中小企業の生産性向上や人手不足などの課題解決のために、スタートアップ企業とオープンイノベーションの促進を進めてまいりたいと考えているところでございます。

また、市制70周年記念事業としましても、様々な地域経済の活性化のための取組を予定しております。具体的には、市民の愛着や誇りを醸成するとともに、魅力あるまちづくりを進め、関係人口の拡大につなげるため、令和6年3月に改定をした小牧市観光振興基本計画に基づく観光振興施策として、令和7年11月頃、小牧市観光協会の自主事業として、小牧バルを実施を予定しております。

この事業は、まちバルとも呼ばれ、地域資源の育成、魅力向上と観光スポットとしての環境整備を図る取組の一つとして、現在実施に向けた検討を進めているところでございます。さらに、こまき新産業振興センターと連携し、次代を担う高校生等を対象に、探求学習プログラムをSTATION Aiを活用する中で実施をし、将来にわたって地域経済の活性化を担う人材の育成にも努めてまいりたいと考えているところでございます。

こうした取組を通して、「魅力・活力創造都市」の実現を目指すとともに、地域経済の活性化に向けた取組を推進してまいりたいと考えているところでございます。

○都市政策部長（鵜飼達市）

続きまして、イとして、魅力と活力ある中心市街地の創出のための取組についてのお尋ねであります。

本市では、令和4年3月に策定した小牧市中心市街地グランドデザインに基づき、将来にわたって魅力があふれ、活力が持続する中心市街地としていくため、当面の取組をまとめた小牧市中心市街地グランドデザインアクションプランを毎年策定し、庁内関係各課が連携して所管する取組を進めております。これらの取組の推進には、行

政だけではなく、様々な活動主体やまちづくりの担い手の参加が必要であることから、住民や商店、関係団体等がつながる場である中心市街地まちづくりプラットフォームにおいて、LINEのオープンチャットを活用したオンラインでのつながりや、ワークショップ等による対面でのつながりなど、様々な形でつながる機会を提供するとともに、中心市街地活性化プロジェクト、コマナカmeetにより、市民の皆様と連携・協働しながら、中心市街地の活性化を図っているところであります。

また、小牧山と小牧駅を結ぶシンボルロードにおいては、民間活力を導入し、カフェのある公園として、こまき山イーストパークの整備を進めております。

令和6年第3回定例会におきまして、特定公園施設の取得について御議決をいただいた後、11月11日に小牧山東公園事業共同企業体と特定公園施設、他店建設譲渡契約を締結し、同企業体が整備工事に着手いたしました。現在は、順調に工事が進捗し、予定どおり6月上旬には供用開始できる見込みであり、供用開始に当たっては、市制70周年記念事業として、オープニングセレモニーを予定しています。

供用後につきましては、地域住民はもとより、訪れた人が立ち寄り、憩い、交流できる公共空間として御利用いただくとともに、市民活動の場として御利用いただけるよう、適切な管理はもとより、イベントの開催と魅力ある運営を行ってまいります。

次に、本市の玄関口である名鉄小牧駅周辺では、小牧駅周辺整備事業として、駅前広場等の再整備に向けた検討を進めています。

そして、令和6年第3回定例会における石田議員の一般質問でお答えをいたしましたとおり、東西の駅前広場や都市公園、名鉄小牧駅ビルを一体的に捉え、機能性はもとより、経済性、事業性なども踏まえながら、再配置案を検討し、駅前広場全体の将来計画を示した小牧駅前広場等整備基本計画を策定することとしており、現在は名鉄小牧駅ビルの再配置に関して、ビル地上部分の撤去による地下駅への影響や、地上部利用に伴う防水対策、荷重処理に対する技術的検証並びに現駅ビルが持つ飲食・宿泊をはじめとした様々な機能の導入検討等を進めているところであります。

続きまして、ウとして、夢と希望あふれる東部地域の振興のための取組についてのお尋ねであります。

東部地域の振興につきましては、令和4年3月に策定した東部振興構想に基づき、豊かな自然、快適な住環境と多様な産業が共存し持続的に発展し続けるまちとしていくため、当面の取組をまとめたアクションプランを毎年策定し、多様な主体が連携・協力して様々な取組を進めております。

東部地域に関係する人々がつながる場として開設した東部まちづくりプラットフォームについては、桃花台まつりをはじめとした様々な機会を捉え、プラットフォーム

の周知を図った結果、令和7年2月末時点での登録者数は、令和6年3月末時点から18名増え127名の方に登録をいただいております。

令和6年度を取組といたしましては、住民等が主体的に実施するトライアル活動では、あおぞら市場を始めとした、前年度以前から継続する活動に加え、空き家を活用した地域の居場所づくりなど新たに6つの活動が始まり、合わせて11の活動が行われており、毎年活動数が増えているところであります。

また、こうしたトライアル活動を一層活性化させることを目的としたセミナーを3回開催し、活動の立ち上げや運営を円滑に進めるためのスキルアップを図るとともに、活動する人や団体同士の連携、交流にもつなげることができました。さらに、トライアル活動をはじめとする地域活動が持続していくための支援制度として、これまでの市からの補助金や、活動支援制度のほかに事業者等からも支援できる仕組みとして、東部地域まちづくり活動パートナーシップ制度を創設したところであり、支援をきっかけに、新たなつながりや支え合いが生まれるよう、制度の周知に努めているところであります。

また、懸案となっております桃花台線旧車両基地用地につきましては、当地の共有者である愛知県との利活用方策の検討を継続していくほか、令和8年度には、策定後5年を経過する東部振興構想の中間見直しを行いますことから、令和7年度には、これまでの取組の効果を検証するとともに、東部地域の人口動向等の現状分析を進めてまいります。

○議長（小島倫明）

ここで暫時休憩いたします。再開は午後1時といたします。

(午前11時51分 休 憩)

(午後1時00分 再 開)

○議長（小島倫明）

休憩前に引き続き会議を開きます。

代表質問を続行いたします。

牧政会、佐藤悟議員。

○8番（佐藤 悟）

午前中に引き続きまして、夢と希望あふれる東部地域の振興のための取組についての御答弁をいただきました。ありがとうございます。

(1)の「こども夢・チャレンジNo.1都市」の実現については、小牧市こども計

画を策定し、様々な取組を実施していくことがよく分かりました。また、児童生徒数の減少が進む中、子どもたちの将来を見据え、本市の新たな学びにつながるこまき「夢☆チャレンジ」科の詳細や、学校、体育館をはじめとした教育環境の整備状況、さらに、学校の適正配置についての現在の状況なども御説明をいただきたいところで

す。
なお、御答弁をお聞きする中で、学校の適正配置、再編が進むことで、現在、各小学校に整備されている放課後児童クラブにも影響が出てくるのではないかと思います。そこで、再質問させていただきます。

こども計画にも関連があると思いますので、放課後児童クラブを利用している児童や児童クラブの運営体制など学校編成に伴う放課後児童クラブの管理運営の基本的な考えについてお尋ねいたします。

○こども未来部長（川尻卓哉）

児童クラブにつきましては、平成7年度に桃ヶ丘児童クラブを開設して以降、各小学校に1クラブを順次整備し、平成15年度には市内全16小学校に開設し運営しております。学校再編により、小学校数が減るのに合わせて児童クラブ数も減らすこととなりますが、統合した児童クラブにおいては、利用児童数が増えますので、支援単位数が増えたり、それに伴い新たな活動場所の確保が必要になることも想定されます。

児童クラブは、おおむね40人以下の児童で構成される支援単位ごとに放課後児童支援員を2人以上配置することが義務づけられておりますが、再編により、市全体の児童クラブの支援単位数や配置すべき放課後児童支援員数は減少することが想定され、放課後児童支援員は配置替えにより対応できると考えております。

しかしながら、小学校児童数が減少傾向にある一方で、共働き世帯の増加などにより児童クラブの利用児童数は現在も増加傾向にあり、この傾向はしばらく続くことも想定され、また、配慮を要する児童も多くなっておりますので、市内全体を見れば、放課後児童支援員不足の解消や児童クラブの安定運営は引き続き大きな問題、課題であると考えております。

これまで、本市では、児童クラブの運営を全て市が直営で行ってきましたが、全国的には7割以上の児童クラブが民間事業者により運営されており、これら民間事業者の多くで、運営の安定化と充実したサービスの提供などの成果を上げております。

放課後児童支援員不足の解消や児童クラブの安定運営を図るため、本市におきましても、令和7年4月から大城児童館に併設している大城児童クラブにおいて、民間事業者による運営委託を試行的に開始することになりましたが、今後は大城児童クラブの運営委託による効果を検証し、問題がなければ、学校再編計画の状況等を勘案した

上で、一部の児童クラブにおいて運営の民間委託化を進めていきたいと考えております。

また、利用の少ない土曜日の児童の集団生活の確保や職員の働き方改革を推進するため、保育園と同様に、児童クラブにおきましても、令和7年度から土曜日の合同開始を試行的に開始し、問題点を検証しながら全クラブへ拡大することも検討しております。

以上になります。

○8番（佐藤 悟）

御答弁ありがとうございました。小牧市こども計画につきましては、状況に応じて見直しをされることや児童クラブなども充実していくことをお聞きし安心いたしました。

そこで、もう一点、再質問させていただきます。

学校再編に関してであります。篠岡地区については、既存の校舎を利用した段階的な学校の再編を早期に進めたいと考えているとの答弁をいただきました。そこで、現時点での篠岡地区の学校再編の具体的なイメージについてお尋ねいたします。

○教育長（中川宣芳）

篠岡地区につきましては、小牧市新たな学校づくり推進計画におきまして、令和15年度の児童生徒数の推計及び適正規模、適正配置の基準に基づき、現在の小学校5校と中学校3校をそれぞれ1校ずつとする再編イメージをお示しさせていただきました。

今後の人口推計からすると、小学校1校、中学校1校のイメージは妥当な学校規模であると考えておきまして、宅地造成により急激な児童生徒数の増加に伴って、篠岡小学校、篠岡中学校から分かれ増えていったそれぞれの小学校、中学校が、今度は逆に児童生徒数の減少に伴って元に戻っていくことになるものと考えております。

しかしながら、現時点で直ちに小学校1校、中学校1校としていくことは、児童生徒数の推計を勘案すると時期尚早であると考えておるところです。

ただ、一方では、現在におきましても、1学年1クラスの学校があり、今後さらに1クラスの学年が増えていく状況や校舎の老朽化が進んでいく中、目の前の子どもたちの教育環境の改善を図っていく必要が出てまいります。

そのため、まずは小牧市新たな学校づくり推進計画にも記載のとおり、学校の適正規模を目指して、段階的にすぐに取り組める形での再編について、早急に取り組を進めていかなければならないと考えております。

なお、具体的な再編計画につきましては、今後、保護者をはじめ、地元の皆様の御意見をお伺いしながら策定をしていきたいと考えております。

以上です。

○8番（佐藤 悟）

御答弁ありがとうございます。地域の様々な意見を丁寧に伺いながら、地域ごとの状況に応じた計画などをつくっていただくとのことでした。学校の再編につきましては、様々なお声をお聞きしていると思いますが、丁寧な説明とともに、最終的には子どもファーストで進めていただくようお願い申し上げます。これは要望であります。

次に、（２）「健康・支え合い循環都市」の実現については、地域を支える人材を育成するための様々な仕組み、働きかけについてよく理解できました。

定年後は社会貢献をしたいと考える方が多い一方、実際に活動に至る方はそれほど多くはなく、いかにマッチングをしていくかが重要な課題ともお聞きしております。最近ではNPOやボランティア団体でも、後継者不足により活動ができなくなったと伺うこともあります。社会貢献をしたいと思いながらできない状況は、貴重な社会資源が創出していることであり、市としましても、様々な知恵を絞って、解決に向けて取り組んでいただくようお願いいたします。

次に、（３）の「魅力・活力創造都市」の実現についてであります。地域経済の活性化に関しましては、70周年を契機に新たなビジネスを創造するための取組などを伺いました。若年世代に小牧市の魅力を知っていただくことは大変重要ですので、大きな成果を期待しております。

また、中心市街地や東部地域の活動につきましては、十分承知をしているところで、中心市街地アクションプランや東部振興構想などに基づき、様々な施策を実施しており、一定の成果が出ているとは考えておりますが、重要な課題であることから、それぞれ再質問させていただきます。

まず、中心市街地に関してですが、小牧市中心市街地グランドデザインに基づき、当面の取組をまとめたアクションプランを毎年策定し、こまき山イーストパークの整備や、中心市街地まちづくりプラットフォームの構築など、行政だけでなく市民の皆様と一緒に様々な取組が実施されているとのことでありました。

その中で、小牧駅周辺整備事業につきましては、様々な検証、検討が進められているとのことでした。そうなりますと、基本計画の策定がいつになるかが気になるころではあります。

そこで改めて、小牧駅前広場等整備基本計画策定の今後のスケジュールについてお伺いいたします。

○都市政策部長（鵜飼達市）

小牧駅前広場等整備基本計画につきましては、先ほどお答えをいたしましたとおり、

現在、名鉄小牧駅ビルの再配置に関しまして、名古屋鉄道株式会社と技術的な検証や導入機能の検討を進めているところでございますが、今後、その計画案につきまして、市民の意見をお聞きするためにパブリックコメントを実施してまいりたいと考えております。そして、その計画案につきましては、本市が名古屋鉄道株式会社とこれまで協議を重ねてきた素案をたたき台といたしまして、有識者や関係諸団体の代表者等で構成いたします会議体での議論などを経て取りまとめてまいりたいと考えております。

こうしたことから、計画案に対するパブリックコメントにつきましては、本年夏頃をめどに実施したいと考えており、可能な限り早期に実施することができるよう努めてまいりたいと考えております。

○8番（佐藤 悟）

御答弁ありがとうございました。夏頃にはパブリックコメントを実施していきたいとのことでありました。将来を見据え、魅力と活力のある中心市街地の創出を目指し、検討していただくようお願い申し上げます。

次に、東部地域に関しましては、まちづくりの重要なポイントとして特に桃花台地区の土地活用が挙げられます。現状や課題など、市としてもしっかりと分析をされているところではありますが、再質問として、桃花台地区における土地活用について、市はどのように考えているのかお尋ねいたします。

○都市政策部長（鵜飼達市）

桃花台地区におけます土地利用の見直しでございますが、商業エリアにつきましては、本市東部の地域拠点といたしまして、商業施設が集積をしております桃花台センター地区において、今後も日常生活に必要な商業施設をはじめとした生活利便施設の誘導を図るために地区計画の見直しを進めてまいりたいと思っております。

検討を進めるに当たりましては、土地所有者をはじめとし、利害関係人や地域住民の意向を踏まえ、調整していきたいと考えております。

居住エリアにつきましては、平成元年に建築基準法第69条の建築協定を引き継ぐ形で都市計画法第12条の4における地区計画を定め、現在までゆとりと潤いのある住宅地を目標としてきたエリアであります。

しかしながら、桃花台新住宅市街地開発事業は完了から長期間が経過し、現在急速に高齢化が進んでいることや考え方の多様化に対応するため、日常生活に必要な店舗などが身近に立地できるよう、用途地域や地区計画の見直しを進めるとともに、多世代の定住促進につながるよう規模の大きな住宅の建築を可能とする建物の容積率の見直しなどについても検討を進めてまいりたいと考えております。

検討を進めるに当たりましては、画一的に見直すものではなく、桃花台地区内を複数の地区ごとに関係区長をはじめとする住民の声を聞き、各地区の意向を尊重していきたいと考えております。

これらの土地利用の見直しに関する今後のスケジュールにつきましては、令和7年度の早い時期にアンケート調査などを実施し、慎重に調査・検討した上で、令和7年度中に用途地域や地区計画などの都市計画変更を行ってまいりたいと考えております。

○8番（佐藤 悟）

御答弁ありがとうございました。高齢化が進む地域として、商業施設の集積や、生活利便施設の配置、若年世代の転入促進策など課題も多いところではありますが、将来を見据えた取組をしっかりとよろしくお願いいたします。

さて、まちづくり推進計画に掲げる三つの都市ヴィジョンの実現を目指してそれぞれお聞きしてまいりました。子ども、高齢者、若年世代と幅広く取組を進めていることは十分理解いたしました。

そこで、最後に市長にお伺いをしたいと思います。

様々な施策を実施されていますが、子どもに関する施策は、この10年、ハード、ソフトともに本当に充実してきました。そこで「こども夢・チャレンジNo. 1都市」と宣言から10年が経過するところではございますが、市長として、どのように総括されるのかお尋ねいたします。

○市長（山下史守朗）

さきの施政方針でも述べましたが、10年前の平成27年の市制60周年記念式典では、子どもを中心に世代を超えて市民がつながり支え合う、全ての市民が暮らしやすい温かい町を小牧市全体で目指し、市内外に発信していくため、「こども夢・チャレンジNo. 1都市」宣言を市民の皆様とともに行いました。

さらに、平成28年3月には、この都市宣言の理念に基づき、地域全体で子育てや子育てを支え合うまちづくりの一層の推進を図るため、小牧市地域子ども・子育て条例を制定いたしました。これまで、「こども夢・チャレンジNo. 1都市」の実現に向けて、夢の教室や、こまきこども未来大学、夢にチャレンジ助成金、大学生等海外留学助成金など、子どもの夢を育み、夢への挑戦、夢へのチャレンジを応援する事業をはじめ、学習支援事業駒来塾、ひとり親家庭等入学支援金などにより、子どもたちの夢へのチャレンジを経済的な面からも支援をしてまいりました。

また、都市宣言を体現する施設として、こまきこども未来館を整備し、昨年12月には、令和3年の開館以来、来館者が延べ100万人を達成し、子どもの成長を見守り幅広い体験ができる場所として小中学生や親子連れに好評を博しております。

子育て家庭への支援としましては、子育て世代包括支援センターを整備して、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない子育て支援体制を構築し、すくすく子育て応援事業として、必要な支援につなぐ伴走型相談支援や妊娠時のたまごギフト、出産後のひよこギフトを交付する経済的支援を一体的に進め、全ての妊婦、子育て家庭が安心して出産、子育てができる環境の充実を図ってまいりました。

このほか、子育て世代の経済的負担軽減として、18歳到達年度末までこども医療費助成の拡大や、第2子中学生、第3子以降の小中学生の給食費無償化、さらには保育園、認定こども園、小規模保育所に通う0歳児から2歳児までの保育料の無償化を県下初の市独自政策として実施するなどしてまいりました。

このように、本市はこの10年間、「こども夢・チャレンジNo. 1都市」を目指して、他の自治体に先駆けて様々な取組に果敢に取り組んできたところでもあります。60周年を機に議会で初めての議決をいただきましたこと、都市宣言としては初めてでありましたが、議会の御議決をいただいて、議会とともに進めてきたところをごさいます、おかげさまでこの10年間、様々な取組を充実させることができました。

市外の子育て世帯からも、小牧は子育て支援が充実してるねというような声を複数多くいただいている、私も直接いただいておりますし、そういう声をお聞きをしますので、市内外から一定の評価を得ているのではないかというふうに感じているところでございます。

数字で見ますと、小牧市は安心して子育てができる町だと思いかという問いに対しまして、これちょっと調査方法が異なりますが、平成27年度は56.5%でありました。令和5年度の数字は86.1%ということで、かなり安心して子育てができる町だと思っただけの方々が増えているということも、アンケート結果からも読み取れるんじゃないかなというふうに思っております。

そのほか、既に発表してございまして御承知のとおりであります。私が平成23年に就任したわけでありましてけれども、暮らしやすい町だと思いか割合というのも、まちづくり推進計画の改定作業のときに市民意識調査をしておりましたけれども、80%そこから90%まで上昇しているということも成果につながっているんじゃないかなということをお思っております。

すいません、ちょっと訂正します。先ほど、私、大学生等海外留学奨学金と申し上げるところを助成金と申し上げたようであります。正しくは大学生等海外留学奨学金でございますので訂正をさせていただきます。

様々な取組でございまして、一定の成果も表れているというふうに思いますし、市民の皆様や市内外から、そうした「こども夢・チャレンジNo. 1都市」を宣言して

以来の本市の取組については評価をいただけているというふうに思いますけれども、しかしながら、残念ながら、この少子化傾向は着実に進行している状況でありまして、これは国全体の大きな課題でありまして、本市のみでなかなか食い止めることができないなということを改めて実感をしているところでございます。

本市の人口減少や少子化の状況というのも依然としてあるわけでありまして、こうした中で国全体としての取組の重要性ということも、改めて私としても強く認識をするこの10年間でもあったところでございます。

御承知のとおり、3年前、令和4年9月には、当時の岸田総理に、人口問題について、人口減少は非常に大きな国家的な課題であって、国の戦略として柱をしっかりと位置づけて、さらに強力に取り組んでいただきたいという要請も私自身させて、お会いして、官邸で直接申し上げて要請、要望もさせていただいたところでございます。やはり経済的な支援、やはり子どもを産み育てるのに経済的な理由で諦めることがあってはならないということで、まず、やはり様々なアンケートからも、経済的な負担感というのが大きいということがございますので、経済的支援の重要性、そして、また、子育てと就業をはじめとする社会的な活動との両立をいかに図っていくのか、こういったことを両面で行っていく必要性が非常に高いということも今でも思っておりまして、小牧市として、できることをしっかりと今やってきているつもりであります。やはり小牧だけではなくて、国全体、社会全体での取組が一層求められるというふうに強く認識をしているところでございます。

こうした中で、先ほど部長からも答弁ありましたが、国は令和5年12月にこども大綱を閣議決定をしております。急速な少子化、人口減少に歯止めをかけるために、こども未来戦略加速化プランを策定をし、経済的な面だけでなく全ての子ども・子育て世帯への切れ目のない支援の充実に向けて動いているところでございます。

本市も、そうした国の動きを踏まえて、連携をして、こども施策全般に関する統一的な新たな計画として小牧市こども計画を本年3月に策定をするところでございます。

様々まだ努力をしていきたいと思いますが、課題もございまして、保育園の無償化、県下で初めて取り組んでおりますけれども、完全無償化ですね、取り組んでおりますけれども、待機児童が思った以上に、やはり保育園に入りたいと、市外からも小牧に越してきたということもありますけれども、そうしたことの中で、やはりニーズが高まっている、需要が高まっていることがありまして、待機児童、4月の時点ではありませんけれども、どんどんまた4月から次の3月に向けて、待機児童、隠れ待機児童を含めて、積み上がっていくような状況に十分対応できてないということもございまして、給食費の無償化については、先んじて取り組む自治体が県内でもちらほら出て

きておりますが、本市においては、財政的な理由から、いまだそれを実現できていないこと、様々課題もあるところでございます。

学校再編など、学校教育環境の整備も、また、体育館のエアコン整備も議会上程しておりますが、そうした教育環境の充実についても課題があるところでございますし、いろいろと一步一步進んでいかなければならないというふうに思っております。

いい面としては、先ほど教育長からありましたが、学校において、こまき「夢☆チャレンジ」科という科を立てて取り組んでくれると、これ私が指示したわけじゃなくて、教育委員会のほうで議論して、現場等を含めて議論いただいて、こういったことになってきています。やはり学校現場や地域の皆様方含めて、こどもまんなか社会ということだと思えますね。「こども夢・チャレンジNo. 1 都市」、先んじて平成27年に本市宣言いたしました。その後、国は、こどもまんなか社会ということを大きく前面に出しております。まさに本市の目指すところと方向性は一致しているのかなということをおもいますので、そんな意識の高まりを地域全体で少しずつ醸成できてきているんじゃないかと、力強い、心強いなというようなことも感じるころでもございます。

引き続き、行政のみではなくて、企業や市民団体や多くの市民の皆さん方の御理解、御協力をいただきながら、町全体でこうした取組を進めてまいりたいということをおもっております。この10年間の取組を継承しつつ、「こども夢・チャレンジNo. 1 都市」の理念のもとで、都市宣言の理念のもとで、来るべき未来社会を見据えた新たな子育て家庭の支援や教育環境の充実に取り組んで、全ての子どもたちが境遇などにかかわらず夢を描いて健やかに成長していける、チャレンジができる、そんな環境づくりに一層取り組んでまいりたいと思えます。

そして、子どもを中心に、世代を超えて市民がつながり支え合う、より住みよい小牧市づくりに向けてさらに取組を進めてまいりたいと思えます。これ都市宣言でありますので、私もいつまでやってる分かりませんが、市長が代わっても、この理念を継承して、小牧のできれば文化としてのこどもまんなか社会、「こども夢・チャレンジNo. 1 都市」、ずっと、また取組が進んでいって、本当に住みやすい小牧になることを願っております。

また・・・市制100年に向けて、また、そんな町になることを期待をしながら、私も全力でまた進めてまいりたいと思えますので、よろしく願いいたします。

○8番（佐藤 悟）

市長から御答弁ありがとうございます。市長から、この10年の取組について御答弁をいただきました。現在では多くの自治体の子育て支援に力を入れておりますが、市

長はいち早く子育て支援に取り組まれ、子育て世代の多くの市民がその充実を実感しております。今後も様々な課題に対応する必要がありますが、市長のリーダーシップの下、市民の皆様が幸せを感じる市政運営を心からお願い申し上げます。

以上で、質問項目 3 を終了いたします。

続きまして、質問項目 4、市民生活を支える重要事業についてお尋ねいたします。

初めに、(1) 地域の重要なインフラである道路・公共交通についてであります。

道路・公共交通は地域の社会活動に不可欠な重要な基盤です。そのような中、埼玉県八潮市で発生した下水道管の破損を起因とした道路陥没事故は、地下インフラの物理的な破損にとどまらず、社会全体に深刻な経済的損失を与えており、本市も他人事ではありません。

また、本市では、近年、市内各所で通勤時間帯の道路渋滞が常態化し、市民をはじめ、市外からの通勤者等に大きな負担が生じております。さらには高齢者の重要な移動手段である本市の巡回バスは、全国的なバス運転者の人手不足の影響により、路線の維持に暗い影を落とし始めています。これら道路・公共交通に関する諸問題は簡単には解決しないものの、地域の持続性に影響を与え、放置することはできません。

そこで、ア、道路陥没事故を防ぐための下水道の安全管理についてお尋ねいたします。

イ、産業都市として円滑な物流、通勤の確保に向けた道路渋滞への対策についてお尋ねいたします。

ウ、運転手不足など公共交通を取り巻く状況が厳しさを増す中、こまき巡回バスの今後についてお尋ねいたします。

次に、(2) 地域共生社会の実現についてであります。

社会の分断が心配される中、様々な問題を抱えた方々が生きづらさと孤立に苦しんでおります。市では、これまでも状況に応じた様々な支援策を実施されていますが、地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応するには、包括的な支援が必要とされているところであります。

そこで、誰もが役割を持てる地域共生社会の実現に向けた取組についてお尋ねいたします。

以上で、質問項目 4 の質問とさせていただきます。誠意ある御答弁をよろしくお願い申し上げます。

○議長（小島倫明）

質問項目 4 について答弁を求めます。

○上下水道部長（笹尾拓也）

質問項目4、市民生活を支える重要事業について、(1)地域の重要なインフラである道路・公共交通について、アとして、道路陥没事故を防ぐための下水道の安全管理についてであります。

本市の下水道は流域下水道であり、愛知県の管理する五条川左岸流域下水道にて下水処理をされているため、市内には、市の管理する管路と県が管理する管路が埋設されておりますが、市の管理する下水道施設については、小牧市下水道ストックマネジメント計画に基づき点検や調査を実施しております。本市の下水道管路は、令和6年3月末時点で総延長659.7キロメートル、最大口径1.5メートルであり、そのうち道路陥没の要因といわれている管路の破損につながりやすい腐食の恐れの大いマンホールポンプの圧送管吐出先については5年に1回の点検を、管路の・・・部については毎年清掃と点検を行い、幹線管路を含む需要路線については20年に1回点検を行っております。いずれも、点検において異常が確認された場合は、調査を行い、緊急度に応じて速やかに修繕を行っております。

また、市内を33に区割りし、年に1区画ずつ、その区域内の全ての管路について調査を実施しており、その内容といたしましては、管路内に人が入り行う先行目視調査及びテレビカメラを管内に入れる調査などを行い、不良箇所が確認された場合には、緊急度に応じて速やかに修繕を行うことを一連の業務としております。この調査は、昭和60年より順次実施をしており、現在は2巡目の調査を実施中であります。

なお、これまでの点検調査の結果では、幹線管路を主とした中大口径管において不良箇所が確認されることは少なく、下水道管路の破損による道路陥没などの事故の発生は、現在までに確認されておられません。

次に、愛知県が管理する管路については、総延長11.7キロメートル、最大口径2.8メートルであり、今回の道路陥没事故の報道を受け県に問い合わせをしたところ、管路の管理としまして、5年に1回以上の頻度で点検を行い、10年に1回以上の頻度で管路内の目視調査、あるいは、テレビカメラを入れての調査を行っており、その結果として、管路の状態は現在のところ緊急を要するような箇所はないとの回答をいただいております。市といたしましては、今後も定期的に下水道施設の点検・調査を実施し、適正管理に努めてまいります。

○建設部長（前田多賀彦）

続きまして、イ、産業都市として円滑な物流、通勤の確保に向けた道路渋滞への対策についてであります。

市内の道路渋滞は、物流分野における交通量の増加や幹線道路における交通の集中、右折帯の未整備などにより発生しております。これらの要因の解消に向け、幹線道路

ネットワークの充実、交通容量の拡大、右折帯の整備などの対策を進めるとともに、ETC2.0のビッグデータを活用して交通集中の分散化を図るなど、ハード・ソフト両面から総合的な対策を講じる必要があります。

国や県では、国道41号名濃バイパスや北尾張中央道などの整備が進められるとともに、本市においても、右折帯整備などにより対策を進めておりますが、渋滞緩和に至っていない箇所も多く見受けられる状況であります。

そのため、これまでよりさらに実効性の高い対策を計画的に進める必要があることから、昨年度には主要渋滞箇所を中心に、渋滞状況を客観的データで詳細に把握するため、ビッグデータを活用して市独自で調査を実施いたしました。今年度は、調査結果に基づいたハード対策を順次進めるため、関係機関との協議を進めてきたところであります。

また、これまではハード対策を中心に進めてまいりましたが、用地取得や整備工事に多大な費用と時間を要し、迅速な対応が難しいことから、通勤時間帯に集中する交通の分散化などのソフト対策にも取り組んでいるところであります。

具体的には、通勤時間帯の渋滞が激しい国道155号と市道外ヤマツ線が交わるカボリ東交差点周辺の交通量削減による渋滞緩和を目的として、当該交差点の利用者が多いと想定される周辺企業の協力を得ながら、先月、2月3日から2月14日までの期間で、従業員の時差出勤を試行的に実施いたしました。

試行結果につきましては、現在、対策前後の車両走行速度や特定区間の通過時間などの交通状況の変化について、ビッグデータなどを用いた解析を行っているところであります。

今後は、道路管理者、交通管理者などで組織されました愛知県道路交通渋滞対策推進協議会の場も活用しながら、効果検証を進めるとともに検証結果も踏まえ渋滞緩和に向けた効果的な対策を進めてまいりたいと考えております。

○都市政策部長（鵜飼達市）

続きまして、ウとして、運転手不足など公共交通を取り巻く状況が厳しさを増す中でのこまき巡回バスの今後についてのお尋ねであります。

こまき巡回バス「こまくる」につきましては、平成23年10月から65歳以上の料金無料化を実施し、平成27年4月及び平成28年4月の再編により8路線を19路線に拡充し、約1時間に1本の運行間隔、半径500メートルを利用圏域としてバス停を設置するなどの充実を図ってきたところであります。

令和2年12月の再編では、より利便性が高いルート、ダイヤとなるよう、市内全域での大規模な再編を実施し、現在23路線を17台の車両で運行しているところであります。

す。

しかしながら、燃料費や人件費の高騰などにより運行経費が増加していることに加え、路線バスの運転手不足が全国的に深刻となっており、さらに、令和4年に改正された自動車運転者の労働時間等の改善のための基準が令和6年4月に適用されたことから、今後の運行につきましては、これらの課題に対応していく必要があると考えているところであります。

令和8年4月に予定をしております「こまくる」の再編運行につきましては、アンケート調査、地域懇談会、パブリックコメントなどにより、市民や利用者の方々から多くの御意見や御要望をお聞きし、再編に係る基本方針、ルート案を定めたところであり、この再編による「こまくる」のサービス水準につきましては、運転手不足により利用者数が少ない沿系路線などは現在の運行便数が減少することとなるものでありますが、ダイヤの検討に当たっては、現在の利用状況を踏まえるとともに、適切な運行間隔の検討を進め、可能な限りサービス水準の維持に努めてまいりたいと考えております。

また、本市では、「こまくる」の将来的なサービス水準の維持に向け、今後も続くと予測される路線バスの運転手不足に対応するため、自動運転に関する検証を進めており、現在、国では、自動運転車両による事故等が発生した場合の責任制度などの車社会的ルールの在り方が検討されている状況でありますので、今後、関係法令の整備など、自動運転に係る諸条件が整った場合には速やかに導入できるよう実証調査を継続していきたいと考えております。

実証調査2年目となります今年度は、今後、検証結果をお示しさせていただきますが、令和7年1月25日から2月14日までの21日間におきまして、桃花台ニュータウンにおいて、バス型車両1台を使用して実証調査を実施し、期間全便の延べ利用者数は2,138人でありました。実証調査の実施に当たり、自動運転車両に御乗車いただいた方々には、スマートフォンによる入力や調査票の記入により利用者アンケート調査に御協力をいただきました。利用者アンケート調査の定量的な詳しい分析につきましては現在行っているところでございますが、御乗車いただいた方々からは、昨年度より速度が速くなり、ブレーキが優しくなって乗り心地がよかった、また、交差点で対向車などに反応した急ブレーキがあったなど、乗り心地に関する御意見や、初めて自動運転に乗ってよい経験になった、また、車内での説明が分かりやすく自動運転の理解が深まった、また、スムーズに自動で走行していて、早く導入されることを期待していますなどの自動運転に期待する御意見もいただいたところであります。

令和7年度につきましては、自動走行が可能なバス型車両を引き続き使用いたしま

して「こまくる」の一部の路線を運行し、走行性や安全性、社会受容性などの検証を深めてまいりたいと考えております。

○福祉部長（伊藤俊幸）

続きまして、（２）地域共生社会の実現について、誰もが役割を持てる地域共生社会の実現に向けた取組についてであります。

地域共生社会は、制度や分野ごとの縦割り、また、支援する側、支援される側といった一方向的な関係を超えて、地域の住民や多様な主体が参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えてつながることで、住民一人一人の暮らしと生きがい、地域をともにつくっていく社会のことです。

この地域共生社会の実現に向けては、その中核的な基盤となる地域包括ケアシステムの充実に努めてきたところであります。昨年度策定した小牧市地域包括ケア推進計画においても、基本的な視点として、「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現を通じて、子どもから高齢者まで、世代や国籍を問わず、障がいのある人や困難を抱えて生活する人など、地域で生活する様々な人がそれぞれを尊重し合いながら、お互いに支え合って暮らせる社会づくりを進めることとしております。

人口減少や少子高齢化が進み、生活や福祉へのニーズも多様化・複雑化しております。また、家族や地域における関係性の希薄化がより進んだことや、担い手不足など地域で支える力の低下が懸念されているところであります。このような現状を踏まえ、人と人、人と社会がつながり、支え合い、取組が生まれやすいような環境を整えるアプローチが重要になります。

具体的には、複雑化・複合化した課題を抱える方や、既存の仕組みでは、制度のはざまになり支援が行き届かない方への支援、社会とのつながりに向けた参加の場の提供、互いに支え合う取組として、その支え手となる地域づくりへの支援を行っていく必要があります。国では、この支援の手法として、重層的支援体制整備事業の実施を市町村に求めているところであり、本市においても、令和４年度から着手した移行準備事業において、事業の実施に必要な体制の整備を進め、準備が整ったことから、来年度より本格的に重層的支援体制整備事業を実施することとしました。

重層的支援体制整備事業は、既存の相談支援等の取組を生かしつつ、高齢者や児童、障がいなど、世代や属性を超えた相談支援や参加支援、地域づくりへの支援など、国が定める事業を一体的に実施するものであります。この事業を進めることで、地域共生社会の実現を目指していくものであります。この取組だけで簡単に前進するものではありません。これまで以上に地域住民の方々や、多様な主体による主体的な参画

が重要となります。

本市においても、住民主体の取組として、移動に困難な方を支える移動支援や、サロンなどによる介護予防などが行われているところであります。これらの活動は、いずれも支える、支えられるという関係性を超えた貴重な地域資源であり、ニーズも高まっていることから、今後もその担い手の発掘、充実に向けて支援を行ってまいります。このように、多くの人々が役割を持つ形で地域共生社会の実現に取り組んでまいりたいと考えております。

以上であります。

○8番（佐藤 悟）

御答弁ありがとうございました。（1）の地域の重要なインフラである道路・公共交通ですが、本市の下水道については、計画的に点検を行っているとのことであり、今後も適正な管理をお願いいたします。

次に、渋滞対策については、ビッグデータなどを活用し、企業とも連携しながら対策を進めているということで、長期的な視点や、それぞれの企業の状況に応じた対応をお願いいたします。

また、巡回バスにつきましては、運転手不足などへの対応や自動運転の状況等がよく分かりました。

自動運転につきましては、まだまだ課題もあるところですが、将来を見据えながらの対応をよろしくお願いいたします。

なお、渋滞対策、特に北西部地区について1点再質問をさせていただきます。

小牧インターチェンジの北側、国道41号と北尾張中央道との村中交差点の渋滞については、国道41号が、国により村中交差点から犬山市五郎丸交差点まで6車線化されるなど、今まで様々な対策が実施されていますが、抜本的な解決には至っていない状況となっております。この村中交差点周辺の渋滞対策についてさらなる対策が必要ではないかと思いますが、市の見解をお尋ねいたします。

○建設部長（前田多賀彦）

村中交差点は、国道41号と北尾張中央道が交差し、東名、名神、名古屋高速道路のインターチェンジが近接しているなど、広域的な交通の要衝となっており、北西部地区の中で最も渋滞が激しい交差点であることから、村中交差点周辺の渋滞対策は、北西部地区の基盤整備を進める上で重要な課題であると考えております。

これまで交通の円滑化を図るため、国道41号の6車線化や、北尾張中央道の右折2車線化などの渋滞対策が行われてきたことにより一定の効果が現れたものの、近年では、道路整備の進捗に併せて物流施設などの立地が進むとともに、岐阜県各務原市と

扶桑町の県境で建設が進められている木曾川にかかります（仮称）新愛岐大橋の完成に伴い、岐阜県側からの交通量の増加も懸念されることから、村中交差点周辺のさらなる渋滞対策が必要であると考えております。また、村中交差点周辺は広域的な交通の要衝であることから、本市のみならず、近隣市町、周辺企業、商工会議所などの経済団体からも、さらなる渋滞対策を望む声は大きくなっております。

そのため、村中交差点周辺の渋滞対策に対して、本市をはじめ、犬山市、江南市、大口町、扶桑町、岐阜県各務原市による連名要望書を昨年8月から9月にかけて、愛知県や国土交通省などへ地元の声を伝えるなどの要望活動を行いました。

要望に対しまして、愛知県からは、地域経済の発展には交通の円滑化が不可欠であること、また、国土交通省からは、国道41号の6車線化後の効果検証を行うとともに、関係機関と連携し対応を検討したいとの見解が示されました。

このように、国や県としても、村中交差点周辺の渋滞対策につきましては、重要な課題として捉えていただいていることから、今後も引き続き、国、愛知県、近隣市町などと連携を図りながら、渋滞緩和につながる取組を行ってまいります。

○8番（佐藤 悟）

御答弁ありがとうございました。村中交差点は高速道路との結節点であり、小牧の玄関口でもあります。これらの渋滞対策も産業都市として重要課題かと思っておりますので、国や県に対ししっかり要望を行っていただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

続きまして、（2）の地域共生社会の実現については、まさに現代社会に必要な取組であります。その手段として、重層的支援体制の整備に取組、制度のはざまになって支援が届きづらかった人に対しても支援を行っていくということは、地域社会の持続的発展のためには重要な取組であります。

そこで再質問させていただきます。

市では、重層的支援体制を整備することですが、その具体的な効果についてお尋ねいたします。

○福祉部長（伊藤俊幸）

重層的支援体制整備の効果であります。

国は重層的支援体制整備事業の効果について、大きく3点挙げております。1点目として、既存の仕組みでは支援が行き届かなかったはざまなニーズに対応し、支援を必要とする方の状況に応じた支援が進むこと、2点目として、地域づくりに向けた支援を実施することで、人と人とのつながりが再構築され、地域の方の気づきを促し、見守り機能が強化されること、3点目が、地域において新たな社会資源が開拓されることで様々なニーズに対応できるメニューが整備しやすくなることとあります。本市

においても同様の効果が得られるよう、事業の充実に努めてまいりたいと考えております。

以上であります。

○8番（佐藤 悟）

御答弁ありがとうございました。福祉に関するニーズが複雑多様化し、社会保障関連経費も右肩上がりが増える中、職員の皆様には大きな負担かもしれませんが、しっかり対応のほうをお願いいたします。社会の在り方が変わり、孤立化・分断化が心配されますが、本市のこれまでの様々な先進的な取組を通じて、新しい人と人のつながりが縁を生み出し、「誰一人取り残さない」社会の構築を目指していただきますようお願いいたします。

以上で、質問項目4を終了いたします。

最後に、質問項目5、行政DXについてお尋ねいたします。

初めに、（1）行政DXの必要性についてであります。

コロナ禍以降、デジタルトランスフォーメーション、いわゆるDXという言葉が社会に広く浸透いたしました。少子高齢化、人口減少などにより、我が国の労働力が不足するなど、その必要性は理解するところでありますが、ITやICTの推進など、以前より同様の取組は本市でも進めてこられました。多額の予算と労力をかけシステムを置き換えただけとなることは避けなければならないことから、改めて人口減少社会の到来を踏まえ、本市のDXに対する考えについてお尋ねいたします。

次に、（2）行政DXの取組状況についてであります。

マイナンバーカードの普及促進に始まり、行政手続のオンライン化や押印廃止など、近年でも様々な取組が進められております。さらには、生成AIやテレワークの導入など、市民のみならず職員の方々にも大きな変革が生じております。

そこで、市民も職員も利用しやすい行政DXの取組状況についてお尋ねいたします。

以上で、質問項目5の質問とさせていただきます。誠意ある御答弁をよろしくお願い申し上げます。

○議長（小島倫明）

質問項目5について答弁を求めます。

○市長公室長（笹原浩史）

質問項目5、行政DXについての（1）行政DXの必要性について、人口減少社会の到来を踏まえ、本市のDXに対する考えのお尋ねであります。

DX、デジタルトランスフォーメーションとは、単なるIT技術の導入による効率化にとどまらず、デジタル技術を社会全体に浸透させ、人々の生活やビジネスに変革

をもたらす概念であります。議員御指摘のとおり、我が国は本格的な人口減少社会に突入し、労働力不足が深刻化することが予測され、本市においても、近い将来には職員数が減少し、これまでどおりのやり方では、安定した行政サービスの継続した提供が困難になることが危惧されております。

そのような中、市民生活に必要な行政サービスを維持し続けていくためには、限りある経営資源を無駄なく最適に配分しながら、将来にわたり持続可能な自治体経営を目指す小牧市まちづくり推進計画第2次基本計画、自治体経営編の取組を着実に押し進める必要があります。

D Xの取組は中でも非常に重要なものであり、小牧市D X推進計画に基づき、市役所の手続はデジタルを基本とすること、データの利活用を推進することを指針として進めているところであります。

具体的に申し上げますと、従来の行政サービスは、対面でのやり取りや紙での手続を前提としたものが多く、デジタル化を推進する妨げになっていたり、市が保有する情報についても、利活用しやすい形でのデータ保存がされていない状況があります。

そこで、ペーパーレスをはじめとする情報のデータ化を進め、A I、O C RやR P A等のデジタル技術を活用した定型業務の自動化による業務効率化を図った上で、抜本的な業務の在り方や手続を見直しているところであります。

今後は、現在の取組を進めながら、生成A I等、最新のデジタル技術を活用した新たな働き方にもつながる行政D Xをより強力に押し進め、職員がより創造的な業務に集中できる環境を創出し、人口減少社会においても、市民の皆様には質の高い行政サービスを提供できる持続可能なまちづくりにつなげていきたいと考えております。

次に、(2)行政D Xの取組状況について、市民も職員も利用しやすい行政D Xの取組状況のお尋ねであります。

本市では、小牧市D X推進計画に基づき、デジタル技術の活用により市民サービスの維持向上に資する行政D Xの取組を積極的に進めてまいりました。

主なものを申し上げますと、証明書発行や住民異動の申請において、住所・氏名の記入を省略できるこまきスマート窓口や、公共施設の予約や使用料の支払いをオンラインで済ませることができる施設予約システム、また、マイナンバーカードによる本人確認を活用した各種オンライン申請サービスの拡充などを順次導入してまいりました。さらには、ウォーキングアプリ「a l k o」や、小牧市民病院の混雑緩和を図る通院支援アプリ「コンシェルジュ、」、区長との連絡のほか、自治会運営に活用できる専用アプリ「結ネット」等の各種アプリや、小牧市公式のL I N Eによる市政情報発信に加え、市の管理する道路や公園遊具などの不具合情報を受け付ける市民レポー

トシステム、まちレポこまきの導入など、様々な分野において、デジタルを活用することで市民の皆様の利便性向上を図っているところであります。

一方で、議員御指摘のとおり、これらの行政DXに関する取組においては、市民サービスの向上を図るだけでなく、担い手である職員側の業務負担軽減などにもつなげることが重要であります。そのためには、デジタル技術も活用しつつ、これまでの業務を抜本的に見直すデジタルトランスフォーメーションの考え方を職員に定着させる取組が必要であります。

そこで、今年度は、管理職や係長に対しては外部の講師を招聘し、また、若手職員に対しては行政改革課職員が講師となり、DXを導入する意義の理解を深めるための研修を集中して実施したところであります。引き続き、職員の意識醸成を図りながら、市民にとっても職員にとっても利便性の高い行政DXの取組を推進してまいります。

以上であります。

○8番（佐藤 悟）

御答弁ありがとうございました。行政DXの必要性や取組状況についてはよく分かりました。行政DXは、これからの小牧にとって避けることのできない、いや、絶対に必要な取組であります。既存のサービスや仕事の進め方、組織体制にとらわれず、新しい行政の在り方を構想し、それに向けて改革を推進していく、まさに今後の育成を占う重要なプロジェクトと実感いたしました。

未来を見据え、行政DXを成功させるためには、トップがDXに取り組む強い意志を持ち、妥協せず、様々な困難を乗り越えていく覚悟が必要であります。

そこで最後に、市長に、行政DXの推進に向けた市長の思いについてお尋ねいたします。

○市長（山下史守朗）

行政DXについてお尋ねをいただきました。

市民ニーズは、ますます多様化しているところでありまして、行政に求められる役割というのも変化をしているところであります。限られた資源で、そうしたどちらかというところと行政・・・拡大をしている、そうしたものをどう、こう、市役所として受け止めて、また実施をしていくのかということ、非常に昨今ですね、コストが上がっている中でありますので難しさを感じるところでありまして、それをしっかりと限りある資源の中で実施をしていくためには、行政自身がやはり変革をしていく必要があるということ強く感じているところであります。

行政改革というのは、もう20年も30年前から行政改革というのは、国においても地方においても言われていたわけでありまして、その時々で様々な改革が行われてきた

わけでありませんが、私も就任以来、様々な面で行政の効率化、効果的な行政運営、こういったことを目指して様々な取組を進めてまいりました。現状において、やはり一番主戦場、行政改革の主戦場はどこかというところ、現時点においては、まさに今議員がおっしゃったDXだというふうな認識を私も持っているところでありまして、行政に限らず、世の中のこのデジタル化の流れというのは、もう本当に非常に急速に進んでいるところでありまして、コロナ禍を経て、さらに一段ギアが上がって加速しているような、そんな印象を受けます。近年では、もう会議もオンラインでということが当たり前になってきてまして、これは民間でも行政でも同様であります。

そうした時代の変化の中で、今、公室長から答弁しましたように、まだまだ行政の仕事が対面、あるいは紙ベース、こういったものに依拠しているところがまだまだありまして、市民とのやり取り、あるいは事業者さんとのやり取り、いろんな申請ですとかいろんな発注、受発注業務ですとか、こういったものを、まだ印鑑ですとか紙ですとか、こういったものはやっぱりまだまだありまして、これ、やはり基本的にはデジタル化、そして、自動化、またオンライン化、こういったことに切り替えていく、こういったことが求められているというふうに思っております。

そうした中で、業務の効率化、そして、市民サービスの向上にいかにつなげていくかということが、今、求められている行政改革の大きなテーマだというふうに思っております。私としても、そうした思いの中で、行政DXを積極的に推進をしていきたいと思っております。目まぐるしく技術革新が進んでおりますので、それに対応するため非常に難しいところは感じますけれども、これはやってかなきゃいけないということでありまして、DXの中で、市民サービスをどうしていくのか、そして、職員の働き方改革、働きやすい職場づくり、こういったものにどうつなげていくのか、こういったことも同時に進めてまいりたいということで、今、様々な進めているところでございます。

ペーパーレスってということで、今、紙をいかに減らしていくのかということ、今、市役所で一生懸命やっています。実は、市役所、平成24年に新庁舎オープンしてはいますが、一応あれ、フリーアドレスなんですよね。職員はどこで仕事をしてもいいよということで、フリーアドレスということで一応設計されたということ、私が設計したわけじゃないんですが、設計されたということなんですけど、現実では固定席になってます。これ、やっぱりペーパーレスが実現しないとフリーアドレスにならないんですよ。結局膨大な資料があつて、棚があつて、そこにいろんなものがファイルが入ってますが、こういったものをやはりコンピュータに読み込んで、デジタルでしていく、集約していく、それが、誰もがいつでも使えるようにする、共通化を図ってい

く、こういったことをしっかりと仕組みを整えていかないと、なかなか業務のデジタル化とかオンライン化、自動化というのはできていかないんで、そこはまだ、そこを今、一生懸命やっていて、それが全部データ化されれば、AIによる様々なデータの活用なんかもやりやすくなっていくということで、そうしたことを、今、いわゆる紙をどんだけ減らしているかみたいな指標の中で、我々、今一生懸命やっているという状況であります。

そんな中で、窓口も今できるだけ自動化をしていこう、効率化していこうということで、御承知のとおり、スマート窓口とかいろいろとやっていますし、今回、施政方針で申し上げましたが、基本的に市役所に来なくてもいいようにしたいんですね。オンラインでできることはオンラインでやっていただく、コンビニでできることはコンビニでやっていただく中で、窓口での手続はできるだけ減らしていきたい、そうした中で、職員も効率化を図っていききたい、業務の効率化を図っていききたいということを思っています。

まず、オンライン化につきましては、新たな取組として、市の公式LINEのメニューに、仮称であります、デジタル市役所をオープンをしてまいります。オンラインでの手続や情報提供を拡充していきたい、基本的には、市民の皆様方がいつでもどこでも市役所の手続ができるように、市の公式LINE、かなり県内でもトップクラスの登録者を抱えている小牧のLINEでありますので、ここにひとつ窓口をつくって、ここでできる限り多くの手続が市役所に来なくてもオンラインで完結できるようにしていきたいというふうに考えております。

それから、市役所の窓口につきましては、施政方針で申し上げましたが、マルチコピー機を新たに4月以降、準備が出来次第設置をしていきたいと思っておりますけれども、来庁される方が、まだ住民票の取得とかお近くのコンビニエンスストアでマイナンバーカードさえあれば、すぐ取って、本当簡単なんです、私もやりました、簡単です。できるんですけれども、まだ市役所にお越しになるんですね。小牧市は、コンビニで手続をしたほうが市役所の窓口よりも安く手数料を設定してますので、安いし早いし近いんですけれども、まだお越しになる方がおみえになりますので、こういった方々にマルチコピー機を実体験していただいて、こんな簡単だったら今後は近くのコンビニストアでもできるなというようなことを、やっぱりちょっと心理的なハードルが高いと思うんですね。一度やっていただくと、かなりそれはスムーズになるのかなと思いますので、こういったことも来年度やっていきたいということを申し上げているところでございます。こうしたことを進めながら、市役所にできるだけ来なくていいようにしながら、家にいて、あるいは、職場などからでも手続ができるということをし

ていきたいということを思っております。

そして、行く行くマイナンバーカードは、マイナポータルがありまして、国の手続も含めて、実は本来は、今でもいろんな給付金なんかも一々手続をして申請しなきゃいけないんですけど、本来は、こちらからプッシュ型で必要な方に必要なときにすぐに口座に振り込めるとか、こういったことをやっていく仕組みを目指して国もやってくれるわけなんですけど、まだまだこれできてないってのは、ちょっと遅いなと思いますけども、これ市だけではできませんが、そうした国との連携の中で、そうしたことを進めていくということだというふうに思っております。そういうことが進んでいく中で、窓口が縮小できていけば平日の開庁時間の短縮ですとか、あるいは、実は5時15分に閉めてから、その後、いろんな書類等があって残業があるんですね。ここを、もしそうしたものを絞っていければ平日の開庁時間を夕方もう少し早く閉めて、実は、今、郵便局なんかも昼休憩入りますしね、銀行なんかも3時で閉めておりますが、例えば、平日の開庁時間の短縮ですとか、逆に土日ですとか夜間はもう少しニーズを調査をしながら、必要であれば開庁していくと、柔軟な開庁体制についても検討してまいりたいということで、今、実は検討を始めているところでございます。

そして、働きやすい職場づくりということで業務の改革もやっていかなきゃいけませんけど、業務で使用するパソコンに、チャットですとかウェブ会議などをはじめとする豊富な機能を有するアプリケーションの導入、また、プログラミングの知識やスキルがなくても直感的な操作で業務アプリや業務システムを開発ができるノーコードツールの導入なども進めまして、効率的に業務ができる環境を整備をしてまいります。

また、電話機を、市役所の電話機をクラウドシステムに更新をいたします。今、庁内に交換機があって、ここでやってるわけなんですけれども、市役所じゃなくて、クラウドでインターネット上に交換機があって、スマートフォンを配備をして市役所の中と外をシームレスで対応できるような形にしていきたいと。事務室の電話機を、電話機能をクラウドシステムに変更するとともに事務所の電話機をスマートフォンに変更していく、庁舎外でも迅速に対応できるようにしていく、また、そうすることによって、さっきのペーパーレスと併せて本当にフリーアドレスも実現ができていくんじゃないかと。今、どうしても内線が番号で、固定機なもんですから、フリーアドレスにならないんですけど、今申し上げたようなことを進めていくと本当の意味でフリーアドレスになって、より庁内でも柔軟なチーム編成だとか働き方改革なんかもできていくのかなということを思っております。

この交換機の変更につきましては、新たに市役所の電話応答について自動ガイダンス機能ですとか全通話録音機能も導入いたしますので、近年問題になっておりますカ

スタマーハラスメントの問題への対策にもつなげてまいりたいと思います。こういった意味で、職員にとって働きやすい市役所を目指してまいりたいと思います。

あと、生成AIであります、積極的に利活用ということで調査・研究を進めるなど、DXの取組、こういった面でも進めてまいりたいと思います。

そして、先ほど時間外勤務の話をしさせていただきましたが、時間外勤務を減らしていきたいものですから、パソコンの利用、職員のパソコン利用について、時間外についてはシャットダウンするようなパソコン制御についても、今、試行的に進めておりますので、これ全庁的に展開をしていく中で、残業についても減らしていく、その中で職員のよりよい働き方についても併せて進めてまいりたいと思います。こうした中で、効率的で持続可能な行政サービスの提供を実現をしてまいりたいというふうに考えております。

DXということではそういうことなんですが、ちょっと併せて、市の組織のスリム化についても検討しなければいけないと思っております、非常に行政ニーズ、多様化して業務が拡大しているんですが、一方で、今人手不足、また人件費の上昇ということもございまして、市役所のほうも、やはり人手不足が今後進んでいくものと思っております。人口減少が進む2040年頃には、さらに少ない職員数での行政運営が必要となるだろうということがあります。併せて、今、定年延長の中で、役職定年60歳ですけれども、そこ係長クラスで活用していくという国の方針の中で、今、地方行政に求められているところでございまして、そうした様々な改革というか変更が国に合わせていろいろと複雑に絡み合っているところでありまして、行政、組織のスリム化も必須だというふうに思っております。

団塊ジュニアの世代は2030年代には退職期を迎える中で、今言った人手不足のさらなる進行というのも市役所にもさらに顕在化してくるかなと思っております、職員体制の整備につきましては、これまでかなり部の数や課の数も増えてまいりましたが、できるだけスリムな行政運営ということで、これDXと併せて、組織のスリム化、また効率化の中で、市民ニーズに即した組織への変革についても併せて検討して対応していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

以上、いろいろと申し上げましたが、まさに、今時代の流れが速くて、我々、過渡期、いろんな変更が求められる、そんな時代だと思っておりますので、行政改革という意味でDXを主戦場にしながら、様々な面、複雑でありますけれども、全体を見て、やはり持続可能で、そして、職員、市民ニーズにも対応できる組織体制を含めた行政改革について、鋭意また努力をしてまいりたいと思います。

よろしくお願いいたします。

○8番（佐藤 悟）

御答弁ありがとうございました。市長の強い思いを伺いました。パソコン、インターネット、そしてスマートフォンとデジタルに関する大きな変革が私たちの生活を進化させてきました。

そして、DXの大きなうねりは第4次産業革命とも称されており、今後も新しいテクノロジーが生まれ、社会に大きな影響を与えることは間違いありません。

山下市長は、行政分野のDXのみならず、改革と創造の市政、チャレンジする市政を掲げ、未来を見据えた様々な改革とチャレンジより市政を運営されてこられました。施政方針でも、小牧市の明るい未来につながるチャレンジと15万市民の幸せのための市政運営に決意と信念を持って、引き続き全力で取り組むと力強く表明いただいております。小牧市の発展にともに力を合わせることを心からお願い申し上げまして、市政会を代表しての全ての質問を終わります。

御清聴誠にありがとうございました。

○議長（小島倫明）

次に、こまき民主市議団、谷田貝将典議員。

○12番（谷田貝将典）

皆さん、こんにちは。

議長のお許しをいただきましたので、こまき民主市議団を代表いたしまして、さきに通告いたしました質問項目4点を質問させていただきます。

まず初めに質問項目1、施政方針について、（1）令和7年度の予算編成について。市長は、近年、財政運営が厳しく予算編成が大変だと言われておりますが、現在の現状と対策について聞きたいと思います。

ア、現状について聞きます。

イ、今後の財政の見通しについてお伺いいたします。

（2）重点政策について、厳しい財政状況下ではありますけども、そんな中でも市民サービスを低下させず、また、さらに本年は市制70周年記念ということもありまして、記念事業も華やかに実施する予定など、かなり苦慮されたことだと思っております。予算編成に当たり、令和7年度の重点政策をお伺いいたします。

（3）市長の市政への思いをお伺いします。

以上、まず1回目の質問を終わります。

○議長（小島倫明）

質問項目1について答弁を求めます。

○市長（山下史守朗）

それでは、民主市議団の代表質問にお答えをしてまいります。

施政方針についてということでお尋ねをいただきました。

まず予算編成についてですね。現状ということですが、本市は優良企業が多数所在し、法人市民税をはじめ堅調な市税収入に支えられて、全国でも屈指の県税財政を維持してまいりましたが、数々の国の制度改正や施策による支出の増加、高齢化の進行などに伴う社会保障関連経費の増加などにより、経常収支比率が上昇し、政策的施策を実施する余力が急速に低下をしております。

これらの増加は、社会構造の変化や国の制度改正によるものであり、残念ながら一地方自治体ではコントロールできるものではございません。本市の財政状況は健全性をなお保っているものの厳しさを増してきていることはこれまでも折に触れてお伝えをしてまいりました。

こうした中、令和7年度予算編成において厳しさを増した主な要因は、主に2点でございます。

まず1点目は、米野小学校改築事業や、(仮称)第一こども園施設建設事業など子どもたちによりよい生育環境を迅速に整備するため、多額の一般財源を要する臨時的な大規模事業を並行して実施することによるものであります。

2点目は、障がい者自立支援等給付事業やこども医療費など近年増加が続いているものが引き続き大きく伸びたことに加え、物価高騰や人件費上昇の影響が非常に多くの予算計上項目に及んだこと、そして、国が進める標準準拠システムに対応するための新たな多額の委託料や使用料が生じたことなど、経常的経費が増加したことであります。

なお、これらの事業費を支える歳入につきましては、令和6年度に実施した定額減税の影響の縮小と、個人所得の上昇による個人市民税の増や新增築家屋の増による固定資産税の増などにより、市税収入を15億円余、超特例交付金による定額減税の補填の影響を除いても8億円余の大幅な増収と見込むことができました。

ただし、他市に比べて、本市は法人市民税の割合が高い、そうした構造がございますので、本市の市税収入は景気に大きく左右されることから、一時的な増収やインフレによる名目的な増収となる可能性はあっても、今後の人件費の伸びや物価のさらなる高騰、国際的な経済リスクなどを踏まえると、長期的には決して安泰とはいえない状況であると考えております。

財政状況が厳しい中で限られた財源を最大限活用する観点から、施策全般にわたり、各事業の緊急度・重要度を見極め、例年以上に事務事業の見直しと経費の節減・合理化を行うことにより、歳出予算の増加を抑制し、併せて基金や市債などを最大限活用

することによって、重要施策に対して重点的に予算を配分するよう努め、令和7年度予算を編成したところであります。

次に、今後の財政見通しのお尋ねであります。今後の財政見通しは本市の歳入の根幹をなす市税収入のうち個人市民税については、個人所得は増加傾向にあるものの、少子高齢化の進行に伴う生産年齢人口の減少や、ふるさと納税制度の定着に伴う寄附金控除の拡大による減収などにより、今後も大幅な増加は見込めないものと考えております。

また、法人市民税や固定資産税のうち償却資産については、世界情勢不安や為替の影響など社会経済情勢の影響により企業収益が左右され、他市に比べて法人市民税の割合が高い本市の市税収入はその影響を大きく受けるため、収入の見通しは不透明であります。

一方、歳出については、物価高騰、労働力不足などの背景とした人件費の上昇や、高齢化の進行に伴う社会保障関連経費の増加は今後も続く見込みであります。これらの経費の多くは、本市にコントロールの余地がないものであります。さらに、会計年度任用職員への期末勤勉手当の支給や定期接種となった新型コロナワクチン接種、そして、令和7年度に定期接種となる帯状疱疹予防接種のように、国の制度改正や施策に伴う事業でありながら、その実施に係る地方負担は、普通交付税による財源負担とされるものがこれまでも多数あり、不交付団体である本市は一般財源を投入して実施せざるを得ない状況であることは、本市の財政の硬直化が進む大きな要因となっているところであります。

こうした国の制度改正などに加え、人口減少、少子高齢化の進行など社会構造が変化していく中、さきに申しましたとおり、社会保障関連経費の増加や物価高騰、人件費上昇は収束の兆しが見えない状況であるため、不交付団体といえども、これらの財政負担の増加に耐え続けられる財源はなく、本市の財政状況は急速に余力を失いつつあるところであります。国には、今後も様々な機会を捉えて地方の窮状を訴え、適切な制度設計、財政負担を求めてまいりたいと思います。

このように財政状況が厳しさを増していく中ではあります。今後も小牧市の持続的な発展に向け、市民の皆様とともに歩んでいけるよう、積極的なDXをはじめとした全庁的な事務事業の見直しやファシリティマネジメントの推進など、より効率的・効果的な行政運営への改革を加速し、持続可能な財政運営に取り組んでまいります。

重点施策についてのお尋ねでございます。

さきの牧政会の代表質問で佐藤悟議員にもお答えをいたしましたとおり、令和7年度予算編成においては、厳しい財政状況の中にあっても、まちづくりの切り口となる

三つの都市ヴィジョンを実現していくための取組に対して重点的に予算化したところでもあります。具体的な事業につきましては、本市の最上位計画である小牧市まちづくり推進計画第2次基本計画において、優先的に経営資源を投入し、強力で押し進めようとする事業分であります市政戦略編に沿って申し上げます。

戦略の第1、「すべてのこどもたちが夢を育みチャレンジできる環境を創出」に向けては、市制施行60周年に合わせて宣言しました「こども夢・チャレンジNo. 1都市」を目指し、夢先生による夢の教室の開催など、子どもの夢を育む様々な施策に取り組んでまいりました。十分な学習環境に恵まれない中学生を対象とした無料の学習塾駒来塾については、これまで4教室で開催、実施をしてまいりましたが、令和7年度は新たに1教室開設し、市内5地区での学習支援を実施するとともに、募集時期を年2回から通年に変更し、支援を必要とする生徒へのサポートを充実させてまいります。

子育て世代包括支援センターを拠点として妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を行っておりますが、令和7年度は生後1か月頃の乳児健診の健診内容の充実を図り、医療機関との連携を強化するほか、全ての乳児のいる家庭を訪問し、支援が必要な家庭に対して適切なサービスの提供につなげてまいります。

米野小学校改築事業は、令和9年度の校舎と体育館の供用開始を目指し、令和7年度から工事を開始いたします。また、これに伴い、工事中は米野児童クラブを現在のプレハブ校舎に移転いたします。

昨年9月に策定をした小牧市新たな学校づくり推進計画に基づいて、児童生徒数の減少や学校施設の老朽化の課題が特に大きい篠岡地区、北里地区、巾下地区の3地区で、地域との協議を踏まえながら地区別の学校再編計画を策定し推進してまいります。

戦略の第2、“健康・生きがいづくり”と“支え合いの地域づくり”の循環により、自分らしくいきいきと安心して暮らすことができる「活力ある高齢社会（小牧モデル）」を構築に向けては、高齢者が安心して暮らし続けることができる幸せな高齢社会を実現するため、市民の健康と支え合いの地域内循環を目指し、健康いきいきポイント制度、支え合いいきいきポイント制度の運用充実を図ってまいりました。市民の支え合い活動に対してポイントを付与し、市内限定商品券で還元するこまき支え合いいきいきポイント制度につきましては、令和7年度から施設ポイントの対象となる施設に障がい者支援施設などを加えます。

また、新たなボランティア参加への挑戦を後押しするため、ボランティアチャレンジ事業を実施することで、地域での支え合い、助け合い活動を促進してまいります。

妊娠を希望する御夫婦に対し、経済的負担の軽減を図ることで子どもを産み育てることができるよう、不妊・不育治療等に要する費用への助成を行ってまいりましたが、

令和7年度からは従来の一般不妊治療助成や不育症治療助成に加えて、体外受精、顕微授精、男性不妊の手術といった生殖補助医療の助成まで拡大いたします。

戦略の第3、「住みたい」「働きたい」「訪れたい」魅力あふれる小牧を創造に向けては、市民の愛着や誇りを醸成し、未来に輝き続ける活力ある小牧市を実現するため、企業新展開支援プログラムの推進、史跡小牧山や小牧駅前を中心市街地整備、東部振興構想の推進、そして、本市の魅力を市内外に広く発信していく都市ブランド戦略などを推進してまいりました。

こまきプレミアム商品券につきましては、物価高騰が続く中、市民生活をお支えするとともに、市内の商業者、特に中小商業、サービス事業者を支援し、地域経済の活性化を図るため、通常はプレミアム率10%であるところを、国の物価高騰対策重点支援地方創生臨時交付金を活用して、10%上乗せをした20%として拡大実施してまいります。

知的財産権の取得にかかる費用、人材育成のための研修費用、求職マッチングサイトへの登録料などの人材確保のための費用に対する補助を拡充するほか、デジタル化支援補助金やECサイト導入支援補助金など、引き続き市内中小企業の経営革新を支援してまいります。

以上、市政戦略編に位置づける重点事業を中心に重きを置いた施策について申し上げます。

このほか、行政改革と市民の利便性向上として、オンライン申請システムへの機能追加により、市役所に来庁せずにできる手続を増やしてまいります。

また、市役所の電話交換機をインターネットを介して電話機能を利用するクラウドシステムに更新するとともに、市役所の事務室の電話機をスマートフォンに変更し、庁舎外での業務にも迅速に対応できるようにいたします。また、併せて自動ガイダンス機能やカスタマーハラスメント対策となる全通話録音機能なども導入いたします。

厳しい財政状況の中にあっても、安全・安心・快適な市民生活を最優先としつつ、健全財政の維持と各分野間のバランスに十分留意しながら、小牧市まちづくり推進計画第2次基本計画を着実に推進する予算を編成いたしました。

また、これらの事業のほか、市制70周年記念事業も予算化をいたしました。

まず市制70周年という節目を小牧市に関わる全ての皆様とともに応援するため、お祝いするため、来る5月18日に市民会館で市民参加型の市制70周年記念式典を挙行いたします。今議会に議案を提出しておりますとおり、市制施行50周年に宣言をした環境都市宣言にカーボンニュートラルの実現や資源循環の推進など時代に応じた内容を加え、市民の皆様とともに改めて宣言をいたします。

中学生が議員となり、実際に市議会のこちら本会議場において質疑や提案を行うことも議会を開催いたします。

そのほか、藤井聡太七冠と挑戦者による第66期王位戦第一局の誘致や、応募いただいた市民団体が主体となって事業を行う市民企画事業など多数の企画を準備をして、今、実施をしようとしております。市制70周年、その先も皆様方と力を合わせて、小牧市の明るい未来につながるチャレンジと市民の幸せのための市政運営に引き続き信念と決意を持って全力で取り組んでまいりたいと思います。

よろしく願いいたします。

失礼しました。もう一つありました。

施政方針についての中で、市長の市政に対する思いということでお尋ねをいただいておりますので、もう少し申し上げたいと思います。

本市の財政状況や令和7年度の重点的な取組につきましては、ただいま答弁をさせていただいたとおりであります。私は市長就任以来、少子高齢化の一層の進行や人口減少社会の到来など、小牧市においても、右肩上がりの時代から人口や国内経済規模がシュリンクしていくような、ある意味右肩下と言ってもいいような、そんな時代に突入していくことを見据えて、改革と創造の市政、そして、チャレンジする市政を掲げ、小牧市の未来を見据えた様々な改革と明るい未来につながる新たなチャレンジに全力を注ぎ、全力で市政運営に当たってきたところでございます。

そして、小牧市民憲章に掲げる理想のまちを実現するため、小牧市自治基本条例に基づく小牧まちづくり推進計画を策定をし、まちづくりの基軸となる「こども夢・チャレンジNo. 1 都市」、「健康・支え合い循環都市」、「魅力・活力創造都市」の三つの都市ヴィジョンを掲げて、時代の潮流に応じた市政運営に取り組んできているところでございます。

三つの都市ヴィジョンに基づく各種取組では、第1の「こども夢・チャレンジNo. 1 都市」では、こまきこども未来館の開館や家庭環境や境遇にかかわらず全ての子どもたちが夢を育みチャレンジできるよう、無料の学習塾の駒来塾の開設、大学など進学応援交付金の創設、子どもたちに充実した教育環境を整えるための将来の教育環境整備方針として、小牧市新たな学校づくり推進計画の策定など、これからの未来社会を見据えて、充実した教育、子育て環境の実現に取り組んでまいりました。

第2の「健康・支え合い循環都市」では、市内企業の健康経営をバックアップするとともに、高齢者の外出支援につながるこまき巡回バス「こまくる」の拡充や、口腔ケアの充実、地域協議会の設立運営支援や小牧市民交流テラス、ワクティブこまきの開設、さらに本年1月には、ラピオ5階に健康習慣化サポート施設ヘルスラボ・こま

きをオープンするなど、将来にわたって健康で生き生きと暮らせる環境を整備してまいりました。

第3の「魅力・活力創造都市」では、市内の消費循環を高めるこまきプレミアム商品券事業、全国トップクラスの企業創業支援、小牧市中心市街地グランドデザインや東部振興構想に基づく各種取組、さらには、市と商工会議所で設立をしましたこまき新産業振興センターと連名でスタートアップ日本最大級の支援拠点であるSTASION Aiにパートナー企業として入居するなど、持続可能な魅力と活力あふれる小牧市の実現にも取り組んできたところであります。

しかしながら、本市の財政状況は、先ほど来申し上げておりますとおり大変厳しい状況が続いているところでございますし、さらに厳しくなる見通しも持っているところでございます。そうした中であっても、今後も力強く市民生活をお支えをしていくためには、行政改革のスピードをさらに上げていく必要があるというふうに思っております。予算も職員数も限られております。そうした限られた資源の中で、多様化する、増大する市民ニーズに応え続けていくためには、やはり、ある意味選択と集中でありますけれども、行政の在り方そのものを変革していく必要があると思っております。

窓口時間の短縮ですとか、あるいは、公共施設の再編、規模の適正化など、一面的には市民サービスの向上とは逆行するような可能性もあるというふうに思いますけれども、そうした中であっても、やはり大事なところをしっかりに対応していく必要がありますので、市民の皆様方の一層の御理解を頂戴しながら、そうした行政改革をさらに進めていく必要があると思っております。

そして、生成AIなどを活用した業務の効率化や行政手続のオンライン化の拡充など、DXを加速するとともに、組織全体の効率化を図ることによって、行政サービスの維持・向上に取り組んでいかなければならないと考えております。

さらには市民の安全・安心と、そして、子育てや教育環境、環境を守っていく、地球環境を守っていく、こういった重要施策については、これまでの取組を決して後退させることなく着実に前に進めていく必要があるというふうに思っております。こうした中で、三つの都市ヴィジョンを中心に、ひいては市民憲章に掲げる理想のまちの実現に向けて、市民の皆様とともに一層邁進してまいりたいというふうに、70周年を迎える中、決意を新たにしているところでございます。

本年は、市制施行70周年の記念すべき年でございます。先ほども申し上げたんですけれども、10年に一度の節目ということで、毎年本当はそうなんですけれども、やはり市民の皆様方とこれまでの歩みを振り返って、そして、足元の課題を共有して、

未来への夢をやはりまた共有をしながら心をつにする、そんな貴重な機会だというふうに思っておりますので、そんな意味から様々な記念事業を通じて市民の皆さん方の町に対する愛着や誇りを醸成しながら、また、これからの取組に向けて、市民の皆様方の御理解と御協力をいただき、さらに住みやすい小牧市に向けて力強くチャレンジをさらに進めることができる、そんなまた新たなスタートの年にもしていきたいというふうに思っておりますので、70周年の本年もまたしっかりと取り組んでまいりたいと思います。

よろしく願いいたします。

○12番（谷田貝将典）

市長、ありがとうございます。もう本当にたくさん答えていただきまして、すばらしかったです。パーフェクトに答えていただいたんで再質問はないんですけども、本当に今年ですね、70周年記念ということで、大変厳しい財政の中、まずは大黒摩季さんが来られますし、その後に藤井聡太さんも来られるということで、全国で小牧が注目されるような1年になると思っております。ニュースでも、もちろん先ほどの佐藤議員の質問の答弁にもありましたが、注目されてくると思っておりますので、これをチャンスと生かしていただき、ただ70周年だけじゃなくて、これをチャンスにきっかけに、小牧市という町がこんなにすばらしいんだ、子育てしやすい町なんだっていうことも含めて、全国にアピールをしていただけたらと思っておりますので、引き続き、職員の皆様はじめ、応援しておりますので一緒に盛り上げていきたいと思っております。

また一方で、市長もおっしゃられたとおり、小牧市は不交付団体なものですから、どうしてもそのしわ寄せが非常にきているなということを感じております。市が財政豊かであるのは市民の皆様はじめ、企業の皆様がしっかり税金を納めていただいているおかげだと感謝しておりますが、一方で国は、このような豊かな市に対して不交付団体ということで補助が出ないような制度も設けております。

先般、我が党と実は愛知県市長会との懇談会というのがありまして、市長が前会長でしっかりやっていた団体ですけども、ありました。そこで、一番やはり言われてたのは不交付団体の問題でした。それによって、不交付団体のその他市町が、やっぱり不公平だということで国にしっかり提言、要望していくということをおっしゃられておりましたので、小牧市だけではなく、やはり同じような、頑張っている市町も同じように思うんだなということを感じまして、引き続き市長からも、また愛知県市長会を通じて、国のほうにも提言していただきたいと思っております。それによって、また、この小牧市が頑張っている税収というものが生かされていく方向になればと思っております。

最後に、また昨今、トランプ大統領になって、関税を思いっ切りかけてくるぞと、自動車にしても、関税25%かけるんじゃないかと。これ、うそか真か分かりませんが、本市においても自動車企業多いものですから、非常に私も警戒して注視しているんですけども、やはり多かれ少なかれ、先ほど市長も言われたように、経済によって左右される町でもありますので、そこら辺も早いうちから注視して、調査して対策を練っていただきたいと思っております。いずれにいたしましても、非常に盛りだくさんに楽しみな1年になりそうな施政方針でありますし予算編成でございましたので、我々議員としても両輪で同じ方向で盛り上げていけたらと思っております。

質問項目1はこれにて終わりたいと思います。

続いて、質問項目2に入ります。

公共交通について、(1)上飯田連絡線の延伸について。

平成14年度に上飯田連絡線が開通し、小牧から栄へ行く場合に大変便利になりました。名古屋駅へ行く際は、それでも乗り継ぎが2回も必要になるため、今後、乗り継ぎ回数を減らして、さらなる利便性を臨んでいただきたいと思いますと思っております。

この質問、多くの市民からずっと長いことをお願いされている要望でもありますが大変難しいことも分かっております。ぜひとも前向きに答弁をお願いしたいと思います

ア、現在の状況をお伺いいたします。

イ、今後の展開をお伺いいたします。

(2)こまき巡回バス「こまくる」についてお伺いいたします。

バスの台数、バス停の数、また、予算においても、本市規模で企画すると全国でもトップクラスの充実だと私は思っております。これは、どこの市町に我々勉強しに、巡回バスとか公共交通の勉強しに行っても、小牧市さんのほうが優れてますよと、うれしい話なんですけども言われることが多くて、それぐらい予算も、また工夫もされて頑張られてるということは存じております。

ただ、それでもまだ行き届いていない地域があったり、編成によっては逆に不便になってしまうところが出てしまうなどの声も聞いて、非常にこれ難しい、本当に難しいシステムだなと、どのようにすれば一番満足率が上がるのかなということ悩まれているし、私も市民の方から要望されますが、頭を抱えるところでもあります。また、そんな充実すればするほど、やはりバス停の数が増え、時間の運行がきつきつになって、運転手さんも大変だということで、安全運行や交通事故防止なども引き続き改善も必要になってくると思っております。要望の強い市外駅への乗り入れなども大変必要だと思っております。これは、鈴木市議がもう何度も頑張って質問されておりますけど

も、やはり町中はいいんですけど、やはりその周辺だとか駅まで遠いという地域は、本当に駅まで行くっていうのが苦勞しているんですね。その駅までの、他市町の駅への乗り入れっていうのは非常に今後気になっているものですから、私からも質問させていただきたいと思います。今後も、より市民に充実した「こまくる」の運営改善を望んでおります。

ア、昨今の路線別乗降客数の推移をお伺いします。

イ、昨今の事故や違反などの状況をお伺いします。

ウ、前回編成後の市民の声をお伺いします。

エ、市街周辺駅の乗り入れについてお伺いします。

オ、今後の課題についてお伺いいたします。

(3) 名鉄バス間内・岩倉線について。

駅までの市民の大事な足として間内駅から岩倉駅路線を名鉄バスが運転してくれておりますけども、路線を存続し続けるための策をお伺いいたします。

ア、現在の乗降客数を問います。

イ、本市が補填している費用の推移をお伺いします。

ウ、乗降客数を増やすための官民の取組をお伺いします。

エ、今後の課題をお伺いいたします。

(4) 自動運転実証調査について、今回新たに桃花台にて新車両による自動運転実証調査を実施しました。その結果と今後の展開をお伺いいたします。

ア、今回の実証調査結果をお伺いいたします。

イ、結果を踏まえ、課題をお伺いいたします。

ウ、今後の導入予定をお伺いいたします。

エ、今後導入に至った場合の運営方法をお伺いします。

以上、1回目の質問終わります。

○議長（小島倫明）

質問項目2について答弁を求めます。

○都市政策部次長（舟橋朋昭）

質問項目2、公共交通について、(1) 上飯田連絡線の延伸について、アとして、現在の状況についてであります。

名古屋市営地下鉄上飯田線の延伸につきましては、令和6年第1回定例会で小沢国大議員の一般質問にお答えしましたとおり、名鉄小牧線については平成15年に上飯田連絡線が開通したことにより、名古屋市中心部へのアクセスが大変便利になり利用者は格段に増加しましたが、平安通駅から名古屋駅へ向かう場合2回の乗換えが必要で

あるため、地下鉄上飯田線の名古屋駅までの乗換え回数の減少に寄与する東山線、または、桜通線への早期接続が重要であると考えています。

このため、地下鉄上飯田線平安通駅以南の整備について、小牧市、春日井市、犬山市で組織する名鉄小牧線全線複線化と名古屋市営地下鉄上飯田線早期延伸促進期成同盟会や小牧市、犬山市、江南市、岩倉市、大口町、扶桑町の4市2町で組織する備北地区広域交通網対策連絡協議会、また、市民及び各種団体の代表者の方々に組織する公共交通利用促進協議会において、名古屋市をはじめ関係機関などに対し要望活動を実施しているところであります。

しかしながら、地下鉄上飯田線平安通駅以南の整備については、名古屋市から、老朽化が進む既存の他路線の各駅における電気機械設備の更新やトンネル部の構造物の維持管理に加え、各駅の可動式ホーム柵の設置などの安全対策やエレベーターの整備などのバリアフリー化を順次進めていかなければならないという状況から、今後こうした多額の費用が必要であるため、新線建設については大変難しい状況であると考えているとの回答をいただいております。

○都市政策部長（鵜飼達市）

続きまして、イとして、今後の展開についてのお尋ねであります。名古屋駅へのアクセス利便性の向上につきましては、今後、リニア中央新幹線の開業に向けて名古屋駅を中心とした地域の飛躍的な発展が見込まれる中、地域の発展を図る上でも極めて重要であると考えております。

しかしながら、名古屋市営地下鉄上飯田線平安通駅以南の整備につきましては、名古屋市営地下鉄として、名古屋市単独での整備が難しい状況であることから、関係する自治体と民間企業が協力し事業を実施するなど、より実現性のある事業手法を検討するとともに、粘り強く関係機関への要望を継続してまいりたいと考えております。

○都市政策部次長（舟橋朋昭）

続きまして、(2) こまき巡回バス「こまくる」について、アとして、昨今の路線別乗降客数の推移についてであります。

こまき巡回バス「こまくる」の全体の利用者数につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、令和2年度は、他の公共交通機関と同様に減少しましたが、令和3年度以降は徐々に回復し、令和5年度は過去最多となる年間約82万2,000人、日当たり約2,270人の方々に御利用いただきました。

令和2年12月の再編以降の年度ごとの利用者数の推移につきましては、令和3年度は年間約65万1,000人、日当たり約1,800人、令和4年度は年間約75万4,000人、日当たり約2,090人であり、令和3年度と令和4年度を比較しますと約16%の増加、令和

4年度と令和5年度を比較しますと約9%の増加であります。

路線別で、令和3年度から令和5年度にかけて利用者数が最も増加した路線については、A1：田県線であり、令和3年度は年間約5,760人、日当たり約16人、令和5年度は年間約1万3,500人、日当たり約37人であり、令和3年度から令和5年度にかけて約135%増加しています。この要因は、令和4年3月に行った一部路線の見直しにおいて、A1：田県線を含めたA路線の運行順を変更したことにより、乗り継ぎなしで目的地まで行くことができるようになったこと、令和5年6月に第3老人福祉センター田県の郷がオープンしたことであると考えています。

一方、令和3年度から令和5年度にかけて利用者数が減少した路線については、H2：三ツ渚北線の1路線のみであり、令和3年度は年間約9,020人、日当たり約25人、令和5年度は年間約8,640人、日当たり約24人であり、令和3年度から令和5年度にかけて約4%減少しています。この路線については、令和8年4月に予定しています「こまくる」再編運行の検討を進める中で、路線の統合や乗り継ぎ不便さの軽減を図るなど、ルートの見直しを検討しているところであります。

○都市政策部長（鵜飼達市）

イとして、昨今の事故や違反などの状況についてのお尋ねであります。

まず初めに、去る2月24日に外堀3丁目で発生しました交通事故につきましては、軽乗用車が左側の電柱に衝突し、その弾みで対向車線にはみ出し、対向車線を走行しておりましたこまき巡回バス「こまくる」に衝突したものであります。

本市におきましては、この事故を受けまして、翌日の2月25日に「こまくる」の運行事業者でありますあおい交通株式会社に対しまして、改めて安全運行の徹底に努めるよう依頼したところであります。

そこで、お尋ねの昨今の「こまくる」の運行中における事故や交通違反などの状況でございますが、事故の発生件数は、令和3年度以降におきまして、令和3年度に物損事故が3件、令和4年度に物損事故が1件、人身事故が2件、令和5年度に物損事故が6件、人身事故が1件、令和6年度に物損事故が5件、人身事故が2件であります。なお、交通違反の件数につきましては、令和3年度以降において0件であります。

○都市政策部次長（舟橋朋昭）

続きまして、ウとして、前回再編後の市民の声についてでございます。

こまき巡回バス「こまくる」につきましては、令和2年12月の再編以降において、アンケート調査や地域懇談会などにより、市民や利用者の方々から、ルートやダイヤなどについて様々な御意見や御要望をお聞きしており、対応が可能なものについては、令和4年3月の一部路線の見直しや令和8年4月に予定している再編運行に反映して

きました。令和4年3月の見直しにおいて対応させていただいた主な御意見としましては、藤島団地内にルートを延長し、新たにバス停を設置してほしい、小牧駅から野口の郷に行くために利用しやすくしてほしい、久保一色地区から地元スーパーなどに行くために利用しやすくしてほしいなどであり、具体的には、H6：多気線のルート変更を行い、藤島団地内に新たにバス停を設置したほか、7：桃花台線と13：野口大山戦を2台で相互運行とし、乗り継ぎなしで利用できるようにしました。

また、1台の車両で運行しているA路線の運行順を変更するなど、一部路線の見直しを行い、利便性の向上に努めました。

また、令和8年4月に予定している再編において反映させていただいた主な御意見としましては、小牧駅、小牧市民病院に乗り継ぎなしで行きたい、小木地区から小針の郷、北里市民センターへ乗り継ぎなしで行きたい、小松寺団地、三ツ淵原団地内に新たにバス停を設置してほしい、名鉄バス桃山線が廃止となり交通空白地域となっている下末地区に「こまくる」を運行してほしい、A路線は時間や行き先によって味岡駅で待つことになるので改善してほしいなどであり、これらの御意見や御要望を踏まえて、現在、令和8年4月の再編運行を目標に準備を進めているところであります。

○都市政策部長（鵜飼達市）

続きまして、エとして、市外周辺駅への乗り入れについてのお尋ねであります。

市外周辺駅への乗り入れにつきましては、現在、名鉄バス株式会社が運行する岩倉線が名鉄小牧駅と名鉄岩倉駅を、間内・岩倉線が名鉄間内駅と名鉄岩倉駅を結び運行しております。また、近距離高速バス名古屋桃花台線が桃花台から名鉄小牧駅を経由して名古屋駅まで運行しております。

広域的な移動需要への対応につきましては、令和6年第3回定例会におきまして、鈴木裕士議員の一般質問でお答えをいたしましたとおり、令和7年3月に策定した小牧市地域公共交通計画にも示しておりますが、民間交通事業者が主体となって、利用実態や利用ニーズを踏まえ、需要に応じたサービス水準を確保するものと考えております。

一方、こまき巡回バス「こまくる」につきましては、居住地域と拠点や近隣市町、コミュニティバスなどの結節点を結ぶなど、市内の移動需要への対応を担う生活交通路線として、市が主体となって、利用実態や利用者ニーズを踏まえ、市内交通空白地域の解消を図りサービス水準を確保するものと考えております。

このため、「こまくる」につきましては、市外周辺駅の乗り入れは考えておりませんが、隣接市町との連携や小牧駅や味岡駅など主要拠点への接続を行い、鉄道や民間路線バスによる広域的な移動サービスを補完しているものと考えております。

続きまして、オとして、今後の課題についてのお尋ねであります。

こまき巡回バス「こまくる」の課題につきましては、さきの牧政会の代表質問で佐藤悟議員にお答えをいたしましたとおり、燃料費や人件費の高騰などにより運行経費が増加していることに加えまして、路線バスの運転手不足が全国的に深刻となっており、さらに、令和4年に改正された自動車運転者の労働時間等の改善のための基準が令和6年4月に適用されたことから、今後の運行については、これらの課題に対応し、これまでのサービス水準を維持していく必要があるものと考えております。

さらに、本市の今後の交通体系につきましては、人口減少や高齢化の進行により、公共交通が担うべき役割の重要性は高まっていくと考えられますことから、引き続き民間交通事業者と連携して、市内の交通空白地域の解消を図り、持続可能なものとする必要があるものと考えております。

○都市政策部次長（舟橋朋昭）

続きまして、（3）名鉄バス間内・岩倉線について、アとして、現在の乗降客数についてのお尋ねであります。

名鉄バス間内・岩倉線の利用者数につきましては、令和6年度は令和6年4月から令和7年1月までの10か月間で約3万1,000人、日当たり約100人です。なお、当該路線の利用者数につきましては増加傾向にあり、令和6年度の利用者数は、新型コロナウイルス感染症拡大前の令和元年度の利用者数である年間約3万4,000人を上回る見込みであります。

続きまして、イとして、本市が補填している費用の推移についてのお尋ねでございます。

名鉄バス間内・岩倉線につきましては、地域住民の日常生活に必要な生活交通路線として国と県の補助対象路線となっており、前年10月から9月までの1年間を補助対象期間としています。また、当該路線の運行経費に対する本市の補助金につきましては、運行事業者がその対象期間に要した運行経費から、経常収益及び国と県の補助金を差し引いた費用を運行事業者へ支出しているところでありますが、人件費や燃料費の高騰などにより運行経費が増加傾向にあります。

具体的な本市の補助金額につきましては、令和元年度は1,565万円余であり、令和2年度及び3年度につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により利用者数が大きく減少したため経常収益が減少し、特例措置の適用により国の補助金が増額されたものの、令和2年度は1,817万円余、令和3年度は1,937万円余でありました。また、令和4年度からはその特例措置の適用が終了し、令和4年度は2,414万円余、令和5年度は1,979万円余でありました。

続きまして、ウとして、乗降客数を増やすための官民の取組についてのお尋ねでご

ございます。

名鉄バス間内・岩倉線につきましては、これまで運行事業者である名鉄バス株式会社や公共交通利用促進協議会と連携しながら、様々な利用促進策を行っております。

名鉄バス株式会社との連携としてましては、ホームページやアプリなどで積極的に情報提供を行うとともに、路線やダイヤを掲載したチラシを沿線全戸に配布するなど、利用促進に努めています。公共交通利用促進協議会との連携としましては、間内・岩倉線沿線の北里小学校及び北里中学校の児童生徒や住民に対して利用啓発のチラシを配布するとともに、市民まつりなどのイベントにおいて啓発品を配布するなどの啓発活動を実施しています。

○都市政策部長（鵜飼達市）

続きまして、エとして、今後の課題についてのお尋ねであります。

名鉄バス間内・岩倉線につきましては、利用者数の増加に伴い料金収入は増加傾向にありますが、人件費や燃料費の高騰などにより、さらに運行経費は増加傾向となることが相当想定されますことから、運行経費の削減と料金収入の増加が課題であると認識しております。

これまで名鉄バス株式会社におきまして、運行経費の削減に向けた取組がなされているところでありますが、市といたしましても、今後、運行事業者と連携しながら、さらに利用者が増加するよう利用促進の取組を継続して実施していきたいと考えております。

○都市政策部次長（舟橋朋昭）

続きまして、（４）自動運転実証調査について、アとして、今回の実証調査結果についてのお尋ねでございます。

今年度の自動運転実証調査結果につきましては、さきの牧政会代表質問で佐藤悟議員にお答えしましたとおり、今後、検証結果をお示しさせていただきますが、令和7年1月25日から2月14日までの21日間、桃花台ニュータウンにおいて、バス型車両1台を使用して実証調査を実施し、期間全便の延べ利用者数は2,138人でありました。

利用者アンケート調査の定量的な詳しい分析については現在行っているところですが、御乗車いただいた方々からは、昨年度より速度が速くなり、ブレーキが優しくなって乗り心地がよかった、交差点で対向車などに反応した急ブレーキがあったなどの乗り心地に関する御意見や、初めて自動運転に乗ってよい経験になった、車内での説明が分かりやすく自動運転の理解が深まった、スムーズに自動で走行していて、早く導入されることを期待していますなどの自動運転に期待する御意見をいただきました。

○都市政策部長（鵜飼達市）

続きまして、イとして、結果を踏まえた上での課題についてのお尋ねであります。

今年度の自動運転実証調査につきましては、今後、検証結果をお示しさせていただきますが、技術的な課題といたしましては、幅員の狭いロータリーや交差点で手動走行となったことや、また、システムの不具合により手動走行となったことが挙げられるものと考えております。また、自動運転に乗車された方を対象としたアンケート結果により、自動運転技術や安全性に不安を抱える方が一部見受けられたことや、乗車目的が試乗体験と答えた方が多かったことから、本格導入した場合に、地域の日常的な移動手段としての定着が課題であると考えております。

続きまして、ウとして、今後の導入予定についてのお尋ねであります。

さきの牧政会の代表質問で佐藤悟議員にお答えをいたしましたとおり、自動運転につきましては、現在、自動運転車両による事故などが発生した場合の責任制度などの社会的ルールの在り方が国において検討されている状況でありますので、今後、関係法令の整備など、自動運転に係る諸条件が整った場合には速やかに導入できるよう実証調査を継続していきたいと考えております。

令和7年度は、自動走行が可能なバス型車両を引き続き使用して、「こまくる」の一部路線を運行し、走行性や安全性、社会受容性などの検証を深めてまいりたいと考えております。

続きまして、エとして、今後導入に至った場合の運営方法についてのお尋ねであります。

現在、本市が実施しております自動運転実証調査につきましては、自動運転の導入に向けた初期段階でありますことから、市が運行主体となって道路運送法上の位置づけのない無償運送として、短期間での実証調査を実施しております。今後導入された場合の運営方法につきましては、民間路線バス事業者が運行主体となって、道路運送法に基づき自動運転車両の運行を行っていただく必要があると考えているところでありますので、今後の導入を見据えて、民間路線バス事業者などを加えた運行体制の構築についても検討していく必要があるものと考えております。

○12番（谷田貝将典）

御答弁ありがとうございます。公共交通において幅広い答弁を分かりやすく説明いただきました。

まず、（1）の上飯田連絡線延伸についてなんですけども、やはり今、小牧でもずっと小牧駅周辺活性化というのを一つのキーで頑張ってる様々やっただいております。ただ一番のですね、やはり周辺を活性化させるためには、小牧駅の乗降客数を増やすことが一番活性化になるわけですし、なかなかこれ小牧市だけでできることじゃ

ないので、市長も何度も名古屋市やいろんなところに声かけていただいて要望いただいていることも感じております。粘り強く頑張っただいただいていることも存じておるんですけども、これは本当に小牧市民の夢でもありますので、ぜひとも引き続き、栄までの直通になれるように、また、何かのきっかけでそうなることもあるやもしれませんので、引き続きの要望活動をお願いしたいと思います。

また、(2)の巡回バス「こまくる」なんですけども、本当に様々市民の要望を聞いて再編のときにはあっちを変え、あっち変えたら今度こっち変えてっていう感じで、大変な思いをして工夫されていることも感謝申し上げます。

そんな中、「こまくる」のぜいたくをいえば、やはり先ほど言いました市外への延長、駅、市外駅への直通ということが、やはり一番、今市民の、我々、特に巾下地域の市民からはよく言われております。お隣豊山町は、とよやまバス、とよバスは、市外の乗り入れ、小牧にも来るし北区のほうにも行くし、駅の、市外の駅のほうまで行くということで、もう本当東西南北、自由に市外に乗り入れされております。

また、同じあおい交通さんの運営ということで、やはりここは豊山町にできて小牧市でできないわけがないと私も思っております、豊山町のとよバスは市外へ乗り入れが可能であるけども、なぜ豊山町にできて小牧でできないのか、もう一度質問させていただきたいと思います。

○都市政策部長（鵜飼達市）

地域公共交通につきましては、それぞれの自治体の人口や面積、産業や雇用などの地域特性、こういったものや鉄道やバスなどの交通環境などにより、サービス確保の在り方につきましては違いがあるものと考えております。本市における広域的な移動需要への対応につきましては、さきにお答えをいたしましたとおり、民間交通事業者が主体となって、利用実態や利用者ニーズを踏まえ需要に応じたサービス水準を確保するものと考えております。

こまき巡回バス「こまくる」につきましては、さきの牧政会の代表質問で佐藤悟議員にお答えをいたしましたとおり、これまで路線数や運行便数を拡充するなど、市内の交通空白地域の解消を図りサービス水準を確保してきたところでありますが、燃料費や人件費の高騰などによる運行経費の増加や路線バスの運転手不足などの課題に対応いたしますため、令和8年4月に予定しております「こまくる」の再編運行では、運転手数を削減した運行体制とし、運行便数を減らすこととしたところであります。

こうした状況を踏まえまして、「こまくる」が市外周辺駅に乗り入れることとした場合ですが、路線延長が長くなりまして1便当たりの運行時間も長くなるため、運行経費や運転手数を考慮いたしますと、運行便数を減らして対応することとなり、現在

のサービス水準を低下させてしまうこととなります。

したがって、先ほどお答えをいたしました、本市としましては、「こまくる」はこれまでのように市内を運行することで、市内の交通空白地域の解消を図り、現在のサービス水準を可能な限り維持するとともに、市外周辺駅への乗り入れにつきましては、民間交通事業者が主体となって広域的な移動需要へ対応することを基本的な考えといたしておりますので、引き続き民間路線バスの新規路線の整備につきましては、民間交通事業者に働きかけを行ってまいりたいというふうに考えております。

○12番（谷田貝将典）

ありがとうございます。なかなか渋い答弁が続きますけどもね、この件は。先般、豊山町の議員さんとちょっと話す機会がありまして、本当に豊山町、とよバスいいですねという話もして、豊山町議会の方も、これ目玉というかね、売りなんですってねということも言われましたが、ただ一方で、小牧さんは「こまくる」が、中が非常に充実していると。小牧市内の中は充実してていいですねということも言われました。要は、確かに隣の芝は青く見えるじゃないですけども、一方、豊山町は小牧のほうを見て、中がすごく充実してる、我々は豊山町を見て、外への乗り入れいいなど。確かに足るを知るであるかもしれませんが、また民間バス、路線バスとの協力がもう絶対大事だとは思いますが、なかなかそこまでも行けない地域、方たちもたくさんいます。

例えば、巡回バスの大きなバスじゃなくて、駅への直通のハイエースなどの大きめのバンを使ったりとか、ちょっと別便で、その駅用の直便というものをいづれつくっていただけたらいいんじゃないかなということも、私も他市町の調べたりして思ったりもしておりますが、もちろん、運転手不足との一つ問題がありますので、そこら辺も含めて、今後可能な限り、できる方法はないのかということもぜひ研究していただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします、公共交通についてはこれで終わりたいと思います。

ありがとうございます。

○議長（小島倫明）

ここで暫時休憩いたします。再開は15時40分といたします。

（午後3時17分 休 憩）

（午後3時40分 再 開）

○議長（小島倫明）

休憩前に引き続き会議を開きます。

代表質問を続行いたします。

こまき民主市議団、谷田貝将典議員。

○12番（谷田貝将典）

ありがとうございます。休憩から引き続きまして、こまき民主市議団の質問を再開させていただきます。よろしくお願いいたします。

質問項目3、教育について。

（1）小中学校の再編について質問させていただきます。

現在、全国的に少子化が進み、児童生徒数が減り、学級数が減り、また、学校自体も統合されるなど再編が進んでおります。春日井市では、廃校となった学校をグルッポふじとうという児童館や交流センター、地域図書館として使用し親しまれております。

また先日、会派の行政調査で伺った八尾市では、廃校した学校を八尾市教育センターとして不登校児童生徒支援や教職員の研修などの場として有効活用されておりました。本市も小中学校再編の方針が打ち出されておりますけども、今後の動向をお伺いいたします。

ア、再編計画をお伺いします。

イ、課題をお伺いいたします。

ウ、各学校や地域での説明会実施は必須ですが、予定をお伺いいたします。

エ、再編された場合、遠方となる児童生徒の通学手段をお伺いいたします。

オ、再編での弊害対策で学校自由選択制導入の考えをお伺いいたします。

カ、再編され廃校となった学校跡地の利用予定をお伺いいたします。

キ、市内のフリースクールとの連携協力体制をお伺いいたします。

ク、教育長の所見をお伺いいたします。

過去にいじめ対策について、G7各国の10歳から19歳の死因の1位が自殺なのは何と日本だけでした。小中学生の自殺者は令和5年に513人となり、いじめは時代が変わってもSNSなど形を変え、より陰湿で巧妙になっております。子どもの命を守る居場所づくりは大変大切だと思っております。会派行政調査におきまして、いじめ対策の先進地でもあります寝屋川市を視察いたしました。課を越えて市長直属の監察課をつくり、教育行政的アプローチでいじめの早期発見、予防対策を実施し、条例も制定しております。いじめの早期発見に努め教員の負担も軽減されたと聞いております。本市においても、いじめ0を目指し取組を実施すると大変よいと思います。

ア、昨今のいじめの件数についてお伺いいたします。

イ、昨今のいじめの具体的事例をお伺いいたします。

ウ、いじめに対して本市の対応マニュアルお伺いいたします。

エ、本市も教育委員会以外で監察課などをつくり、実効性を高める考えはないかお伺いいたします

オ、寝屋川市、こちらパネルのほうに、すいません。ズームアップをお願いします。はい、ありがとうございます。このパネルは、今から質問するオのところなんですけども、寝屋川市で使われているアンケートのチラシの一部になります。

ここに書いてありますが、求めますあなたの勇気と書いてありますけども、これ小学校高学年の皆さんへということで、小学校高学年用のやつです。ほか、低学年用と、あと中学校用と3種類用意されておまして、それぞれにあった事例などを挙げております。こちら、自分だけグループLINEから外されたとか退会させられたとか、そういうリアルな今どきのいじめっていうのが分かりやすく書いておまして、一番ポイントとなるのが、市役所の監察課があなたのお話を聞きに行きますと下に大きく書いてあるんですね。ここがすごく何かピリッと、何か怖いというところなんですけど、警察じゃないですけどね、何かいじめてる側に対しても非常に啓発になるし、いじめられている側も、ここに声をかければ助かるかもみたいな感じで心強く思っているみたいです。

逆側、裏面なんですけども、このように、これ返信用の封筒というか、返信用になっておまして、このチラシがそのまま返信できるような、切手なしで送れるような状態になっておまして、直でこちらは寝屋川市の危機管理部の監察課に行くようになっております。ということで、もちろん教育委員会、教育関係がいじめ関係のことを一生懸命やってくださってるのはもとよりですけども、とにかく学校の先生たちは負担が多いです。もう大変、学校の勉強を教えるだけでも大変なのに、いじめ対策などもやるということで、それ課を超えて寝屋川市はやっていますよということで勉強させていただきました。ズーム戻してください。

質問に入ります。

オ、寝屋川市は、いじめ通報チラシを、このチラシを毎月毎月配布して実績を上げております。本市もぜひ実施すべきと、するとよいと思いますけども、お伺いいたします。

(3) 教員不足について。

昨今、教員不足で教育現場の負担が増大し対策が必要になっております。

ア、本市において教員の理想的な人数、必要人数をお伺いいたします。

イ、教員不足における問題をお伺いいたします。

ウ、教員募集啓発など教員補充の対策をお伺いいたします。

以上、1回目の質問終わります。

○議長（小島倫明）

質問項目3について答弁を求めます。

○教育長（中川宣芳）

質問項目3、教育について、（1）小中学校の再編について御質問に順次お答えをさせていただきたいと思っております。

さきの牧政会の代表質問で佐藤悟議員にお答えしましたとおり、令和6年9月に小牧市新たな学校づくり推進計画を策定後、早急に学校再編の協議を開始していくことが必要とされた篠岡地区、北里地区、巾下地区につきまして、現在、学校再編計画の草案づくりを進めているところでございます。来年度には、それぞれの地区に保護者や教員、地域の方々を交えて学校を考える会を立ち上げ、この草案をもとに課題や目的の共有をはじめ、その課題解消に向けた方策について検討を行う予定であります。

特に篠岡地区につきましては、急速な高齢化や児童生徒数の減少が顕著でありまして、1学年1クラスの学校があり、さらに増えていく状況にあるため、学校の再編を早期に進めたいと考えておるところでございます。

次に、イ、再編に当たっての課題についてのお尋ねでございます。

小牧市新たな学校づくり推進計画の策定におきまして実施をいたしましたアンケート調査やパブリックコメントにおきましても、学校再編を行う場合に、通学距離や通学時間を心配する声が多く、通学に関することが学校再編にとって最も大きな課題であると考えておるところです。

次に、ウ、各学校や地域での説明会実施の予定についてのお尋ねでございます。

学校は、地域にとって大事な拠点であり、様々な思いがあり、学校再編に対しても様々な意見があるものと承知をしております。そのため、議員御指摘のとおり、説明会などを開催をし、学校を取り巻く課題や学校再編の必要性などについて、地域の皆様と共有をしていくことが大事であると考えております。

実施時期につきましては現在のところ決まっておりませんが、できるだけ早期に開催をし、御意見をお伺いしながら学校再編計画をまとめていく必要があると考えております。また、学校再編計画の策定状況につきましては、広報やホームページなど、機会を捉えて広く周知を行ってまいりたいと考えております。

次に、エ、再編された場合、遠方となる児童生徒の通学手段についてのお尋ねでございます。

先ほど答弁させていただいたとおり、通学に関することは学校再編にとって最も大きな課題であると考えておりまして、学校再編に伴って、当方での通学が著しく、遠

距離となる子どもたちにつきましては、通学距離や学年等を考慮した上で、必要に応じて自転車による通学や公共交通機関の利用、スクールバスの導入を検討していく必要があると考えています。

次に、オ、学校自由選択制導入の考えについてでございます。

学校再編に伴い通学区域の変更が生じた場合に、地域によっては複数の学校に分かれてしまう場合があることなどから、子どもたちへの影響などには特に配慮をしていく必要があると考えております。そのため、保護者や地域の方々の御意見をお伺いする中で、そういった声が上がれば、学校選択制についても研究をしていきたいと考えております。

○市長（山下史守朗）

小中学校の再編につきまして、廃校となった学校の跡地の利用予定について私からお答えを申し上げたいと思います。

学校施設につきましては、地域スポーツや防災など地域の重要な拠点となっていることから、その機能を維持していくために、体育館やグラウンドについては基本的に残していく考えであります。一方で、校舎など、その他の施設につきましては今後検討をしていくことにはなりますが、他の目的に利活用していくとなりますと、引き続き多額の維持管理費や改修費などが必要になることから、市としては、安易に校舎を残して行政で活用していくという考え方は持っておりません。

以上でございます。

○教育長（中川宣芳）

続きまして、キ、市内のフリースクールとの連携協力体制についてのお尋ねでございます。

市といたしましては、不登校児童生徒の支援のため、学校以外の多様な学びの場の一つとして、フリースクールで学ぶ児童生徒が在籍する学校の教職員が学習の様子を実際に参観したり、フリースクール職員と情報共有したりする機会を設けるなどして、連携を進めておるところでございます。

また、保護者向けに作成しました不登校に関する相談窓口を整理したパンフレットに市内2か所のフリースクールの情報を掲載しております。学校再編により、児童生徒を取り巻く環境が大きく変わることも想定されますし、そうでなかったとしても、今後、学校以外の居場所として、フリースクールが子どもたちの選択肢の一つとしての役割が大きくなっていくことが考えられますので、引き続き連携強化に努めたいと考えています。

続いて、ク、再編についての私の考えについてでございます。

児童生徒数の減少と学校施設の老朽化という課題に対して、教育委員会におきまして、子どもたちにとって望ましい教育環境の整備という視点で、その課題解消のための検討を進め、昨年9月に小牧市新たな学校づくり推進計画を作成いたしました。

私といたしましても、長い教員生活の中で多くの子どもたちと触れ合ってきましたが、子どもたちが学校で様々な体験や人との関わりの中で成長していく、その教育環境をしっかりと守っていかなければならないと考えておるところであります。新年度になりましたら、より具体的な学校再編計画を地元の皆様の意見をお伺いしながら策定してまいります。通学の課題をはじめとした様々な課題とも丁寧に向き合いながら、学校再編に向けて取組を進めていく必要があると考えています。

特に篠岡地区につきましては、児童生徒の減少が著しく、1学年1クラスの学校がさらに増えていく状況がありますので、長い時間をかけて議論をしている猶予はないと考えております。そのため、小牧市新たな学校づくり推進計画では、小学校1校、中学校1校の学校再編イメージをお示しさせていただいたところではありますが、まずは段階的な、すぐに取り組める形での再編につきまして、地元の皆さんの御意見をお伺いしながら、早急に取組を進めていきたいと考えています。

また、谷田貝議員から、八尾市で廃校後の施設を教育支援センターとして不登校児童生徒の支援や教職員の研修の場として活用している事例をただいま御紹介いただきました。私も教育委員と視察で訪れ、いろいろ学ばせていただきました。特に、廃校後の施設活用を目的とした視察ではございませんでしたが、特にそこで行われておりますメタバスによる不登校児童生徒の支援は非常に参考となりまして、本市においても、早急に導入の検討をするように指示したところでもあります。

教育委員会として、そうした不登校をはじめ、特別支援教育等総合的な教育支援の機能を有する教育センター的な施設の設置につきましては、従来から検討、研究しているところではありますが、廃校後の施設の活用につきましては、現時点で教育委員会としては検討しておりません。

私からは以上でございます。

○教育部次長（矢本博士）

続きまして、(2) いじめ対策について、アとして、昨今のいじめ件数についてのお尋ねであります。

いじめの認知件数といたしましては、小学校では令和3年度が576件、令和4年度が839件、令和5年度が647件であります。また中学校では、令和3年度が299件、令和4年度が432件、令和5年度が379件であります。

続きまして、イの昨今のいじめの具体的事例といたしましては、冷やかしやからか

い、嫌なことを言われる、叩かれたり蹴られたりする、仲間外れにされたり無視されたりする、パソコンや携帯電話等を通じて嫌なことを言われるなどが挙げられます。

私からは以上であります。

○教育長（中川宣芳）

続きまして、ウのいじめに対しての小牧市の対応マニュアルについてのお尋ねでございます。

本市におきましては、いじめ防止対策推進法に基づきまして、いじめ防止のための対策を総合的かつ効果的に推進するため、小牧市いじめ防止基本方針を策定しております。この方針に基づきまして、学校は、いじめを発見したときやいじめの相談を受けたとき、いじめの疑いがあると思われるときは、担任や学年職員だけでなく、学校いじめ対策組織において情報を共有をし、特定の教職員が抱え込むことがないよう組織的に対応しているところであります。

小中学校におけるいじめの認知につきましては、その件数が多いことをマイナスと捉えるのではなくて、丁寧に子どもたちを見守っている証拠であると捉え、積極的な認知を心がけることで、いじめを見逃すことがなくなるように努めておるところです。

そして、いじめが解消している状態に至った場合でも、関係児童生徒を日常的に注意深く見守り、再発防止に努めることとしております。また、学校は把握したいじめとその対応について教育委員会に報告をし、教育委員会は、学校のいじめへの対応や問題の解決に向けて指導・助言を行い、適切な対応が講じられるよう支援をしております。

以上であります。

○市長公室長（笹原浩史）

次に、本市も教育委員会以外で監察課をつくり実効性を高める考えはないかのお尋ねであります。

本市のいじめに対する対応につきましては、先ほど教育長が答弁いたしましたとおり、対応マニュアルに従い適切に取り組んでいるところであります。

このいじめに対する対応では、教育委員会、または学校が行う重大事態に係る調査の結果について、報告を受けた市長が、その対応、または同種の事態の発生防止のために必要があると認めるときに、公平性、中立性、透明性を確保して再調査を行ういじめ問題調査委員会を市長の附属機関として設置しておりますが、これまで開催されるような重大な事案は発生していないところであります。また、教育委員会以外でいじめの相談に応じる部署として小牧市少年センターがあり、専門家や適切な助言者が子どもや保護者の悩みについて相談に応じ、問題解決の支援に努めているところであ

ります。

このようなことから、現時点で新たな組織をつくる考えはございませんが、議員が視察された寝屋川市のほか、こども家庭庁の実証事業として、市長部局でいじめ防止に取り組んでいる自治体が複数あり、まずは、それら自治体の状況や効果等を確認したいと考えております。

私からは以上であります。

○教育長（中川宣芳）

続きまして、オ、寝屋川市のいじめ通報チラシを毎月配布して実績を上げているが本市での実施についてはとのお尋ねでございます。

学校におきましては、教育相談週間を設けたり、学校生活のアンケートを年3回各学期に行ったりする中で、担任が中心となり、児童生徒一人一人の様子や人間関係の変化など小さなサインを見逃さないようにし、いじめの未然防止、早期発見、早期対応に努めておるところであります。また、各小中学校に心の教室相談員を配置したり、カウンセラーを定期的に派遣するなど、日頃から相談しやすい環境づくりを進めております。

そうした中、今回、寝屋川市のいじめ通報チラシの御紹介をいただきましたが、これに似た取組として、いじめをはじめ様々な悩みを相談する法務省こどもの人権SOSミニレターがございまして、毎年5月から7月の間に全小中学校に案内が配布されています。議員御指摘のとおり、子どもたちが身近な大人には相談しにくい場合の教育委員会以外の相談先の一つとして有効であると考えますので、これまで以上に児童生徒に周知を図っていきたいと考えております。

引き続き、（3）昨今の教員不足についてのア、本市において、教員の理想的な必要人数についてのお尋ねでございます。

教員の理想必要人数といたしましては、数が多いほど、一人一人の児童生徒に目が行き届きやすく、きめ細かな指導が実現できると考えますが、県費負担職員については、愛知県の基準に従って教員配置が行われているところであります。そのため、本市においては、令和6年度は市独自に会計年度任用職員として、非常勤講師17名、非常勤養護教諭6名をはじめ、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、学校サポーターなど、合わせて約120名を配置し、きめ細かな指導に努めているところであります。

次に、イ、教員不足における問題についてでございます

教員不足の原因は、教員を希望する人が減ったことや、団塊の世代が定年を迎えて退職者が大勢いること、特別なニーズや教育的な配慮が必要な子どもたちへのきめ細

かな対応が重視され、児童生徒1人当たりの教員数を増やすように求められていることなどが挙げられております。

そうした中、教員不足における問題としましては、教員一人一人の負担が増えることと、それに伴い子どもに対するきめ細かな指導や授業準備といった、本来時間を割くべき業務に使える時間が減ってきてしまうことが挙げられると考えられております。

次に、ウ、教員募集啓発など、教員補充の対策についてのお尋ねでございます。

愛知県では、教員不足の解消に向けて、ここ数年、様々な取組を行ってきております。本市といたしましては、引き続き県に対しまして、教員不足の解消につながる取組の要望を行っていくとともに、一人でも多くの方々に、将来教員になっていただけるように、大学の授業の一環で学生が小牧市内の小中学校に体験に訪れる際や、教育実習を受けた際、また、あるいは、市内小中学校で子どもたちと活動をともしる学習チューターなどに機会を捉えて教員の魅力を伝えるように努めているところであります。

私からは以上でございます。

○12番（谷田貝将典）

教育長をはじめ、丁寧な御答弁本当にありがとうございました。随時要望などさせていただきたいと思っております。

まず、学校再編の関係ですけれども、ウの各学校や地域での説明会実施が必要ということで質問させていただきました。なるべく早期にいろいろ考えられているということで大変心強く思います。

そんな中、例えば、巾下地区においては、村中小学校と三ツ渕小学校が対象になってくるのかなと思っておりますが、2校とも150年の歴史がありまして、例えば、桃花台のところみたいに、ニーズが多くて新しくできたとか分校したというわけではなくて、2校とも歴史ある、思いのある、地元にとっては非常に大切な小学校になってくると思っておりますので、これ、どちらかという、非常にこれもめるんじゃないかなということをお心配しております。かといって、やはり人数が少なくて1クラスしかなくなってしまいうのに、なかなか運営するというのも厳しいと思っておりますので、早め早めからの丁寧な御説明と地元でのお話合いというのを進めていただきたいと思いますので、こちらはよろしくお願いたします。

あと、再編された場合、廃校となった学校の跡地ということで、学校は基本的には取り壊すよというのが基本だということはお聞きしたんですけども、運動場はそのまま残されたりということもあって、現在ソフトボールや野球やサッカーなどで地域の方とか団体が運動場、親しまれて使われておりますので、運動場などは引き続き地域

に貸出しなどをお願いしたいなと思うのと同時に、先ほど、我々会派としてもギョウホウで行きました教育センター、これですね、廃校跡を使って不登校児童の教室として大変有効的に使ったり、先ほど、教育長もメタバースの授業、非常によかったと言われたんですが、我々も体験して、これだったら教室でもできるし、家からでもパソコン内の教室でキャラクターを使って参加して楽しく授業が受けられるということもあったりとか、本当にいい事業を進められているなということを感じたものですから、早速進める方向でという声を上げていただいたということで、教育長には感謝申し上げます。

また、そういうものも含めて、教職員の拠点となるような教育センターというのを、ぜひ、学校全て多分潰すつもりはないと思いますので、一つの参考にして、そういう場所、または、複合的な、ほかにも要望があるようなものを入れるような学校もひとつ残しておくべきではないかなと私は思っており、こちらは強く要望させていただきたいと思っております。

あと、いじめに関してなんですけど、件数がこれが多いのか少ないのか非常にちょっと分析しにくいわけでありまして、昔よりも非常に陰湿かつ分かりにくくなっていて、幅も広がってきていると思いますので件数も増えているのかなと思いますが、そこら辺、いち早くキャッチしていただけるような、いろんな施策を上げていただきたいと思っております。

そんな中、私が先ほど提案したあのチラシも、法務省のほうから、ここにもありますけども、SOSミニレターというのがあるよということで私も手に入れまして、見たんですけども、非常に寝屋川市のニュース、アンケートと似てるんですね、内容が。だから、恐らくこれ寝屋川市がこちらのを参考にされたのかなと思うぐらい似てるので、それ実施されてるということだったものですから、非常に有効的だと思いますので、こちらも引き続き連携してやっていただきたいと思っております。

最後に、教員不足の部分ではありますけども、やはりこれ非常に深刻でして、学校先生って非常に魅力的な仕事ではあるんですけども、大変だということもあって、今なかなかやる人、なる人が少なくなっておりますけども、これぜひ、学校の先生こんなすばらしいんだよということを、魅力を発信していただきたいと思っております。やはり学校の先生になりたいよという声を私もよく聞くのが、例えば、学校のドラマ、スクールドラマをテレビなどで放映された際とかは、やっぱり先生になりたいという人たちが多くいるのも聞いております。そんな感じで、市の広報とかでも学校の先生特集みたいのを組んでいただいて、こんな学校の先生には魅力があるよとか、先生として仕事やってよかったよみたいなエピソードとかもいっぱいあると思いますし、すてき

な、何か学校の、活動されているような学校をピックアップして広報に載せるとかホームページやSNSで発信するとか、もっともっと学校の先生ってすごく魅力的な仕事なんだということが分かっていただけるような発信をぜひ啓発としてやっていただけたらなと思っております。

教育長がパーフェクトに答えていただいたんで再質問は、すいません、特にありませんけども、要望で終わらせていただきます。

○教育長（中川宣芳）

申し訳ありません。先ほどの本市における教員の理想的な必要人数の答弁の中で、私のほうから学校サポーターという名称を使わせていただきましたが、正確には学校生活サポーターの誤りでありますので、謹んで訂正をお願いし、おわびを申し上げます。

○12番（谷田貝将典）

教育については、これで終わらせていただきます。ありがとうございました。

引き続き、質問項目4、ラストの質問となります。インフラ整備について質問させていただきます。

埼玉県八潮市で発生した道路陥没事故は全国どの自治体でも起こり得る事故でありまして、本格的な復旧までに3年はかかると言われております。これを機に道路施設、また、下水道の修繕など、本市においても早急に市内危険箇所の調査や老朽箇所、インフラの整備、また、見直しが必要だと考えます。また、インフラといえば、鉄道、バスも大事なインフラでありまして、安心・安全な、市民が利用しやすい整備が必要になってくると思います。

質問に入ります。（1）老朽インフラ等への対策について。

ア、緊急自主点検が必要と考えますが、考えをお伺いいたします。

イ、危険箇所が見つかった場合の対策をお伺いいたします。

ウ、本市には約1,000キロメートルもの水道管があり、小牧市水道事業ビジョン経営戦略では、計画期間が10年で平均が年1%以上の更新を目標としておりますが、これは、更新を完了するのに100年かかる計画だと思っておりますが、現在の進捗状況をお伺いいたします。

エ、修繕計画を実施した場合、1年で10キロメートルの計算になりますけども、想定される予算をお伺いいたします。

オ、修繕計画は実質厳しく見直しが必要と思っております。どのように100年、1,000キロメートルの計画を実現していくのか所見をお伺いいたします。

カ、道路施設のインフラについて、今後の具体的な修繕計画をお伺いいたします。

キ、本市には、亜炭鉱廃坑があり、インフラ整備のためには沈没にも注意を払う必要があると思います。亜炭鉱廃坑への対応などについてお伺いいたします。

ク、民間路線バスの利用向上のため道路渋滞対策が必要ですが、取組をお伺いいたします。

まず1回目の質問を終わります。

○議長（小島倫明）

質問項目4について答弁を求めます。

○上下水道部長（笹尾拓也）

質問項目4、インフラ整備について、（1）老朽インフラ等への対策について、アとして、緊急自主点検が必要と考えるが、その考えはとのお尋ねであります。

国は、このたびの道路陥没事故を受け、令和7年1月29日付で、全国の下水道担当部局に対し緊急点検を行うよう通知しておりますが、これは、流域下水道管理者が管理する晴天時の1日当たりの最大汚水量が30万立方メートル以上の大規模な下水処理場において、接続する口径2.0メートル以上の下水道管路を対象とするものであります。

本市は、五条川左岸流域下水道にて下水処理しており、流域下水道を所管する愛知県が管理する管路の口径は最大のもので2.8メートルであります。1日当たりの計画汚水量が9万3,200立方メートルであることから、その点検対象となつてはならず、また、本市が管理する管路の口径は最大のもので1.5メートルでありますので、いずれも緊急点検の対象とはなっておりません。さきの牧政会の代表質問で佐藤悟議員にお答えさせていただきましたとおり、本市は、小牧市下水道ストックマネジメント計画に基づき、定期的に点検、調査を実施しているところでありますので、現在のところ、緊急点検を実施する予定はありませんが、今後も適正管理に努めてまいりたいと考えております。

続きまして、イ、危険箇所が見つかった場合の対策についてであります。

点検・調査において、不良箇所が確認された場合には、緊急度に応じて速やかに修繕を行っております。なお、現在までに下水道管路の破損による道路陥没などの事故の発生は確認がされております。

続きまして、ウ、本市には約1,000キロメートルもの水道管があり、小牧市水道事業ビジョン経営戦略では、計画期間10年で平均が年1%以上の更新を目標としているが、これは100年かかるというふうに思うが現在の進捗状況についてのお尋ねであります。

令和6年3月末時点で総延長約931キロメートルに達する水道管路については、こ

れまでも更新を進めているところであります。

更新の状況につきましては、平成22年度から令和元年度までの10年間の平均更新率は1.33%、更新管路総延長にして約119キロメートルとなっておりますが、令和2年3月に策定した中長期的な経営の基本計画である小牧市水道事業ビジョン経営戦略においては、持続可能な形で老朽管の更新を進めるために、管路更新率の目標を、財政状況や人的・技術的な制約を踏まえた上で、10年間の計画期間の平均として1%以上に設定したところであります。

しかしながら、計画がスタートした令和2年度から令和5年度までの4年間では、平均更新率は0.51%、更新管路総延長にして約19キロメートルにとどまり、目標とする1%を下回っております。

その要因といたしましては、近年、重要性を考慮して口径が大きい基幹管路の更新を優先的に進めてきたこと、工事資材や人件費の上昇により工事費が増加したことなどにより更新管路延長が伸びなかったことが考えられます。

○上下水道部次長（三品克二）

続きまして、エとして、修繕計画を実施した場合、1年で10キロメートル計算になるが想定される予算についてであります。

小牧市水道事業ビジョン経営戦略では、計画期間の10年間において、年平均1%のペースで水道管路を更新した場合に、必要となる事業費を約102億円と見込んでおります。

○上下水道部長（笹尾拓也）

続きまして、オ、修繕計画は厳しく見直しが必要と思うが、どのように計画を実現していくのか所見を問うとのお尋ねであります。

水道事業は、市民の皆様へ、現在及び将来にわたり安全・安心な水道水を安定して供給することを使命としており、老朽化した管路の更新は着実に進めていかなければなりません。引き続き経費削減に努めるとともに財源の確保を図りながら、老朽化の進行状況や管路の重要度を評価し、特に更新が急がれる管路から優先的に更新を進めてまいります。なお、老朽化した管路の更新につきましては、現在行っております小牧市水道事業ビジョン経営戦略の見直しにおいて検討してまいります。

○建設部長（前田多賀彦）

続きまして、カ、道路施設のインフラについて今後の具体的な修繕計画についてであります。道路施設の老朽化対策につきましては、主に橋梁、横断歩道橋、橋幹線道路の舗装について長寿命化修繕計画などを策定し、計画的に修繕に努めております。

まず橋梁につきましては、平成25年の道路法改正に伴い、5年に1回の近接目視に

よる定期点検が義務化されたことから、市が管理する約500橋の橋梁において、定期点検を継続的に実施し、損傷の程度などに基づき対策の必要性を判定する健全性の診断をしております。

その中で、国道、県道、高速道路等をまたぐ橋梁など、損傷によるリスクが高く対策を優先する必要がある重要橋梁約100橋に対して、平成26年に小牧市橋梁長寿命化修繕計画を策定しております。その後、定期点検結果などを踏まえて計画の見直しを行いながら、これまで予防的な修繕及び計画的なかけ替えを行う予防保全による修繕を進めております。今後も、定期点検により、損傷を早期に把握するとともに、定期点検の結果を反映した年次計画や修繕方法などの見直しを行いながら、引き続き計画的に修繕を進めてまいります。

次に、横断歩道橋につきましては、市管理の全25橋の定期点検を実施しており、橋梁と同様に、平成26年に策定した小牧市横断歩道橋長寿命化修繕計画について、定期点検結果などを踏まえて計画の見直しを行いながら修繕を進めており、今後も計画的に修繕を進めてまいります。

最後に、幹線道路の舗装につきましては、市管理の主要幹線道路約146キロメートルを対象に、路面の現状を調査する路面性状調査などの定期点検を実施しており、ひび割れや凹凸などの客観的なデータに基づき、早期に修繕が必要とされる路線を対象に長寿命化修繕計画を策定し、計画的に舗裝修繕を進めております。今後も計画的に修繕を進めてまいります。

今後、道路施設の老朽化がより深刻化することが想定され、さらに限られた予算や人材不足などの制約がある中で、新技術の活用など、コストの縮減やインフラメンテナンスの効率化・高度化などの取組を進め、道路利用者の安全・安心の確保に努めてまいりたいと考えております。

○地域活性化営業部長（石川 徹）

続きまして、キとして、本市の亜炭鉱廃坑への対応についてのお尋ねでございます。

本市の東部地区では、江戸時代から第二次世界大戦後にかけて、燃料として亜炭が採掘されておりましたが、エネルギーが石油などの輸入に移行することにより、亜炭鉱は閉鎖をされました。しかし、亜炭鉱廃坑箇所や採掘範囲の資料は残されておらず、採掘跡はそのままとなっております。このため、亜炭鉱廃坑が原因と認定された陥没は毎年発生をしておりますが、幸い事故には至っていない状況でございます。

直近3年の発生件数としましては、令和3年度が野口地区4件、大草地区4件、篠岡地区1件、大山地区1件の計10件で、令和4年度が野口地区1件、大草地区1件の

計2件、令和5年度が大草地区3件で、直近3年の合計は15件でございます。

この15件のうち13件は農地や宅地などの私有地で発生したもので、2件は公共施設である道路の陥没でございます。

この道路の陥没は令和3年度に発生したもので、1件は野口地区で、大きさが30センチ、50センチで、深さが70センチ、もう一件は大草地区で大きさが50センチ掛ける60センチで、深さが40センチでございます。いずれも、幸い事故には至っておりません。

亜炭鉱廃坑が原因と認定された陥没の復旧につきましては、市において復旧工事を実施をいたしますが、その費用の全てが公益財団法人愛知産業振興機構から助成金で賄われております。しかし、亜炭鉱廃坑が原因とされる陥没への事前の対策工事につきましては、国の補助事業はあるものの、危険度を示すハザードマップの作成及びその公開が補助の採択要件として必須でございます。

現状では、亜炭鉱廃坑箇所及び採掘範囲の資料がないため、ハザードマップ作成に相当な費用と時間を要することから、補助事業を活用した事前の対策工事を実施することは難しい状況でございます。このハザードマップ作成に要する相当な費用につきましては、現在のところ補助対象ではございません。

こうしたことから、市といたしましては、亜炭鉱廃坑が原因とされる陥没事故の対策工事の支援制度に加え、亜炭鉱廃坑の位置や規模などを特定する調査費に係る新たな支援制度の創設及びハザードマップの作成や、当該事業に対しての国の技術的知見からの積極的な参画について継続して要望しているところでございます。

○建設部長（前田多賀彦）

続きまして、ク、民間路線バスの利便性向上のための道路渋滞対策の取組についてであります。

道路渋滞対策につきましては、さきの牧政会の代表質問で佐藤悟議員にお答えさせていただいたとおり、幹線道路ネットワークの充実、交通容量の拡大、右折帯の整備などの対策を進めるとともに、ETC2.0のビッグデータを活用して交通集中の分散化を図るなど、ハード・ソフト両面から総合的な対策を講じる必要があります。国・県・市でそれぞれ対策を進めておりますが、渋滞緩和に至っていない箇所が多く見受けられることから、今後も、主要渋滞箇所を中心に愛知県道路交通渋滞対策推進協議会の場も活用しながら、効果検証も踏まえ、効果的な対策を進めてまいりたいと考えております。

そうした取組の中、民間バス路線におきましては、名鉄バスの間内・岩倉線のルートで藤島交差点や県による南外山交差点の右折帯設置のハード対策、同じく名鉄バス

の小牧・勝川線及び近距離高速バス名古屋桃花台線のルートでカボリ東交差点の企業と連携した交通量削減のソフト対策を進めているところであります。今後も、民間路線バスの定時性の確保に向け、渋滞緩和対策を進めることで、バス利用者の利便性向上に努めてまいります。

○12番（谷田貝将典）

それぞれ御答弁ありがとうございました。インフラ整備については大変重要な案件でありまして、我々議員は、やっぱり新しくこの道つくってくれとか、こういう橋渡してほしいと願うんですけども、新しいものよりも今はやはり修繕も大事になってきている時期になっておりますので、大変厳しいということも分かっております。昨今の八潮市の発生した道路陥没事故がございましたので、なおさら重く受けております。

その前に、すいません、ちょっと訂正がありました。

私ですね、きのところで、陥没って言わなければいけないところを沈没って言ってしまいましたので、謹んで訂正申し上げます。すいません。よろしく願いいたします。

続きます。埼玉県の小牧市の事故でも分かるように、大きな管が切断されると本当にこんなに水が供給されなくなるんだなということを痛感いたしました。

先ほど100年で1,000キロの水道管のお話しさせていただいて答弁をいただいたんですけども、これ聞けば聞くほど、じゃあ、100年前にやった工事は100年後はどうなるかと、もうそこ修繕しなきゃいけないということで、エンドレス、エンドレスでずっと続いていく工事なんですよね。なので、ちょっとこれどういう進捗なんだとかいろいろ聞くのはちょっと酷ではあったんですけども、なので、優先順位として、水の供給の命の要でもある大きい太い管からやってるんだよっていうことを参考としてお聞きしております。

まさしく、今も小牧の各所で大きな管を取り替えている姿を見ることがありますけども、引き続き、やはり今回の事故というか、県外の事故でありますけども、いい意味で、ああいう事故が起こった場合、小牧市でも同じようなことが起こるんだっていうこと痛感して、修繕ということが大変大事だっていうことを引き続き我々も把握した上で、工事を進めていただきたいと思います。

その中で、やはり一番重要になるのは地元の事業者の皆さんです。これは水道事業者をはじめ、建築・土木もそうなんですけども、やはり連携、意思疎通というのが非常に大事になっておりますし、災害の際、いざ駆けつけてくれるのは地元事業者の皆さんですので、やはりそこら辺の事業者の皆さんと、市と、また事業者と官民で、そ

れぞれいざというときにすぐ動ける、また、擦れ違いがあつて問題が起きないように確認を再度しながら、引き続き深い関係を築いて、信頼を築いていただきたいということを要望させていただきたいと思います。

また、亜炭鉱についてですけど、本当にこれ問題でして、亜炭鉱廃坑、先ほども答弁のおっしゃっていただいたんですけども、地図がないからもうハザードマップをつくりようがないということは、補助金もらえないもんですから、じゃあ、どうすんだということで、でも、今聞くと、ちょこちょこはやはり、穴が空いちゃってるという、小さい穴なんでまだいいんですけども、起こっているということなもんですから、これ先ほども申しましたけども、愛知県市長会の私も出席させていただいたときに、各市長さんたちも、この亜炭鉱問題やっぱり言われておりまして、市だけで調査するには膨大な金額がかかりすぎてできないということを聞いておりましたので、やはり国に対して、もっとこの調査っていうのを、こういうハザードマップがなくても協力的にやってもらうようにというのも市から要望する必要があると思います。もちろん山下市長は強く言ってくださってると思うんですけども、引き続き、国に対しても要請がこれ必要な内容じゃないかなということを考えております。非常に頭の痛い問題だなということも思っておりまして、大変、答弁いただきまして情報を把握したところであります。

再質問したいところではございますけれども、非常に丁寧に細かく答弁いただきましたので、それぞれ要望させていただいて、私の質問はこれで終わらせていただきたいと思います。どうも、ありがとうございました。

○議長（小島倫明）

以上をもって本日の議事日程は全部終了いたしました。

次の本会議は、3月6日、午前10時より開きますので、定刻までに御参集願います。

これをもって本日の会議は散会いたします。

お疲れさまでした。

(午後4時36分 散 会)

令和7年小牧市議会第1回定例会議事日程（第2日）

令和7年3月5日午前10時 開議

第1 諸般の報告

1 提出議案の報告

第2 議案審議

議案第53号 上程・提案説明

第3 一般質問

1 代表質問

一 般 質 問 発 言 通 告 内 容

代表第1号 氏名 佐藤 悟

質 問 項 目 No. 1	施政方針について	備 考
要 旨	<p>(1) 激動の時代における市政運営について 市制施行70周年の節目の年を迎え、明るい未来に向けた市政運営を問う。</p> <p>(2) 令和7年度予算について ア 財政運営の厳しさが増す中で、過去最大の予算規模となった要因について問う。 イ 重点施策について問う。</p>	

代表第1号 氏名 佐藤 悟

質問項目 No. 4	市民生活を支える重要事業について	備考
要 旨	<p>(1) 地域の重要なインフラである道路・公共交通について</p> <p>ア 道路陥没事故を防ぐための下水道の安全管理について問う。</p> <p>イ 産業都市として円滑な物流・通勤の確保に向けた道路渋滞への対策について問う。</p> <p>ウ 運転手不足など、公共交通を取り巻く状況が厳しさを増す中、こまき巡回バス「こまくる」の今後について問う。</p> <p>(2) 地域共生社会の実現について</p> <p>誰もが役割を持てる地域共生社会の実現に向けた取組について問う。</p>	

質問項目 No. 1	施政方針について	備考
要 旨	<p>(1) 令和7年度の予算編成について 市長は近年、財政運営が厳しく予算編成が大変と言われているが、現状と対策について問う。 ア 現状を問う。 イ 今後の財政見通しについて問う。</p> <p>(2) 重点施策について 厳しい財政状況下ではあるが、そんな中でも市民サービスを低下させず、市制70周年記念事業も華やかに実施する予定など、かなり苦慮されたと思う。予算編成にあたり令和7年度の重点施策を問う。</p> <p>(3) 市長の市政への想いを問う。</p>	

質問項目 No. 2	自立持続可能な自治体にする為の取組について	備考
要 旨	<p>(1) 上飯田連絡線の延伸について</p> <p>平成14年度に上飯田連絡線が開通し、小牧から栄へ行く場合に大変便利になったが、名古屋駅へ行く際、乗り継ぎが2回も必要な為、乗り継ぎ回数を減らし、更なる利便性を望む。</p> <p>ア 現在の状況を問う。</p> <p>イ 今後の展開を問う。</p> <p>(2) こまき巡回バス「こまくる」について</p> <p>バスの台数、バス停数、予算においても本市規模で比較すると全国でもトップクラスの充実だと思う。ただ、それでもまだ行き届いていない地域があることや編成によって不便になってしまったなどの声も聴く。また安全運行や事故防止など引き続いての改善は必須であり、要望の強い市外駅への乗り入れなども含め、今後もより市民に充実した「こまくる」の運営改善を望む。</p> <p>ア 昨今の路線別乗降客数の推移を問う。</p> <p>イ 昨今の事故や違反などの状況を問う。</p> <p>ウ 前回編成後の市民の声を問う。</p> <p>エ 市外周辺駅への乗り入れについて問う。</p> <p>オ 今後の課題について問う。</p> <p>(3) 名鉄バス間内・岩倉線について</p> <p>駅までの市民の大事な足として、間内駅～岩倉駅路線を名鉄バスが運行しているが、路線を存続し続けるための策を問う。</p> <p>ア 現在の乗降客数を問う。</p> <p>イ 本市が補填している費用の推移を問う。</p> <p>ウ 乗降客数を増やす為の官民の取組を問う。</p> <p>エ 今後の課題を問う。</p>	

	<p>(4) 自動運転実証調査について</p> <p>今回新たに桃花台にて新車両による自動運転実証調査を実施したが、その結果と今後の展開を問う。</p> <p>ア 今回の実証調査結果を問う。</p> <p>イ 結果を踏まえ、課題を問う。</p> <p>ウ 今後の導入予定を問う。</p> <p>エ 今後導入に至った場合の運営方法を問う。</p>	
--	--	--

代表第2号 氏名 谷田貝 将典

質問項目 No. 3	教育について	備考
---------------	--------	----

<p style="text-align: center;">要 旨</p>	<p>(1) 小中学校の再編について</p> <p>現在、全国的に少子化が進み、児童生徒数が減り、学級数が減り、学校自体も統合されるなど再編が進んでいる。春日井市では、廃校となった学校をグループふじとうという児童館や交流センター、地域図書館として使用し親しまれている。また先日、会派行政調査で伺った八尾市では廃校を八尾市教育センターとして不登校児童生徒支援や教職員の研修等の場として有効活用されていた。本市も小中学校再編の方針が打ち出されたが今後の動向について問う。</p> <p>ア 再編計画を問う。</p> <p>イ 課題を問う。</p> <p>ウ 各学校や地域での説明会実施は必須だが予定を問う。</p> <p>エ 再編された場合、遠方となる児童生徒の通学手段を問う。</p> <p>オ 再編での弊害対策で学校自由選択制導入の考えを問う。</p> <p>カ 再編され廃校となった学校跡地の利用予定を問う。</p> <p>キ 市内のフリースクールとの連携協力体制を問う。</p> <p>ク 教育長の所見を問う。</p> <p>(2) いじめ対策について</p> <p>G7各国の10～19歳の死因の1位が自殺なのは日本だけだ。小中学生の自殺者は令和5年に513人となり、いじめは時代が変わってもSNS等、形を変え、より陰湿で巧妙になっている。子どもの命を守る、居場所づくりは大切だ。会派行政調査で、いじめ対策の先進地の寝屋川市を視察したが、課を超えて市長直属の監察課を作り、教育・行政・法的アプローチでいじめの早期発見・予防・対策を実施し条例も制定し、いじめの早期発見に努め教員の負担も軽減された。本市においても、いじめゼロをめざし、取組を実施すると良いと思う。</p> <p>ア 昨今のいじめ件数を問う。</p> <p>イ 昨今のいじめの具体的事例を問う。</p> <p>ウ いじめに対して本市の対応マニュアルを問う。</p>	
--	--	--

エ 本市も教育委員会以外で監察課を作り実効性を高める考えはないか問う。

オ 寝屋川市はいじめ通報チラシを毎月配布して実績をあげているが本市も実施すると良いと考えるが所見を問う。

(3) 教員不足について

昨今、教員不足で教育現場の負担が増大し、対策が必要だ。

ア 本市において教員の理想的な必要人数を問う。

イ 教員不足における問題を問う。

ウ 教員募集啓発など教員補充の対策を問う。

代表第2号 氏名 谷田貝 将典

質問項目 No. 4	インフラ整備について	備考
要 旨	<p>埼玉県八潮市で発生した道路陥没事故は全国どの自治体でも起こり得る事故であり、本格的な復旧までに3年はかかると言われている。</p> <p>これを機に、道路施設、上下水道の修繕など、本市においても早急に市内危険箇所の調査や老朽インフラの整備・見直しが必要だ。また、鉄道、バスも大事なインフラであり、安心安全な、市民が利用しやすい、整備が必要だ。</p> <p>(1) 老朽インフラ等への対策について</p> <p>ア 緊急自主点検が必要と考えるが考えを問う。</p> <p>イ 危険箇所が見つかった場合の対策を問う。</p> <p>ウ 本市には約1,000kmもの水道管があり、小牧市水道事業ビジョン・経営戦略では、計画期間10年で平均が年1%以上の更新を目標としているが、これは更新を完了するのに100年かかると思うが、現在の進捗状況を問う。</p> <p>エ 修繕計画を実施した場合、1年で10km計算になるが想定される予算を問う。</p> <p>オ 修繕計画は実質厳しく、見直しが必要と思うが、どのように100年1,000km計画を実現していくのか所見を問う。</p> <p>カ 道路施設のインフラについて、今後の具体的な修繕計画を問う。</p> <p>キ 本市には亜炭鉱廃坑があり、インフラ整備のためには陥没にも注意を払う必要があると思うが、亜炭鉱廃坑への対応等について問う。</p> <p>ク 民間路線バスの利便性向上のため、道路渋滞対策が必要だが、取組を問う。</p>	

代表第3号 氏名 星熊 伸作

質問項目 No. 1	施政方針について	備考
要 旨	<p>(1) 市政運営について 少子高齢化・人口減少の社会情勢の中で、本市の課題解決に向けた持続可能なまちづくりについて伺う。</p> <p>(2) 都市ビジョンに基づく新事業創出について 本市は、日本最大級のオープンイノベーション拠点である「ステーションAi」に入居されたが、今後の展開について伺う。</p>	

代表第3号 氏名 星熊 伸作

質問項目 No. 3	多様化する福祉ニーズへの対応について	備考
要 旨	<p>(1) 重層的支援体制整備事業について</p> <p>ア 包括的相談支援事業の取組について伺う。</p> <p>イ 参加支援事業の取組について伺う。</p> <p>ウ アウトリーチ等を通じた継続的支援事業の取組について伺う。</p> <p>エ 地域づくり事業の取組について伺う。</p> <p>オ 多機関協働事業の取組について伺う。</p> <p>(2) 地域福祉の相談・調整役である地域支え合い推進員について</p> <p>ア 配置状況について伺う。</p> <p>イ 活動状況を伺う。</p>	

質問項目 No. 4	カーボンニュートラルの実現に向けて	備考
要 旨	<p>(1) 資源循環の推進について</p> <p>資源循環の取組について伺う。</p> <p>(2) 地球温暖化対策について</p> <p>ア LED化事業の推進について伺う。</p> <p>イ 住宅用地球温暖化対策について伺う。</p> <p>ウ 再生可能エネルギーの取組について伺う。</p>	

代表第3号 氏名 星熊 伸作

質問項目 No. 5	こども政策DXの推進に向けた取組について	備考
要 旨	<p>(1) 保育DXの推進について 具体的な取組について伺う。</p> <p>(2) 母子保健DXの推進について ア 保健センターにおけるDXの具体的な取組について伺う。 イ 子育て世代包括支援センターにおけるDXの具体的な取組について伺う。</p> <p>(3) 放課後児童クラブDXの推進について 具体的な取組について伺う。</p>	

代表第4号 氏名 安江 美代子

質問項目 No. 1	物価高騰対策について	備考
要 旨	<p>(1) 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金について 物価高騰対策に使うことが目的と思うが、令和6年度の交付金はどのような事業を実施していくのか問う。</p> <p>(2) 市独自の対策について 水道料金の減免、3歳児～5歳児の給食費・学校給食費の無償化等、市の財政を使いさらなる物価高騰対策をすべきと思うが見解を問う。</p>	

代表第4号 氏名 安江 美代子

質問項目 No. 2	国民健康保険について	備考
要 旨	<p>(1) 令和7年度以降の保険税率等の見直しについて</p> <p>ア 具体的な見直し内容について問う。</p> <p>イ 所得別に令和7年度税額はどのようになるのか問う。</p> <p>ウ 18歳までの均等割を廃止すべきと思うが、市が負担するといくらかかるのか問う。</p> <p>エ 令和11年度には、1世帯あたり平均保険税が1.4倍になると思うが市民負担が大きすぎると思う。見解を問う。</p> <p>(2) 被保険者証について</p> <p>ア 短期被保険者証が廃止になったがどのように対応したのか問う。</p> <p>イ 資格証明書が廃止になったがどのように対応したのか問う。</p> <p>ウ いったん医療費の10割分を負担する「特別療養費」の対象者を増やさないようにする必要があると思うが、見解を問う。</p>	

代表第4号 氏名 安江 美代子

質問項目 No. 3	子育て支援について	備考
要 旨	<p>(1) 保育園について</p> <p>ア 令和7年度、保育園等の利用申請者数について問う。</p> <p>イ それぞれ年齢別の内訳を問う。</p> <p>ウ 保育士不足の解消のため、令和2年度の公立保育園児童数を基準に正規保育士45名を5か年で採用していく計画であったが解消できたのか問う。</p> <p>エ 今後の正規保育士の採用計画について問う。</p> <p>(2) 県の第2子保育料無償化について</p> <p>ア 対象人数を問う。</p> <p>イ 影響額について問う。</p> <p>ウ その財源も使い、3歳児から5歳児の給食費を無償化すべきではないかと思うが見解を問う。</p> <p>(3) 学校給食の無償化について</p> <p>完全無償化に向けた市の計画を問う。</p>	

代表第4号 氏名 安江 美代子

質問項目 No. 4	高齢者支援について	備考
要 旨	<p>(1) 買い物支援の現状と課題について</p> <p>ア 市と社協と民間事業者との協定で実施している移動販売の現状をどう評価しているか問う。</p> <p>イ 今後地域の要望にどう応えていくのか問う。</p> <p>(2) 高齢者移動支援の現状と課題について</p> <p>ア 高齢者タクシー料金助成事業の利用対象者を見直すべきと思うが見解を問う。</p> <p>イ 住民主体の移動支援を今後どのように広めていくのか問う。</p> <p>ウ 移動支援をさらに充実するために、市と社協が協力して主体的に進めるべきと思うが、見解を問う。</p>	

(速報版)

代表第4号 氏名 安江 美代子

質問項目 No. 5	学校再編推進事業について	備考
---------------	--------------	----

要 旨	<p>(1) 学校再編計画における地域協議について ア 現在の進行状況を問う。 イ 今後の予定を問う。</p> <p>(2) 学校再編計画の検討内容について 学校再編時の通学に関する検討項目としては、どのような点が考えられるか問う。</p> <p>(3) 学校再編時のスクールバスの運行について 運転手不足が言われているが、スクールバス運行の見通しについて問う。</p> <p>(4) 学校統廃合の基準について 「単純に学級数・児童生徒数だけによる学校統廃合」についてどう考えるか見解を問う。</p>	
--------	--	--

個人第1号 氏名 小川 真由美

質問項目 No. 1	がん検診の受診率向上について	備考
要 旨	<p>(1) がん検診の受診率向上について</p> <p>がん検診の目的は、がんを早期に発見し、その後続く診断および適切な治療に結びつけることによって、がんによる死亡を防ぐことです。また健診は、自身の健康な状態を認識、維持することで、健康寿命を延ばすことに繋がります。</p> <p>以前にも乳がん検診をはじめ、がん検診の質問は致しましたが、現在のがん検診の受診率向上への取組を伺います。</p>	

質 問 項 目 No. 2	史跡小牧山の整備と大手道について	備 考
要 旨	<p>(1) 史跡小牧山の整備について</p> <p>ア 五段坂のその後の整備状況を伺います。</p> <p>イ 山北橋口から北駐車場口までの園路がデコボコであり、整備方針を伺います。</p> <p>(2) 大手道について</p> <p>令和7年2月16日の史跡小牧山大手道発掘調査現地説明会に参加いたしました。市内外や県外からも参加いただき、多くの方が説明を聴き、新たなる大手の登城路沿いの石垣と土、岩盤からなる壁面を見て楽しみました。</p> <p>ア 史跡小牧山大手道発掘調査現地説明会の参加人数を伺います。</p> <p>イ 史跡小牧山大手道発掘調査現地説明会の成果を伺います。</p> <p>ウ 大手道から続く市役所内の城下町街路を示すラインのPRの現状を伺います。</p>	

個人第1号 氏名 小川 真由美

質問項目 No. 3	小牧シティマラソン大会について	備考
要 旨	<p>(1) 小牧シティマラソン大会について 今年で35回を迎えた小牧シティマラソン大会。 私も毎年エントリーをして楽しく走っています。 市民はもちろん、市外、県外からも参加されております。 しかし、アフターコロナからの参加人数が、コロナ禍前の約 6割で、参加費も高校生以下は値下げされましたが、一般の方 は今年から2kmは500円から1,000円になり、5km・10kmは 2,000円から3,000円へ値上げされました。 また以前行われていました、甘酒やえびいも汁のサービスも なく、寂しいイベントになったという多くの声を会場で聞きました。 ア 参加人数の今後の展望を伺います。 イ 以前のようなサービス復活への考えを伺います。</p>	

質問項目 No. 4	第20回アジア競技大会（2026/愛知・名古屋）について	備考
要 旨	<p>令和5年第1回定例会にて第20回アジア競技大会（2026/愛知・名古屋）について提案質問しました。その際は、小牧市としての参加や取組、子どもたちへの周知や大会の関わり方について質問しました。会場となる小牧市スポーツ公園総合体育館の施設改修も行われます。</p> <p>（1）周知や大会の関わり方について 市民への周知や大会の関わり方について伺います。</p> <p>（2）施設利用について 国際大会が実施できる状態にするための整備が行われますが、その際は利用が出来なくなるのか伺います。</p>	

個人第2号 氏名 余語 智

質問項目 No. 1	中学校の地域連携による拠点校部活動について	備考
要 旨	<p>(1) 拠点校部活動について</p> <p>ア 現在の状況を問う。</p> <p>イ 生徒にはどのような効果があったのか問う。</p> <p>ウ 生徒の安全をどのように確保しているのか問う。</p> <p>(2) 「中学校休日部活動地域連携・地域移行に関するアンケート」について</p> <p>ア 内容を問う。</p> <p>イ アンケートの結果を公表するのか問う。</p> <p>ウ 休日部活動の参加費用の考え方を問う。</p>	

(速報版)

個人第3号 氏名 山田 美代子

質問項目 No. 1	図書館の充実について	備考
---------------	------------	----

<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">要 旨</p>	<p>令和3年3月27日にグランドオープンした小牧市中央図書館は、多くの人でにぎわっています。</p> <p>私も利用しますが、市が責任をもって直接管理運営している点について良かったとつくづく感じているところです。</p> <p>最近はSNS等で情報が溢れ、何が真実なのかという判断が難しいこともあります。このような世の中だからこそ情報元が確かである新聞や本の必要性が求められていると思います。</p> <p>図書館の魅力を紹介しつつ、地域の公共図書館と学校図書館の更なる充実を期待するものです。</p> <p>(1) 中央図書館について</p> <p>ア 令和3年度からの来館者数を問う。</p> <p>イ 令和3年度からの貸出点数を問う。</p> <p>ウ 令和3年度からの貸出利用者数を問う。</p> <p>エ 令和3年度からのレファレンス件数を問う。</p> <p>オ 現在の蔵書数を問う。</p> <p>カ 電子書籍の利用状況を問う。</p> <p>キ 選書の方法を問う。</p> <p>ク 図書館司書の人数を問う。</p> <p>ケ 図書館司書の業務内容を問う。</p> <p>コ 業務委託職員の人数を問う。</p> <p>サ 業務委託職員の業務内容を問う。</p> <p>(2) 学校図書館について</p> <p>ア 運営方法を問う。</p> <p>イ 学校図書館司書の配置状況を問う。</p> <p>ウ 学校図書館司書の業務内容を問う。</p> <p>エ 学校ごとの書籍購入費配当基準を問う。</p> <p>オ 新聞紙の配置状況を問う。</p> <p>カ 学校図書館の充実について市の見解を問う。</p>	
--	--	--

(速報版)

個人第4号 氏名 猪飼 健治

質問項目 No. 1	上下水道事業について	備考
---------------	------------	----

要 旨	<p>(1) 本市の水道事業について</p> <p>ア 「小牧市水道事業ビジョン・経営戦略」の主な課題は何か問う。</p> <p>イ 「小牧市水道事業ビジョン・経営戦略」見直しの今後のスケジュールについて問う。</p> <p>ウ 県水の値上げの状況について問う。</p> <p>エ 水道事業の一般会計からの繰入状況について問う。</p> <p>オ 水道料金の改定について、現段階でどのように考えているか問う。</p> <p>(2) 水道広域化とウォーターPPPについて</p> <p>ア 水道広域化についての国と県の方針は何か問う。</p> <p>イ 本市における水道広域化に関する議論の進捗状況について問う。</p> <p>ウ 国がウォーターPPPを進める理由は何か問う。</p> <p>エ ウォーターPPPにおける契約期間について問う。</p> <p>(3) 上下水道の安全性の確保に関して</p> <p>ア 埼玉県八潮市において、硫酸発生によると考えられる下水管の破損と道路の陥没事故が発生した。本市との下水道規模の違いについて問う。</p> <p>イ 現在の下水道の耐震化率の状況について問う。</p> <p>ウ 現在の上水道の耐震化率の状況について問う。</p> <p>エ 災害時の重要なライフラインである水道水の安定的な確保のために、事前に対応している点は何か問う。</p> <p>(4) 水道水の有機フッ素化合物PFOS・PFOA検査について</p> <p>ア 本市に隣接する豊山町、北名古屋市などでも、水道水に50ng/Lの暫定目標値を超えるPFOS・PFOAが検出されているが、この状況についてどう考えているか問う。</p> <p>イ 令和8年4月より、PFOS・PFOAについては、「水質管理目標設定項目」から「水質基準項目」に格上げされる予</p>	
--------	---	--

<p>定である。今後本市においても、原水の出口6か所それぞれについて、PFOS・PFOA検査を実施する考えはないか問う。</p>	
--	--

個人第5号 氏名 加藤 晶子

質問項目 No. 1	安心して搾乳ができる環境づくりについて	備考
要 旨	(1) 安心して搾乳ができる施設の普及について 公共施設をはじめ多くの施設において、必要な方が安心して搾乳できる環境づくりに取り組むべきと思うが、ご所見を伺う。	

質問項目 No. 2	女性の健康づくりに関する取組について	備考
要 旨	(1) 女性の健康課題と取組について ア 課題をどのように認識しているか伺う。 イ 市の取組について伺う。 ウ 「女性の健康週間」の取組について伺う。 (2) 更年期やPMS（月経前症候群）に関する支援体制について 現在の市の取組について伺う。 (3) 市職員における制度や相談体制について ア 女性特有の健康課題に対する市における制度について伺う。 イ 相談体制について伺う。 (4) 経済産業省が推進するフェムテックの促進について フェムテックとは、生理や更年期など女性特有の悩みや健康課題をテクノロジーで解決へと導く製品やサービスを指すが、働く女性のパフォーマンスの維持、向上のためにフェムケア製品やサービスの活用が期待されている。 ア フェムテックに対する市の考え方について伺う。 イ 今後の取組について伺う。	

質問項目 No. 1	がん対策について	備考
要 旨	<p>令和5年に閣議決定された第4期がん対策推進基本計画には、「誰一人取り残さないがん対策を推進し、全ての国民とがんの克服を目指す。」との目標が掲げられています。そのうち「がん予防」「がんと共生」について推進していくことが大切だと考えます。</p> <p>(1) 子宮頸がんHPVワクチン接種について 子宮頸がんHPVワクチン接種の推移について伺います。</p> <p>(2) 子宮頸がん検診と大腸がん検診の受診率向上策について ア 子宮頸がん検診の受診率について伺います。 イ 子宮頸がん検診の細胞診とHPV検査単独法の違いについて伺います。 ウ HPV検査単独法について導入する考えはないか伺います。 エ 大腸がん検診の受診率について伺います。 オ 大腸がん検診（郵送法）を導入する考えはないか伺います。</p> <p>(3) がん患者のアピアランスケアについて がん治療などに伴う外見の変化によって起こる様々な苦痛を和らげるためのケアをアピアランスケアといい、がんで苦しむ人たちの社会復帰や生活の質を向上させるために必要です。そして、口腔がんを始めとする頭頸部がん等で身体の一部を欠損した方に、医療用具として体表に取り付ける人工物（エピテーゼ）は、その精神的負担を緩和するのに有効です。 がん患者医療用補整具購入費助成金交付事業にエピテーゼを加える考えはないか伺います。</p>	

個人第7号 氏名 伊藤 皇士郎

質問項目 No. 1	小中学校の「探究的な学び」について	備考
要 旨	<p>本市は 2025 年度から、小中学校での探究的な学びを充実させるため、主要教科の授業時数を削減し「総合的な学習の時間」に上乘せすることとなった。</p> <p>(1) 授業の進め方について 授業の具体的な進め方について伺う。</p> <p>(2) 教員の負担について 教員の働き方改革が進められている中であるが、新しい取組が始まることでの負担についてどのように考えているか伺う。</p>	

質問項目 No. 2	健康寿命を伸ばすための姿勢の重要性について	備考
要 旨	<p>近年スマートフォンの利用やデスクワークなど、姿勢が悪くなる要因が溢れている。姿勢が悪いと、痛みが発症し身体の不調が起こることもあり、生活の質の低下につながることもある。そのため、市民の健康を守るための取組が必要であると考えます。</p> <p>(1) 姿勢の重要性の認識について 歩き方などを含めた姿勢の重要性の認識について伺う。</p> <p>(2) 正しい姿勢を意識するための取組について 将来にわたって筋骨格系障害を防ぐための正しい姿勢を意識するための取組について伺う。</p>	

個人第8号 氏名 小沢 国大

質問項目 No. 1	小中学校の通学区域について	備考
要 旨	<p>学校再編の議論が進む中、開発等で新たに児童生徒が増えた地域や当時は児童生徒がいたが大きく減少した地域もある。学校が自宅から見える位置にあっても他の小中学校に通っているケースも聞くところである。小中学校の通学区域について以下の点を問う。</p> <p>(1) 通学区域について</p> <p>ア 現在の通学区域となっている経緯について問う。</p> <p>イ どういった時に見直しを行っているか問う。</p> <p>(2) 学校の指定変更について</p> <p>指定変更が可能な要件について問う。</p>	

質問項目 No. 2	駅伝及びシティマラソンにおける走路の安全確保について	備考
要 旨	<p>本市では、毎年1月にシティマラソン大会、12月に駅伝大会が開催されている。開催する為に、多くの方々にご協力をしていただき大会が成立している。走路員として数年参加させてもらったが、毎年のように現場で口論になる場面を見かける。走路の確保には、市の職員をはじめ、警察や警備員、走路員と呼ばれるボランティアに加え、近隣市町の方の理解も不可欠である。現状について問う。</p> <p>(1) 走路について 現在のコースは休日も稼働している工場地帯である箇所や、交通量が多い場所もあり、完全通行止めとならないタイミングもあるがコース設定について問う。</p> <p>(2) 走路を確保する人員について ア 配置されている人員について問う。 イ 各組織にどのような協力をしていただいているか問う。 ウ 各大会に向けての事前打合せをどのように行っているか問う。</p> <p>(3) 大会中のトラブルについて 走路の安全性を確保する事が最優先となるが、トラブルが起きた時の対応について問う。</p>	

個人第8号 氏名 小沢 国大

質問項目 No. 3	地域協議会全小学校区設立に向けた取組について	備考
要 旨	<p>昨年14番目の地域協議会となる村中小学校区にも地域協議会が設立され、残る箇所は、米野小学校区と小牧南小学校区となった。地元からも早期設立の機運が高まっているところであるが、現状について以下の点を問う。</p> <p>(1) 残りの小学校区の設立に向けた状況について 設立に向けた取組状況について問う。</p>	

個人第9号 氏名 黒木 明

質問項目 No. 1	外国人労働者について	備考
要 旨	<p>(1) 労働に関する相談について ア 令和6年度において市に寄せられた相談件数について問う。 イ 相談内容について問う。</p> <p>(2) 技能実習生について 技能実習生が失踪した場合の受入企業との連絡連携について問う。</p>	

質 問 項 目 No. 2	埋葬について	備 考
要 旨	<p>(1) 埋葬の状況について</p> <p>ア 埋葬許可条件を問う。</p> <p>イ 令和5年度、令和6年度の埋葬許可件数を問う。</p>	

個人第9号 氏名 黒木 明

質問項目 No. 3	学校給食について	備考
要 旨	<p>(1) 牛乳について</p> <p>ア 小・中学校別の令和5年度の残渣量を問う。</p> <p>イ 小・中学校別のアレルギー等による牛乳代替え対応の令和6年度の児童生徒数を問う。</p>	

